

関して次のような目標を追求す「べき」である、と考えている。

- (1) 所得分配の著しい不平等は解消されるべきである。
- (2) 相当程度の生産能力を獲得するに到った社会に於いては、その全ての構成員に最低限度の生活を保障するような制度が設けられるべきである。

(3) 以上の二目標が達成されたなら、それ以上は分配問題に頑なに固執し続けるべきではなく、人々が自ら決断し、行動し、その創造力を培っていけるような社会的諸条件の整備に、一層の努力を傾注すべきである。

#### 参考文献

- (1) Robbins, L., *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, Macmillan, London, 1932, 2nd ed., 1935 (辻六兵衛訳『経済学の本質と意義』東洋経済新報社、昭和三十一年) Chap. 6.2.
- (2) Hume, D., *A Treatise of Human Nature*, 1739-40.
- (3) 詳しくは、吉澤昌恭・大政憲一著『現代経済体制論』(マクローヒルブック、昭和六十三年)の第二章を参照されたい。
- (4) 『資本論』(岡崎次郎訳、国民文庫、大月書店、昭和四十七年)、第一巻第二十三章第一節。
- (5) 『資本論』第一巻第二十三章第二節、第四節。
- (6) 『共産党宣言』(大内兵衛・向坂逸郎訳、岩波文庫、昭和二十六年、第三十三刷改訂、昭和四十六年) 四一頁。
- (7) 『共産党宣言』六九頁。

## パラダイムの変換とこれからの経済政策

石田 壽 朗

△帝京大学▽

### 一 問題の提起

一九七三年の第一次オイルショック以降の世界経済情勢は、欧米主導の世界ヒエラルキーが首をたてて崩れはじめ、第三世界の工業化が先進諸国に対するアソシエーション効果を伴いながら、脱ヘゲモニーの力学として作用しているように思われる。

この現象は高度に歴史主義的であるから、カール・R・ポPPERの批判的合理主義とは相容れないであろう。しかしトーマス・S・クーンのいうパラダイムが、通常科学の発展を促進した後で、いっそうの発展に対する桎梏に転化したということは可能であろう。

ジョン・ロビンソンが提起した「経済学の第二の危機」をこのような文脈で捉えるならば、経済学もまたクーンにしたがって、その周辺諸科学との相対的位置関係を明らかにし、政治・経済・社会・文化・技術に関する公準群や仮定群の関係について、批判的かつ統一的な解釈を加え、新しいパラダイムを構築しなければならぬ。

この報告では経済政策の規範である「効率性の原則」と「衡平の原則」を中心にして、一九三〇年代の「経済学の第一の危機」を見事に解決したケインズのパラダイムが、「経済学の第二の危機」に対して有効かどうかを検討し、有効とするために必要なパラダイム

変換の政策的枠組みを明らかにしたい。

### 二 歴史の教訓

最適な経済政策は、効率性の原則にもとづく純粋な市場経済と、衡平の原則にもとづく純粋な計画経済の間にあるものと思われる。前者に傾斜した場合、失業・貧困・インフレ・環境破壊などの歪みが顕在化するであろうし、後者には資源配分の不適正がつきまとう。一九二九年の大恐慌の原因をアメリカ経済について分析してみると、投資と消費の不足に帰因することができる。すなわち、第一次大戦後の繁栄のあと、二九年における固定設備の耐用年数五年以下の老朽設備は、事業用全資本財価額のわずか一二・一%にすぎなかった。残り八七・九%は投資したばかりの新設備であったから、利潤確保のために、一方では生産制限、寡占価格維持となり、他方では投資の停滞となった。

この間、消費の動向はといえば、年収五、〇〇〇ドル以下の低所得層人口分布は、トラストの進行に伴う実質賃金の低下によって、二九年には九七・六%に増大し、逆に年収五〇万ドル以上の高額所得層人口分布は、わずか三%にすぎなかった。前者は二〇年代の繁栄を支えた耐久消費財の需要層であった。後者の所得の大部分は定

表 アジア NIES 5 ヶ国のハロッド=ドーマー型均衡成長率と現実成長率比較

	年	資本の最適利用成長率 $G_0$				$\frac{S}{V}$	現実の成長率 $G_a$	
		貯蓄率 $S$	資本係数 $V = \frac{\sum k}{\Delta Y}$		名目		実質	
			資本設備 $\Sigma k$	産出量 $\Delta Y$				
韓国	1982	0.209	90,129	38,707	2.32	0.090	0.124	0.056
	83	0.253	単位;	単位;		0.109	0.162	0.109
	84	0.279	10億ウォン	10億ウォン		0.120	0.120	0.086
	85	0.285				0.123	0.123	0.053
	86	0.327				0.141	0.141	0.118
台湾	1983	0.303	2,395.3	1,236.2	1.93	0.165	0.099	0.078
	84	0.320	単位;	単位;		0.174	0.114	0.105
	85	0.336	10億	10億		0.173	0.052	0.048
	86	0.335	NTドル	NTドル		0.200	0.155	0.119
	87	0.386				0.210	0.116	0.111
シンガポール	1982	0.407	81,531	10,995	7.41	0.054	0.127	0.063
	83	0.447	単位;	単位;		0.060	0.150	0.079
	84	0.463	百万	百万		0.046	0.116	0.082
	85	0.432	シンガポール	シンガポール		0.058	$\Delta 0.022$	$\Delta 0.019$
	86	0.425	ドル	ドル		0.057	$\Delta 0.019$	0.018
香港	1982	0.281	275,417	126,924	2.16	0.130	0.129	
	83	0.250	単位;	単位;		0.115	0.113	
	84	0.288	百万	百万		0.133	0.198	
	85	0.271	香港ドル	香港ドル		0.125	0.059	
	86	0.268				0.124	0.107	
タイ	1982	0.188	1,035.9	291.4	3.55	0.052	0.072	0.041
	83	0.178	単位;	単位;		0.050	0.097	0.058
	84	0.184	10億パーツ	10億パーツ		0.051	0.064	0.055
	85	0.172				0.048	0.045	0.032
	86	0.186				0.052	0.055	0.034

- 注: 1. 資料は International Financial Statistics (1988 May) を用いた。  
 2.  $\Sigma k$  は 81 年から 85 年までの Gross Fixed Capital Formation を集計した。  
 3.  $\Delta Y$  は 86 年の GNP から 81 年の GNP を差引いて算出した。  
 4. 貯蓄率は  $\{GNP - (Government Consumption + Private Consumption)\} / GNP$  によって算出した。  
 5.  $G_a$  は通常の GNP 成長率 (香港のみは GDP) 算出方法による。  
 6. シンガポールは 85 年以降マイナス成長となっているため、通常の比較はできない。  
 7. 香港は統計の制約から GNP のかわりに GDP を用いて、 $G_a$  は名目値のみとした。  
 8.  $G_a$  の実質値は香港を除きすべて 80 年価格をベースとした。  
 9. 貯蓄率、資本係数は名目値を用いた。  
 10. 台湾のみは原資料の都合により 83~87 の 5 ヶ年とした。計算のプロセスはその他の 4 ヶ国と同様である。

期性預金となったから、消費は落ち込み、限界貯蓄性向は増大した。こうした効率性万能の市場経済の行きすぎを、均衡の原則にもとづいて計画経済の方向に引きもどしたところにニューディール・リベラリズムの歴史的意義があった。

わが国の場合、市場経済と計画経済がほどよくバランスを保った六〇〜七〇年代のあと、振子は大きく効率性の重視と市場経済原理のほうに傾斜した。いうまでもなく石油危機からの回復が、政府(計画)よりはむしろ民間企業(市場)の活力によって牽引されたからである。素材型から加工型への産業構造変革、省エネルギー・マイクロエレクトロニクス化を中軸にすえた新技術革新、財界主導の行財政改革など、八〇年代前半を彩るほとんどすべてのパフォーマンスがこの文脈の中でとらえられるが、いまや経済社会ソフト化の中で、投資と消費が不足してきた。技術がソフト化して設備投資の乗数効果が低下し、過剰流動性の増大による地価高騰が財政金融政策の有効性を削減していく中で、投資機会は埋没していく。一方、金融経済が投機化していく中で国民の所得格差は増大し、消費の可処分所得感度を低下させている。このような現在の投資行動・消費行動をめぐる構造変化は、大恐慌前夜のアメリカ経済を髣髴とさせる。

市場の調整能力に百パーセントの信頼を置いたマネタリズムが、金融経済の肥大化と投機化によって、M<sub>1</sub>、M<sub>2</sub>、M<sub>3</sub>、M<sub>4</sub>、M<sub>5</sub>、M<sub>6</sub>、M<sub>7</sub>、M<sub>8</sub>、M<sub>9</sub>、M<sub>10</sub>、M<sub>11</sub>、M<sub>12</sub>、M<sub>13</sub>、M<sub>14</sub>、M<sub>15</sub>、M<sub>16</sub>、M<sub>17</sub>、M<sub>18</sub>、M<sub>19</sub>、M<sub>20</sub>、M<sub>21</sub>、M<sub>22</sub>、M<sub>23</sub>、M<sub>24</sub>、M<sub>25</sub>、M<sub>26</sub>、M<sub>27</sub>、M<sub>28</sub>、M<sub>29</sub>、M<sub>30</sub>、M<sub>31</sub>、M<sub>32</sub>、M<sub>33</sub>、M<sub>34</sub>、M<sub>35</sub>、M<sub>36</sub>、M<sub>37</sub>、M<sub>38</sub>、M<sub>39</sub>、M<sub>40</sub>、M<sub>41</sub>、M<sub>42</sub>、M<sub>43</sub>、M<sub>44</sub>、M<sub>45</sub>、M<sub>46</sub>、M<sub>47</sub>、M<sub>48</sub>、M<sub>49</sub>、M<sub>50</sub>、M<sub>51</sub>、M<sub>52</sub>、M<sub>53</sub>、M<sub>54</sub>、M<sub>55</sub>、M<sub>56</sub>、M<sub>57</sub>、M<sub>58</sub>、M<sub>59</sub>、M<sub>60</sub>、M<sub>61</sub>、M<sub>62</sub>、M<sub>63</sub>、M<sub>64</sub>、M<sub>65</sub>、M<sub>66</sub>、M<sub>67</sub>、M<sub>68</sub>、M<sub>69</sub>、M<sub>70</sub>、M<sub>71</sub>、M<sub>72</sub>、M<sub>73</sub>、M<sub>74</sub>、M<sub>75</sub>、M<sub>76</sub>、M<sub>77</sub>、M<sub>78</sub>、M<sub>79</sub>、M<sub>80</sub>、M<sub>81</sub>、M<sub>82</sub>、M<sub>83</sub>、M<sub>84</sub>、M<sub>85</sub>、M<sub>86</sub>、M<sub>87</sub>、M<sub>88</sub>、M<sub>89</sub>、M<sub>90</sub>、M<sub>91</sub>、M<sub>92</sub>、M<sub>93</sub>、M<sub>94</sub>、M<sub>95</sub>、M<sub>96</sub>、M<sub>97</sub>、M<sub>98</sub>、M<sub>99</sub>、M<sub>100</sub>、M<sub>101</sub>、M<sub>102</sub>、M<sub>103</sub>、M<sub>104</sub>、M<sub>105</sub>、M<sub>106</sub>、M<sub>107</sub>、M<sub>108</sub>、M<sub>109</sub>、M<sub>110</sub>、M<sub>111</sub>、M<sub>112</sub>、M<sub>113</sub>、M<sub>114</sub>、M<sub>115</sub>、M<sub>116</sub>、M<sub>117</sub>、M<sub>118</sub>、M<sub>119</sub>、M<sub>120</sub>、M<sub>121</sub>、M<sub>122</sub>、M<sub>123</sub>、M<sub>124</sub>、M<sub>125</sub>、M<sub>126</sub>、M<sub>127</sub>、M<sub>128</sub>、M<sub>129</sub>、M<sub>130</sub>、M<sub>131</sub>、M<sub>132</sub>、M<sub>133</sub>、M<sub>134</sub>、M<sub>135</sub>、M<sub>136</sub>、M<sub>137</sub>、M<sub>138</sub>、M<sub>139</sub>、M<sub>140</sub>、M<sub>141</sub>、M<sub>142</sub>、M<sub>143</sub>、M<sub>144</sub>、M<sub>145</sub>、M<sub>146</sub>、M<sub>147</sub>、M<sub>148</sub>、M<sub>149</sub>、M<sub>150</sub>、M<sub>151</sub>、M<sub>152</sub>、M<sub>153</sub>、M<sub>154</sub>、M<sub>155</sub>、M<sub>156</sub>、M<sub>157</sub>、M<sub>158</sub>、M<sub>159</sub>、M<sub>160</sub>、M<sub>161</sub>、M<sub>162</sub>、M<sub>163</sub>、M<sub>164</sub>、M<sub>165</sub>、M<sub>166</sub>、M<sub>167</sub>、M<sub>168</sub>、M<sub>169</sub>、M<sub>170</sub>、M<sub>171</sub>、M<sub>172</sub>、M<sub>173</sub>、M<sub>174</sub>、M<sub>175</sub>、M<sub>176</sub>、M<sub>177</sub>、M<sub>178</sub>、M<sub>179</sub>、M<sub>180</sub>、M<sub>181</sub>、M<sub>182</sub>、M<sub>183</sub>、M<sub>184</sub>、M<sub>185</sub>、M<sub>186</sub>、M<sub>187</sub>、M<sub>188</sub>、M<sub>189</sub>、M<sub>190</sub>、M<sub>191</sub>、M<sub>192</sub>、M<sub>193</sub>、M<sub>194</sub>、M<sub>195</sub>、M<sub>196</sub>、M<sub>197</sub>、M<sub>198</sub>、M<sub>199</sub>、M<sub>200</sub>、M<sub>201</sub>、M<sub>202</sub>、M<sub>203</sub>、M<sub>204</sub>、M<sub>205</sub>、M<sub>206</sub>、M<sub>207</sub>、M<sub>208</sub>、M<sub>209</sub>、M<sub>210</sub>、M<sub>211</sub>、M<sub>212</sub>、M<sub>213</sub>、M<sub>214</sub>、M<sub>215</sub>、M<sub>216</sub>、M<sub>217</sub>、M<sub>218</sub>、M<sub>219</sub>、M<sub>220</sub>、M<sub>221</sub>、M<sub>222</sub>、M<sub>223</sub>、M<sub>224</sub>、M<sub>225</sub>、M<sub>226</sub>、M<sub>227</sub>、M<sub>228</sub>、M<sub>229</sub>、M<sub>230</sub>、M<sub>231</sub>、M<sub>232</sub>、M<sub>233</sub>、M<sub>234</sub>、M<sub>235</sub>、M<sub>236</sub>、M<sub>237</sub>、M<sub>238</sub>、M<sub>239</sub>、M<sub>240</sub>、M<sub>241</sub>、M<sub>242</sub>、M<sub>243</sub>、M<sub>244</sub>、M<sub>245</sub>、M<sub>246</sub>、M<sub>247</sub>、M<sub>248</sub>、M<sub>249</sub>、M<sub>250</sub>、M<sub>251</sub>、M<sub>252</sub>、M<sub>253</sub>、M<sub>254</sub>、M<sub>255</sub>、M<sub>256</sub>、M<sub>257</sub>、M<sub>258</sub>、M<sub>259</sub>、M<sub>260</sub>、M<sub>261</sub>、M<sub>262</sub>、M<sub>263</sub>、M<sub>264</sub>、M<sub>265</sub>、M<sub>266</sub>、M<sub>267</sub>、M<sub>268</sub>、M<sub>269</sub>、M<sub>270</sub>、M<sub>271</sub>、M<sub>272</sub>、M<sub>273</sub>、M<sub>274</sub>、M<sub>275</sub>、M<sub>276</sub>、M<sub>277</sub>、M<sub>278</sub>、M<sub>279</sub>、M<sub>280</sub>、M<sub>281</sub>、M<sub>282</sub>、M<sub>283</sub>、M<sub>284</sub>、M<sub>285</sub>、M<sub>286</sub>、M<sub>287</sub>、M<sub>288</sub>、M<sub>289</sub>、M<sub>290</sub>、M<sub>291</sub>、M<sub>292</sub>、M<sub>293</sub>、M<sub>294</sub>、M<sub>295</sub>、M<sub>296</sub>、M<sub>297</sub>、M<sub>298</sub>、M<sub>299</sub>、M<sub>300</sub>、M<sub>301</sub>、M<sub>302</sub>、M<sub>303</sub>、M<sub>304</sub>、M<sub>305</sub>、M<sub>306</sub>、M<sub>307</sub>、M<sub>308</sub>、M<sub>309</sub>、M<sub>310</sub>、M<sub>311</sub>、M<sub>312</sub>、M<sub>313</sub>、M<sub>314</sub>、M<sub>315</sub>、M<sub>316</sub>、M<sub>317</sub>、M<sub>318</sub>、M<sub>319</sub>、M<sub>320</sub>、M<sub>321</sub>、M<sub>322</sub>、M<sub>323</sub>、M<sub>324</sub>、M<sub>325</sub>、M<sub>326</sub>、M<sub>327</sub>、M<sub>328</sub>、M<sub>329</sub>、M<sub>330</sub>、M<sub>331</sub>、M<sub>332</sub>、M<sub>333</sub>、M<sub>334</sub>、M<sub>335</sub>、M<sub>336</sub>、M<sub>337</sub>、M<sub>338</sub>、M<sub>339</sub>、M<sub>340</sub>、M<sub>341</sub>、M<sub>342</sub>、M<sub>343</sub>、M<sub>344</sub>、M<sub>345</sub>、M<sub>346</sub>、M<sub>347</sub>、M<sub>348</sub>、M<sub>349</sub>、M<sub>350</sub>、M<sub>351</sub>、M<sub>352</sub>、M<sub>353</sub>、M<sub>354</sub>、M<sub>355</sub>、M<sub>356</sub>、M<sub>357</sub>、M<sub>358</sub>、M<sub>359</sub>、M<sub>360</sub>、M<sub>361</sub>、M<sub>362</sub>、M<sub>363</sub>、M<sub>364</sub>、M<sub>365</sub>、M<sub>366</sub>、M<sub>367</sub>、M<sub>368</sub>、M<sub>369</sub>、M<sub>370</sub>、M<sub>371</sub>、M<sub>372</sub>、M<sub>373</sub>、M<sub>374</sub>、M<sub>375</sub>、M<sub>376</sub>、M<sub>377</sub>、M<sub>378</sub>、M<sub>379</sub>、M<sub>380</sub>、M<sub>381</sub>、M<sub>382</sub>、M<sub>383</sub>、M<sub>384</sub>、M<sub>385</sub>、M<sub>386</sub>、M<sub>387</sub>、M<sub>388</sub>、M<sub>389</sub>、M<sub>390</sub>、M<sub>391</sub>、M<sub>392</sub>、M<sub>393</sub>、M<sub>394</sub>、M<sub>395</sub>、M<sub>396</sub>、M<sub>397</sub>、M<sub>398</sub>、M<sub>399</sub>、M<sub>400</sub>、M<sub>401</sub>、M<sub>402</sub>、M<sub>403</sub>、M<sub>404</sub>、M<sub>405</sub>、M<sub>406</sub>、M<sub>407</sub>、M<sub>408</sub>、M<sub>409</sub>、M<sub>410</sub>、M<sub>411</sub>、M<sub>412</sub>、M<sub>413</sub>、M<sub>414</sub>、M<sub>415</sub>、M<sub>416</sub>、M<sub>417</sub>、M<sub>418</sub>、M<sub>419</sub>、M<sub>420</sub>、M<sub>421</sub>、M<sub>422</sub>、M<sub>423</sub>、M<sub>424</sub>、M<sub>425</sub>、M<sub>426</sub>、M<sub>427</sub>、M<sub>428</sub>、M<sub>429</sub>、M<sub>430</sub>、M<sub>431</sub>、M<sub>432</sub>、M<sub>433</sub>、M<sub>434</sub>、M<sub>435</sub>、M<sub>436</sub>、M<sub>437</sub>、M<sub>438</sub>、M<sub>439</sub>、M<sub>440</sub>、M<sub>441</sub>、M<sub>442</sub>、M<sub>443</sub>、M<sub>444</sub>、M<sub>445</sub>、M<sub>446</sub>、M<sub>447</sub>、M<sub>448</sub>、M<sub>449</sub>、M<sub>450</sub>、M<sub>451</sub>、M<sub>452</sub>、M<sub>453</sub>、M<sub>454</sub>、M<sub>455</sub>、M<sub>456</sub>、M<sub>457</sub>、M<sub>458</sub>、M<sub>459</sub>、M<sub>460</sub>、M<sub>461</sub>、M<sub>462</sub>、M<sub>463</sub>、M<sub>464</sub>、M<sub>465</sub>、M<sub>466</sub>、M<sub>467</sub>、M<sub>468</sub>、M<sub>469</sub>、M<sub>470</sub>、M<sub>471</sub>、M<sub>472</sub>、M<sub>473</sub>、M<sub>474</sub>、M<sub>475</sub>、M<sub>476</sub>、M<sub>477</sub>、M<sub>478</sub>、M<sub>479</sub>、M<sub>480</sub>、M<sub>481</sub>、M<sub>482</sub>、M<sub>483</sub>、M<sub>484</sub>、M<sub>485</sub>、M<sub>486</sub>、M<sub>487</sub>、M<sub>488</sub>、M<sub>489</sub>、M<sub>490</sub>、M<sub>491</sub>、M<sub>492</sub>、M<sub>493</sub>、M<sub>494</sub>、M<sub>495</sub>、M<sub>496</sub>、M<sub>497</sub>、M<sub>498</sub>、M<sub>499</sub>、M<sub>500</sub>、M<sub>501</sub>、M<sub>502</sub>、M<sub>503</sub>、M<sub>504</sub>、M<sub>505</sub>、M<sub>506</sub>、M<sub>507</sub>、M<sub>508</sub>、M<sub>509</sub>、M<sub>510</sub>、M<sub>511</sub>、M<sub>512</sub>、M<sub>513</sub>、M<sub>514</sub>、M<sub>515</sub>、M<sub>516</sub>、M<sub>517</sub>、M<sub>518</sub>、M<sub>519</sub>、M<sub>520</sub>、M<sub>521</sub>、M<sub>522</sub>、M<sub>523</sub>、M<sub>524</sub>、M<sub>525</sub>、M<sub>526</sub>、M<sub>527</sub>、M<sub>528</sub>、M<sub>529</sub>、M<sub>530</sub>、M<sub>531</sub>、M<sub>532</sub>、M<sub>533</sub>、M<sub>534</sub>、M<sub>535</sub>、M<sub>536</sub>、M<sub>537</sub>、M<sub>538</sub>、M<sub>539</sub>、M<sub>540</sub>、M<sub>541</sub>、M<sub>542</sub>、M<sub>543</sub>、M<sub>544</sub>、M<sub>545</sub>、M<sub>546</sub>、M<sub>547</sub>、M<sub>548</sub>、M<sub>549</sub>、M<sub>550</sub>、M<sub>551</sub>、M<sub>552</sub>、M<sub>553</sub>、M<sub>554</sub>、M<sub>555</sub>、M<sub>556</sub>、M<sub>557</sub>、M<sub>558</sub>、M<sub>559</sub>、M<sub>560</sub>、M<sub>561</sub>、M<sub>562</sub>、M<sub>563</sub>、M<sub>564</sub>、M<sub>565</sub>、M<sub>566</sub>、M<sub>567</sub>、M<sub>568</sub>、M<sub>569</sub>、M<sub>570</sub>、M<sub>571</sub>、M<sub>572</sub>、M<sub>573</sub>、M<sub>574</sub>、M<sub>575</sub>、M<sub>576</sub>、M<sub>577</sub>、M<sub>578</sub>、M<sub>579</sub>、M<sub>580</sub>、M<sub>581</sub>、M<sub>582</sub>、M<sub>583</sub>、M<sub>584</sub>、M<sub>585</sub>、M<sub>586</sub>、M<sub>587</sub>、M<sub>588</sub>、M<sub>589</sub>、M<sub>590</sub>、M<sub>591</sub>、M<sub>592</sub>、M<sub>593</sub>、M<sub>594</sub>、M<sub>595</sub>、M<sub>596</sub>、M<sub>597</sub>、M<sub>598</sub>、M<sub>599</sub>、M<sub>600</sub>、M<sub>601</sub>、M<sub>602</sub>、M<sub>603</sub>、M<sub>604</sub>、M<sub>605</sub>、M<sub>606</sub>、M<sub>607</sub>、M<sub>608</sub>、M<sub>609</sub>、M<sub>610</sub>、M<sub>611</sub>、M<sub>612</sub>、M<sub>613</sub>、M<sub>614</sub>、M<sub>615</sub>、M<sub>616</sub>、M<sub>617</sub>、M<sub>618</sub>、M<sub>619</sub>、M<sub>620</sub>、M<sub>621</sub>、M<sub>622</sub>、M<sub>623</sub>、M<sub>624</sub>、M<sub>625</sub>、M<sub>626</sub>、M<sub>627</sub>、M<sub>628</sub>、M<sub>629</sub>、M<sub>630</sub>、M<sub>631</sub>、M<sub>632</sub>、M<sub>633</sub>、M<sub>634</sub>、M<sub>635</sub>、M<sub>636</sub>、M<sub>637</sub>、M<sub>638</sub>、M<sub>639</sub>、M<sub>640</sub>、M<sub>641</sub>、M<sub>642</sub>、M<sub>643</sub>、M<sub>644</sub>、M<sub>645</sub>、M<sub>646</sub>、M<sub>647</sub>、M<sub>648</sub>、M<sub>649</sub>、M<sub>650</sub>、M<sub>651</sub>、M<sub>652</sub>、M<sub>653</sub>、M<sub>654</sub>、M<sub>655</sub>、M<sub>656</sub>、M<sub>657</sub>、M<sub>658</sub>、M<sub>659</sub>、M<sub>660</sub>、M<sub>661</sub>、M<sub>662</sub>、M<sub>663</sub>、M<sub>664</sub>、M<sub>665</sub>、M<sub>666</sub>、M<sub>667</sub>、M<sub>668</sub>、M<sub>669</sub>、M<sub>670</sub>、M<sub>671</sub>、M<sub>672</sub>、M<sub>673</sub>、M<sub>674</sub>、M<sub>675</sub>、M<sub>676</sub>、M<sub>677</sub>、M<sub>678</sub>、M<sub>679</sub>、M<sub>680</sub>、M<sub>681</sub>、M<sub>682</sub>、M<sub>683</sub>、M<sub>684</sub>、M<sub>685</sub>、M<sub>686</sub>、M<sub>687</sub>、M<sub>688</sub>、M<sub>689</sub>、M<sub>690</sub>、M<sub>691</sub>、M<sub>692</sub>、M<sub>693</sub>、M<sub>694</sub>、M<sub>695</sub>、M<sub>696</sub>、M<sub>697</sub>、M<sub>698</sub>、M<sub>699</sub>、M<sub>700</sub>、M<sub>701</sub>、M<sub>702</sub>、M<sub>703</sub>、M<sub>704</sub>、M<sub>705</sub>、M<sub>706</sub>、M<sub>707</sub>、M<sub>708</sub>、M<sub>709</sub>、M<sub>710</sub>、M<sub>711</sub>、M<sub>712</sub>、M<sub>713</sub>、M<sub>714</sub>、M<sub>715</sub>、M<sub>716</sub>、M<sub>717</sub>、M<sub>718</sub>、M<sub>719</sub>、M<sub>720</sub>、M<sub>721</sub>、M<sub>722</sub>、M<sub>723</sub>、M<sub>724</sub>、M<sub>725</sub>、M<sub>726</sub>、M<sub>727</sub>、M<sub>728</sub>、M<sub>729</sub>、M<sub>730</sub>、M<sub>731</sub>、M<sub>732</sub>、M<sub>733</sub>、M<sub>734</sub>、M<sub>735</sub>、M<sub>736</sub>、M<sub>737</sub>、M<sub>738</sub>、M<sub>739</sub>、M<sub>740</sub>、M<sub>741</sub>、M<sub>742</sub>、M<sub>743</sub>、M<sub>744</sub>、M<sub>745</sub>、M<sub>746</sub>、M<sub>747</sub>、M<sub>748</sub>、M<sub>749</sub>、M<sub>750</sub>、M<sub>751</sub>、M<sub>752</sub>、M<sub>753</sub>、M<sub>754</sub>、M<sub>755</sub>、M<sub>756</sub>、M<sub>757</sub>、M<sub>758</sub>、M<sub>759</sub>、M<sub>760</sub>、M<sub>761</sub>、M<sub>762</sub>、M<sub>763</sub>、M<sub>764</sub>、M<sub>765</sub>、M<sub>766</sub>、M<sub>767</sub>、M<sub>768</sub>、M<sub>769</sub>、M<sub>770</sub>、M<sub>771</sub>、M<sub>772</sub>、M<sub>773</sub>、M<sub>774</sub>、M<sub>775</sub>、M<sub>776</sub>、M<sub>777</sub>、M<sub>778</sub>、M<sub>779</sub>、M<sub>780</sub>、M<sub>781</sub>、M<sub>782</sub>、M<sub>783</sub>、M<sub>784</sub>、M<sub>785</sub>、M<sub>786</sub>、M<sub>787</sub>、M<sub>788</sub>、M<sub>789</sub>、M<sub>790</sub>、M<sub>791</sub>、M<sub>792</sub>、M<sub>793</sub>、M<sub>794</sub>、M<sub>795</sub>、M<sub>796</sub>、M<sub>797</sub>、M<sub>798</sub>、M<sub>799</sub>、M<sub>800</sub>、M<sub>801</sub>、M<sub>802</sub>、M<sub>803</sub>、M<sub>804</sub>、M<sub>805</sub>、M<sub>806</sub>、M<sub>807</sub>、M<sub>808</sub>、M<sub>809</sub>、M<sub>810</sub>、M<sub>811</sub>、M<sub>812</sub>、M<sub>813</sub>、M<sub>814</sub>、M<sub>815</sub>、M<sub>816</sub>、M<sub>817</sub>、M<sub>818</sub>、M<sub>819</sub>、M<sub>820</sub>、M<sub>821</sub>、M<sub>822</sub>、M<sub>823</sub>、M<sub>824</sub>、M<sub>825</sub>、M<sub>826</sub>、M<sub>827</sub>、M<sub>828</sub>、M<sub>829</sub>、M<sub>830</sub>、M<sub>831</sub>、M<sub>832</sub>、M<sub>833</sub>、M<sub>834</sub>、M<sub>835</sub>、M<sub>836</sub>、M<sub>837</sub>、M<sub>838</sub>、M<sub>839</sub>、M<sub>840</sub>、M<sub>841</sub>、M<sub>842</sub>、M<sub>843</sub>、M<sub>844</sub>、M<sub>845</sub>、M

であれば有効需要の欠落が生産能力の欠落を上回って過剰設備が生ずる。いま計量の結果を $G_1$ の実質値(名目値は参考にすぎない)と $G_2$ と比較してみると次のとおりであった。

(1) 全年次にわたり、韓国・台湾・タイ国の主要三ヶ国では $G_1$ 、 $G_2$ が $G_1$ より大きくなり、これら三ヶ国の実質経済は過剰設備をかかえず、有効需要政策を必要としている。

(2) シンガポールは前半の $G_1$ 、 $G_2$ が後半のマイナス成長を招いている。

(3) 香港は実質値の計量データを欠いているので、この計測結果からは判断できない。

わが国では八〇年代に入ってから進行している経済社会のソフト化は、技術とくに情報関連技術の進歩を梃として、不確実性をビジネスチャンスとする金融の投機化、肥大化を促進し、産業構造が重厚長大から軽薄短小型に変革され省資源化・サービス化していく中で、投資機会の減少と過剰流動性の増大をもたらしした。

一方、アジアNIEs諸国では、レーガン政権初期のドル高(=その他の通貨安)政策のもとで、日本からの資本財を輸入・加工してアメリカに輸出するという方式でテイク・オフした。けれども八五年のG5以降、ドル安(=その他の通貨高)という潮流の変化する中で、アメリカの通貨切上げ要求と、日本からの輸入原材料コストの高騰に挟撃されて、日本からの部品・中間財を自給せざるをえない状況に追い込まれている。けれどもアジアNIEs諸国の現在の技術水準ではこれは不可能であるから、技術導入がこれからの工業化にとって必要不可欠な条件となってくる。

去される。

共通の財政政策を適用するためには、わが国で操作可能な経済政策と、アジア諸国が受容しうる経済政策を調整する機関(たとえばEC委員会のような機関)を組織する必要がある。

#### 四 これからの経済政策の考え方

ケインズのパラダイムは、効率性と公平の原則を両立させるメリットをもっていたが、一国の国民経済に限定されていたために、経済学の第一の危機は解決できても、第二の危機には無力であった。いま澎湃として高まる第三世界工業化のうねりとアンシエートすることにより、ケインズのパラダイムは再び有効性を恢復し、第二の危機を解決しうらと思う。

わが国の立場からみると、一九八八年に成立した米加自由貿易協定、一九九二年に予定されている欧州市場統合を前にして、東アジアに強力な経済的基盤を構築する必要性に迫られている。一九七〇～八〇年代を主導した米・日・NIEsの成長トライアングル路線は、中核となるアメリカ経済と、アジアの四ヶ国を除くNIEs経済の破綻によって崩壊した。これにかわる新しい成長のトライアングル路線は、日・アジアNIEs・中国・ASEANであることを確信する。その理論的根拠はハロッド・ドーマーのモデルによって立証したとおりである。われわれは永い間、国民経済の枠組みで経済政策を考えてきたが、そのパラダイムはいまや成立し難くなっていることを認識しなければならぬ。けれどもこのことは、二つの大戦を経験したヨーロッパが、苦悩のすえにEC市場統合に迫りついた

投資機会を喪失した日本と、切実に日本からの技術移転を求めるアジアNIEs、ここに直接投資を媒介とする相互の補充関係が先ず成立する。技術移転を伴う直接投資の増大は短期的に移転先の有効需要の増大に結びつくからである。ここで韓国・台湾・タイ国経済の問題点が有効需要の不足であることを想起したい。

カレッキーが言うように、先進国の問題は需要の問題であり、発展途上国の問題は供給の問題であるから、ここにわが国とアジアNIEsがアンシエートする靛帯がある。

#### (3) パラダイム構築への第二次接近

(A) 円を基軸通貨とする最適通貨地域の設定

現行のフロート制は、当初期待された、①金融政策の独立性、②国際収支の調整能力、③国内均衡の達成、④為替レートの安定、という四つの効果の悉くが逆効果となってきた現在、もはや歴史的使命を終ったものと判断される。いまや国際経済にとって攪乱要因に転化したドルのフロートからわが国およびわが国にアンシエートするアジアNIEsを防衛するために、マッキンソンの基準によって、円を基軸通貨とする最適通貨地域を設定して、技術移転とそれに伴う直接投資の安定を確保する必要がある。

(B) 国際公共財と有効需要政策の展開

円を基軸通貨とする最適通貨地域を設定し、円とアジアNIEs諸国の通貨を固定レートで結合・安定化したうえで、これらの地域を対象に国際公共財を供給すれば、前述のとおり多くの国で必要としている有効需要は増大し、 $G_1$ 、 $G_2$ という成長率の不安定性は除

くすることによってわかるように、クーン流の広範な周辺諸科学の検討を必要とすることを覚悟しなければならない。

# 民間医療保険市場におけるモラルハザードと公的医療保険の役割\*

高橋 誠 一  
 ▲北海道大学

現在の日本の医療保険制度は国民皆保険のもとに公的に運営されている。しかし、年々の医療費の増大のために公的医療保険財政が悪化し、最近民間医療保険の積極的利用が提唱されている。現在の日本の民間医療保険は、生命保険の特約やガン保険等の医療保険を中心とした独立型などからなり、昭和五十七年度の生命保険及び損害保険の医療給付の額は四、七一七億円に達している（昭和六十一年版厚生白書）。この額は国民医療費の三%強程度にしか満たないが、今後民間医療保険の利用は急増することが予想される。

民間医療保険には、モラルハザードを招くという問題がある。モラルハザードとは、保険会社が個人の危険に対する予防行動を監視できないか、あるいは監視するために非常に大きなコストがかかる、とき、保険契約に個人の予防行動を反映することができないので、契約後、保険加入者が予防を怠り、病気になる確率が高くなったり、医療費が大きくなったりする現象である。モラルハザード自体は民間保険であっても公的保険であっても生じる問題であるが、民間保険が一般に利用されるようになり人々がより多く保険にはいることになれば、より一層の予防活動の低下を招くであろう。

確かに民間保険によって予防医療は保険の対象とはならない。なぜなら、保険は病気になったときの医療費に対して保険支払いを約束し修正したものになっている。

Gravelle (1986) では同質的な個人がいる社会を扱っているが、本稿では、健康水準の異なる個人のグループが存在する社会へ拡張し、効率性のみならず公平性も考慮している。Gravelle (1986) では健康であるか病気であるかの二つの状態しか前提していないが、本稿では予防医療を明示的に考慮するために三つの状態に拡張されている。また、Gravelle (1986) では個人が治療の量を直接選択できると仮定されているが、本稿では、直接個人が治療の量を決定できるのではなく、医師によって決定されると仮定している。

モデルは、基本的に、次の三段階の最適化から構成される。

## (1) 個人の期待効用最大化

個人は、健康、病気になる快復する、快復しない、の三つの状態に直面しているとする。消費財の需要量の増加は個人の効用を増すが、医療費の増加自体は直接個人の効用を変化させないとする。このとき個人は自分の期待効用を最大化するように、予防医療（病気になる確率を減少させる予防医療  $e$  と、快復する確率を増加させ同時に医療費を減少させることのできる予防医療  $n$ （これを健診とよぶ）がある）と消費財の量  $x$  を選択する。個人の期待効用最大化問題は次のように定式化される。

$$\begin{aligned} \text{Max}_{e, n} & [1 - \pi^0(e)]U^0(x^0) + \pi^1(e)[\pi(M, n)U^1(x^1) \\ & + [1 - \pi(M, n)]U^2(x^2)] \\ \text{s. t.} & Y^0 = x^0 + eq + \theta nk + T + \gamma \\ & Y^1 = x^1 + eq + \theta nk + (1 - \beta)\delta M + T + \gamma - a \\ & Y^2 = x^2 + eq + \theta nk + (1 - \beta)\delta M + T + \gamma - a \end{aligned} \quad (1) \quad (2) \quad (3) \quad (4)$$

束するものであり、病気になる前の医療支出はそもそも保険の対象とはならないからである。しかし、公的保険には予防医療に対しても補助をする余地が残されている。もし公的保険が予防にも補助できるならば、民間保険の利用が招くモラルハザードによる予防活動の低下を防ぐことができるかも知れない。

そこで、民間保険に加入することによって生じるモラルハザードによる予防活動の低下を防ぐために、公的保険が予防医療に対しても給付のカバーをすることが望ましいかどうかを経済理論モデルを用いて検討してみた。その結果として、民間保険の加入者にモラルハザードが発生しているとき、それほど不合理ではない条件のもとで、公的保険が治療費のみならず予防医療費に保険給付することは社会厚生に望ましい場合があることが示された。

モラルハザードとは、その定義から明らかなように、不確実性下の外部性的一种であり、保険会社にとっては保険のコストとなる。このモラルハザードによる外部性のコストを軽減してやることであれば、その外部性による非効率性を改善できるであろう。この考えは外部性に対するビッグの税/補助金と同じ性質のものである。この点については、Arnott and Sgiltz (1986) や Gravelle (1986) がすでに指摘している。ここでのモデルは、Gravelle (1986) を拡張

ここで、 $\pi^0$ ：疾病確率、 $\pi^1$ ：快復確率、 $M$ ：医療費（ $M$ は $n$ の関数である）、 $Y^0, Y^1, Y^2$ ：病気にならないとき、快復するとき、病気のままのときの貨幣所得（ $Y^0 \leq Y^1 \leq Y^2$ ）、 $q$ ：予防医療  $e$  の価格、 $k$ ：健診  $n$  の価格、 $\gamma$ ：民間保険料、 $\beta$ ：民間保険の共同保険率、 $a$ ：民間保険の定額給付、 $T$ ：公的保険の保険料、 $\delta$ ：公的保険の医療費補助率、 $\theta$ ：公的保険の健診補助率、である。

個人の期待効用最大化より、予防医療と健診の需要関数は次のように書くことができる。

$$e = e(\gamma, \beta, a, T, \delta, \theta) \quad (5)$$

$$n = n(\gamma, \beta, a, T, \delta, \theta) \quad (6)$$

ここまでは、予防医療と健診の需要頻度は個人が決定できると仮定してきた。しかし、個人が民間保険に加入しているとき、民間保険会社にとって、個人の予防医療と健診の需要頻度を監視できるかどうかは重要な意味を持つ。もし監視できるならば、保険契約のときに、保険会社は個人がどれだけ予防医療と健診を必要するかを決めることができる。もし監視できないならば、個人は(5)、(6)式にしたがって予防医療と健診頻度を必要することになる。

## (2) 最適な民間医療保険

民間保険会社は個人の予防行動を監視できないとすると（この監視不可能性の故にモラルハザードが生じる）、直接個人の予防行動を規制できないので、上記の個人の最大化行動による予防水準を与件とするしかない。また民間の保険会社は公的保険当局の政策パラメータも与件として行動する。民間保険会社であれば、期待利潤を最大化する行動をとると考えられるが、ここでは非営利的保険会社



を想定する。従って、モラルハザードがあるとときの最適保険の性質を検討することになる。

(1)で説明した個人とまったく同じ個人が充分にたくさん存在すると仮定しよう。ここで、充分にたくさんと言うのは保険によって各個人の病気になる危険をプーリングするのに充分な個人の数を言っている。個人は同じなので、民間保険会社の利潤は一人当りについて考えればよい。民間保険会社の一人当りの利潤は  $\Pi = \gamma - \pi^e \beta M(n) + a$  である。最適保険の問題を定式化すると次のようになる。

$$\text{Max}_{e, n, \beta, \gamma} \left[ \pi^e U^e(x^e) + \pi^a U^a(x^a) \right] + [1 - \pi^e] U^e(x^e) + [1 - \pi^a] U^a(x^a)$$

$$\text{s. t. } \gamma = \pi^e [\beta \delta M(n) + a] \quad (7)$$

$$e = e(\gamma, \beta, a, T, \gamma, \theta) \quad (5)$$

$$n = n(\gamma, \beta, a, T, \delta, \theta) \quad (6)$$

(3) 公的保険当局の社会厚生最大化  
 社会には健康水準だけが異なり他の属性は等しい  $m$  個の個人のグループがあるとすると、健康水準の違いは、疾病確率と快復確率に現れるとする。単純化のために、各グループの人数は等しいとする。従って、以下各グループは代表的個人についてのみ考えることにする。社会厚生関数は各グループの代表的個人の関数として次のように表される。

$$W = W(EV^1, EV^2, \dots, EV^j, \dots, EV^m)$$

ここで  $EV^j$  は第  $j$  グループの代表的個人の期待効用関数を表す。前に述べたように、民間医療保険は公的保険の政策パラメータを与件として行動している。このことは、これから決定される公的保

険の政策パラメータが民間医療保険の行動に影響を与えることを示している。ゲーム論の用語で言えば、公的医療保険当局はリーダーとして行動し、民間医療保険当局はフォロアーとして行動している。

民間保険の最適化より、予防医療、健診頻度の需要関数(5)、(6)式の中の民間保険のパラメータは、公的医療保険のパラメータの関数として解かれている。各グループの個人が各々、民間保険に加入することを考慮するために、民間保険の最適問題で解かれた予防医療頻度、健診頻度、(それぞれ  $e^*, n^*$  と表す。以下、最適民間保険のパラメータ  $\gamma^i, \beta^i, a^i$  についても同様に上付きの \* で表す)それに民間保険のパラメータ  $\gamma^j, \beta^j, a^j$  を期待効用関数  $EV^j$  に代入してやる必要がある。そこで、その代入された  $EV^j$  をあらためて  $V^j$  と表すことにする。これは間接期待効用関数とよばれる。

最適な公的医療保険の問題は、次のように定式化される。

$$\text{Max}_{\gamma, \beta, \delta} W(V^1, V^2, \dots, V^1, \dots, V^m)$$

$$\text{s. t. } mT \sum_{j=1}^m [(1-\theta)n^j k + (1-\delta)\pi_j^e (e^{j*}) M(n^{j*})]$$

公的保険当局は社会の公平性と効率性の両方を考慮しなければなら

ない。

以上の設定のもとで、若干の条件があれば、民間保険にモラルハ

ザードがあるとき、公的保険当局の決める治療費と健診費の補助は

望ましいことを示すことができる。

討論者の京都大学西村周三先生及び、東海大学永山泰彦先生、鹿

児島大学山田誠先生から貴重なコメントをいただきました。そのな

かで、西村先生から、医療保険におけるモラルハザードの重要性は

小さいのではないかというコメントをいただきましたが、この点に

関しては、実証分析も含めて今後の研究課題としたいと考えます。

参考文献

Arnott, R. and J. E. Stiglitz, 1986, "Moral Hazard and Optimal Commodity Taxation," *Journal of Public Economics* 29, pp. 1-24.

Arrow, K. J., 1963, "Uncertainty and the Welfare Economics of Medical Care," *American Economic Review* 53, pp. 961-969.

Gravelle, H. S. E., 1986, "Insurance and Corrective Taxes in the Health Care Market," *Journal of Economics Suppl.* 5, pp. 99-120.

## 臨海部開発政策の展開と民活導入

木村 武彦

△名古屋港管理組合△

はじめに

わが国は、戦後一貫して輸出依存型経済政策の展開を図ってきたために、その帰結として世界的に貿易摩擦が発生した。その結果、一九八五年九月のプラザ合意を受けて、先進国間の対外不均衡是正と貿易黒字の削減が日本経済の基本的政策課題として提起された。

これを受けて、一九八六年の前川レポート、一九八七年の新前川レポートにより、対外不均衡是正政策の方向として、わが国経済を国際協調型に転換していくことを主眼として、ドル高是正と内需拡大、さらに市場解放が主要な指標として掲げられた。しかしながら、一九八〇年代の財政危機は、有効需要を創出するための新規の公共投資を行う余力を見出すことはきわめて困難であった。一方、民間の主要輸出型企業は、輸出環境の悪化に打ち勝つために内部合理化に努めたこともあって、巨額な資本蓄積とその投資先を見出すことができない資金としての過剰流動性が生じつつあった。

この資金需給のアンバランスを解消するために、当面する貿易摩擦解消の一方策として、内需拡大への政策的誘導を目指して、民間活力活用による国内投資機会の拡大と高度成長の継続的な維持をめざした政策が断行された。

### 一 臨海部開発の政策基調

戦後の地域開発政策は、一九五〇年に制定された国土総合開発法によってスタートするが、この法律に基づく全国総合開発計画が最初につくられたのは、一九六二年になってからであった。この間、約一二年間の開発計画は、内閣総理大臣の指定する「特定地域総合開発計画」が先行して、これによりわが国の工業化を進める政策が遂行された。特に一九五〇年六月に始まった朝鮮戦争による「特需ブーム」により、当初理念として掲げた地域開発の総合性の考え方を離れて、既成工業地帯の整備や臨海部の鉄鋼、石油化学コンビナートの形成のための基盤整備へと比重を移行させていった。

一九五五年から始まる高度成長政策は、既成四大工業地帯からその周辺部に工業を誘導する政策を展開した。その要となったのが、三大湾から瀬戸内海にかけての臨海部の開発であり、そこに重化学工業を中心に鉄鋼・石油コンビナートが形成され、高度成長の推進役を果たした。この過程で、周知のように大都市を中心に過密の弊害、例えば人口の集中集積に伴う住宅、上下水道、学校等をはじめとする生活基盤の不足、土地の異常高騰や急激な工業集積に対応する産業基盤の不足が生じたことから、公共投資と産業資本投資の間に著しいアンバランスを生じたために、大都市を中心に公害等の外部不経済が生じた。

この状況を是正するために一九七〇年には公害基本法の中の経済との調和条項を削除して、自然環境の優位性が強調されるようになった。その後、一九七三年には第一次石油ショック、続いて第二次

民間活力(以下「民活」という)という言葉が本格的に政策論議の中に登場したのは、一九八一年三月に発足した第二次臨時行政調査会の場で行政改革の一貫として取り上げられ、一九八二年七月の基本答申の中に「民間に対する指導・規制・保護に重点を置いた行政から、民間の活力を基本とし、その方向付け・調整・補完に重点を置く行政への移行」が言及され、一九八三年三月の最終答申を受けて四月には政府の経済対策閣僚会議において民活が正式に採り上げられ、公共的事業分野への民活導入が経済政策の柱となった。

本来「民活」は「行政改革・財政再建の具体的手段としての意味合いが強いものであったが、その後わが国貿易黒字の拡大につれて対外不均衡是正、内需拡大に対する内外からの要請が強まる中で、財政制約下における安上がりな内需追加策としての「民活」の側面(公共事業分野での民活導入)が登場するに至って、本来の行政改革の意義が崩れてしまった。(1)と慶応大学の加藤寛教授が指摘しているように、官業の民営化、政府規制の緩和、公共事業分野での民活導入といった、いわゆる「民活」が内需拡大策として前面に登場してきた。この小論では国土開発政策の中で臨海部開発の位置づけと政策展開を検討し、大都市臨海部開発における大規模プロジェクトへの民活導入の課題を考察する。

石油ショックを経て、高度成長から安定成長へと政策転換が図られた。この間に全国総合開発計画は、太平洋ベルト地帯構想、拠点開発構想、大規模プロジェクト方式、続いて人間居住の総合的環境の形成へと第三次全国総合開発計画まで進化した。

しかしながら、石油ショック後の国内需要の停滞や経済的摩擦にひきつづく構造不況に対応する充分な開発計画を打ち出せなかったところに一九八四年には第四次全国総合開発計画(以下「四全総」という)策定の準備が進められ、一九八七年六月に閣議決定された。この計画は、経済社会環境の変化、すなわち、円高、貿易摩擦の衝撃や技術革新に伴う地域産業構造の急激な変化と情報化、金融情報等の世界的都市機能を付加する国際化、あるいは急速に訪れる高齢化社会への未経験な変化を甘受することを前提にしている。また、この計画の主要な狙いは「多極分散型国土と交流ネットワーク」を唱えているが、東京臨海部に世界的都市機能を具備するための国際化戦略の一貫としての開発計画は民活導入を基本とした大規模開発が目白押しである。

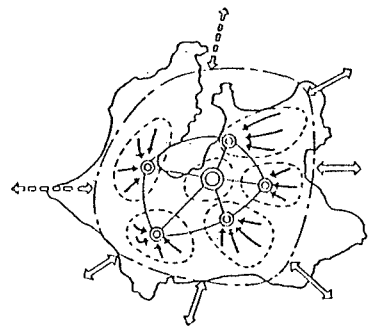
### 二 臨海部開発プロジェクトへの民活導入

四全総では、わが国の重要拠点としての三大湾を次のように位置づけている。(2)。三大湾は、従来どおり国際海上交通機能をもたせ、大深水コンテナ埠頭や多目的バースの整備を目指すと共に二四時間運用体制の実現に努めるとしている。特に注目されるのは「物流機能の高度化と併せ、高質化、多様化する要請に応えるため、民間活力を活用しつつ再開発を進め、親水機能の向上等を図るほか、国際

会議場、国際見本市会場、テレポルト等の新たな機能の展開と調和を図りつつ、総合的な港湾空間を創出する」と唱え、三大湾については広域港湾を形成し、特に東京湾の負荷を軽減する地域として常陸那珂港、清水港等があげられている。

まず東京湾を事例にして検討しよう。一九八六年一月一日に東京オフショア市場が開設されて以来、ロンドン、ニューヨーク、東京と二四時間の営業体制が可能になり、外国の金融、保険、情報機関の事務所が集中し、併せて国内企業の本社機能の移転傾向が顕在化した。このため四全総の計画期間中に約四〇〇〇haの床面積を事務所として必要としたために、業務機能を分散配置する連合都市圏型構造(図1)を構想している。その一核を構成するのが東京港の臨海部副都心構想である。都心から南へ六kmの距離にあることやスペースが比較的容易に確保できる等の優位性も手伝って計画が推進

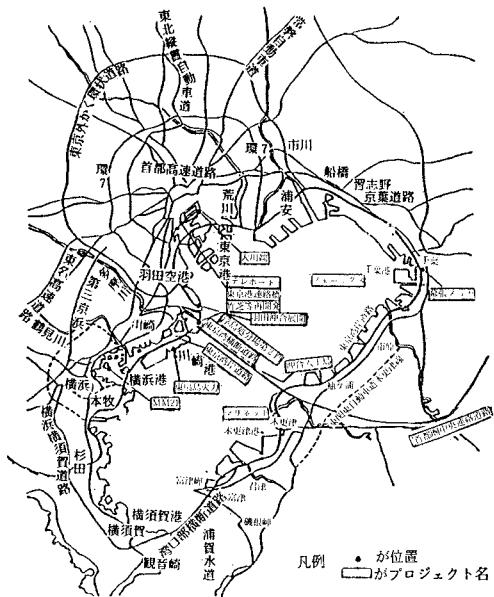
図1 連合都市圏型構造の構想図



(注) 国土庁「首都改造計画」による

されている。臨海部副都心形成地域は、一三〇号地、有明地区及び一〇号地からなる総面積四四〇haを有し、国際化、情報化に対応する新しい型の副都心として育て、職住接近の商業、文化、スポーツ、レクリエーション機能をもった地区として計画されている。具体的

図2 東京湾の主要プロジェクト



このような考え方からすれば社会資本への民活導入は、うまみのあるところは規制緩和、民主導型の第三セクターによって事業が推進され、それを支援するものとして、関西空港株式会社法(一九八四年六月)、民間事業者の能力の活用による特定施設の整備促進に関する臨時措置法(民法法)(一九八五年五月)、東京湾横断道路の建設に関する特別措置法(一九八六年五月)、リゾート法(一九八七年六月)、日本電信電話株式会社の株式売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(一九八七年九月)等により各種の資金助成

には、東京テレポルト、国際展示場、さまざまな都市情報機能あるいは交通ネットワーク機能をそなえ、ゆとりのあるウォーターフロントを生かした住環境を有するものとして整備される。そのほか東京港の内港部では施設の陳腐化に伴って、再開発を行ない新しい機能を導入するものとして、竹芝、日の出、芝浦埠頭地区、大川端、芝浦港南地区及び晴海、豊州地区がその対象となっている(3)。

湾全域では、千葉の幕張新都心開発(メッセ機能を中心に四四〇haの埋立地)や横浜のMM二一開発(国際性を軸に業務、商業、文化機能の整備面積一八六ha)があり、民活導入が話題となった東京湾横断道路や首都圏中央連絡道路等の大規模プロジェクトが、ひしめいている(図2)。

これらの社会資本プロジェクト民活導入の方法について、民間資本側からみると(4)、まず第一に、民間に蓄積した活力(経営ノウハウや資金)とその行動原理を社会資本整備に活用して民主官従のパターンを基本にする、第二に、民活事業は収益性が確保されることを前提とし、民間資本の進出を容易にするような環境条件、例えば、規制緩和、助成措置、開発利益、体制整備、新しい方式および資金調達と配分の六項目を整備すること、第三に、開発利益の内部分配を行い、事業のより一層の収益性の向上に努め、開発主体についても従来型の第三セクターを廃止して、民主導型の第三セクターを基本に据えている、第四に、事業実施に際しては、受益負担の原則、競争原理の導入、重点投資主義、多数決原理を原則としており、開発の際の空中権、公共用地の信託方式、リース方式による開発、あるいは開発地区の少数意見を締め出すことを可能にしている。

措置や減免税を行える体制が整備された。

むすび

前節までに臨海部開発プロジェクトへの民活導入政策について検討してきたが、その主要内容は社会資本整備の中で収益性が確保できるもののみ整備を促進するということになり、市場性と資本の集中集積地がおのずから対象になる。それを裏づけるように、総理府の調査でも、一千億円以上の民活プロジェクト三五件中一六件が首都圏に集中している事実である。そのために首都圏の土地価格狂騰の要因を醸成する一方、主要臨海部プロジェクトを円滑に実施するために、道路、公共交通機関事業、区画整理事業や下水事業等は国や地方自治体の事業となつているため優先的に事業実施をせざるを得ない。このようにみても、民活導入政策は極度に一極集中化を促進させる施策であり、四全総の多極分散型国土と交流ネットワークの思想は市場性と資本の集中集積の利益の前にみごとに崩壊させられたとみるべきではなからうか。数次の国土総合開発計画の中で計画の枠組と政策実践の乖離が当初から生じた事例はこれまでにないし、この彌縫策としての政策の一貫性をどのような手段によって保持するかを見守りたい。

最後に、有益なコメントを頂いた討論者の愛知大学の菅沼澄教授並びにフローアからの愛知学院大学の松浦茂治教授に感謝申し上げる次第である。

(1) 加藤寛稿「民間活力と国家規制——民営化問題をめぐって——」  
 『日本経済政策学会年報』三五号、勁草書房、一九八七年五月）一  
 七頁。

(2) 国土庁編『第四次全国総合開発計画』一九八七年七月、以下四全  
 総の内容についてはこの資料による。

(3) 東京都『東京港の将来像について——二世紀に向けての東京臨  
 海部の再生』一九八六年一〇月参照。

(4) 日本プロジェクト産業協議会『社会资本整備と民間活力』一九八  
 四年七月参照。

(本稿の詳細については、木村武彦稿「臨海部開発と民営導入」(財・港  
 湾労働経済研究所『港湾労働経済研究年報NO・3』一九八九年二月)  
 を参照されたい。

## 長期にわたる公益事業における料金設定

長期にわたる公益事業において、受益者負担の原則に基づいて費  
 用化を考えると、各時点での料金構造を決定する必要があるが、  
 その際考慮すべき問題点がいくつか存在する。

① 第一の問題は費用の発生の方と料金との関係である。事業  
 が多時点にわたって行われるとき各時点ごとに異なった市場が成立  
 するが、多時点に及ぶ事業の料金算定問題にラムゼイ・ルールを適  
 用する場合、たとえ市場間(時点間)で需要構造が等しくても、同  
 一時点で複数の市場が存在する場合と異なり、各時点(各市場)で  
 設定される料金が等しくはならない様な場合が存在する。各時点で  
 の費用が、その時点でのサービス供給量だけでなく、その時点を含  
 むある一定期間中のサービス供給量の総和に依存して発生するよ  
 うなタイプの事業がそれに当たる。例えば、放射性廃棄物の処分事  
 業、高速道路の建設やその管理等の事業があげられる。この場合、  
 料金をラムゼイ・ルールに基づいて決定すれば、割引率を反映して  
 需要時点の早い需要者ほど料金は相対的に低いものとなる。

いま、今期と来期の二期間のある財の生産活動によって来期末に  
 費用が発生すると仮定しよう。この生産活動には、他に生産時点で

費用が発生する。この生産時に発生する費用の平均費用は一定( $q$ )  
 である。以下、特に断わらない限り、費用とは来期末に発生する費  
 用を指すものとする。この財の生産には、独占が認められている。  
 この財の今期と来期における価格を  $P_1, P_2$  で、今期と来期の需要  
 量を  $Q_1, Q_2$  で示す。来期末に発生する費用( $C$ )は、

$$C = C_0 + c \cdot (Q_1 + Q_2)$$

で表される( $c$ は定数)。

このような仮定のもとで、受益者負担と独立採算を前提とした料  
 金をラムゼイ・ルールにしたがって考える。一般に二つの異なる市  
 場1、2にサービスが供給されるとき、ラムゼイ・ルールは次式の  
 成立を必要とする。

$$(1) (P_1 - MC_1) \eta_1 / P_1 = (P_2 - MC_2) \eta_2 / P_2$$

ここで  $MC_1, MC_2$  は各市場でのサービス供給の限界費用を、 $\eta_1, \eta_2$   
 は各市場での需要の価格弾力性を表す。ただし、ここで考えている  
 ような事業に適用する場合、来期の余剰は割り引く必要があるし、  
 また来期に必要な費用も割り引かねばならない。いま割引要素  
 を  $\rho$  で表せば  $(\rho \wedge \rho) = (1 + \rho \wedge \rho)$ 、今期の生産活動によ

竹 中 康 治

△東京電機大学△

鳥 居 昭 夫

△横浜国立大学△

て来期末に発生する費用の限界費用は  $c$  であるが、今期からみれば今期の生産活動の限界費用は  $ac$  である。従って (1) を適用するならば、 $MC_1 = \rho c$ 、 $MC_2 = c$  (ただし  $a$  のかわりに  $P - \rho$  とおく) の結果、たとえ今期と来期の需要曲線が等しくとも、可変費用が存在する場合には、今期の料金は来期に比べ低くなければならない。

② 第二の問題として事業の長期性によって無視できなくなる不確実性、あるいはリスクの存在を考慮しなければならない。現在から将来にわたって発生する当該事業の費用はその受益者によって賄われなければならないため、料金設定において不確実性を一体誰が負担すべきであるかといった問題が問われることになる。不確実性が存在する場合、現時点で予定する料金水準では事業費用を賄う資金に過不足が生じる可能性があるため、受益者負担の原則にしたがって何等かの費用確保策を考えなければならない。一つには、将来の資金の過不足はすべて将来時点での料金によって調整するという費用確保策が考えられる。この場合には、不確実性は将来の需要者が引き受けることとなる。また他に、初期に想定した将来の料金を変更せず、その結果生ずる費用資金の過不足は、本来この事業とは無関係な更に先の時点の人々が調整するという方式も考えられる。但し、この場合には不確実性は当該事業に関係のない人々が引き受けるわけであるから、事前に料金を設定する際には、彼らの期待効用が変化しないよう考慮しなければならない。この場合、不確実性が存在するとき、年数の経過と共に事態が確定していくにつれ、料金を見直すことが果して最適か否かという費用確保策の最適性を検討せねばならない。本報告での結論は、費用と需要の構造によって

$$P_1 - \rho - \rho(1-R)MC_1 \eta_1 / P_1 = (P_{21} - \rho) \eta_{21} / P_{21}$$

$$= (P_{22} - \rho - MC) \eta_{22} / P_{22}$$

需要の価格弾力性が比較的小さく、その結果料金の上昇により料金収入が減少するような場合には最適な  $a$  は 0 かあるいは 1 に等しくなる。この場合、 $a$  の増大にともない状態 1 では第二期の需要者に還元すべき第一期の料金収入の割合が増大するだろう。その結果、状態 1 における料金は逆に上昇することになる。状態 2 では処分費用の負担割合が増大するため多くの料金収入を第二期の需要者から確保する必要があり、第二期の料金は下落する。逆に需要の価格弾力性が非常に大きく、料金の上昇により処分にかかる料金収入が増大するような場合には、最適な  $a$  は 0 と 1 の間に存在する可能性がある。

$a$  が 1 に等しい確保策とは、来期になって費用が確実にまったときに、その状況にあわせて料金を見直す方策である。逆に  $a$  が 0 である確保策は、費用が確実になっても料金の見直しをせず、事前に決めた料金を維持し費用の過不足は更に先の世代の所得移転によって賄う方策である。費用が確実になつてから改めて料金を設定し直すという方式は場合によっては必ずしも望ましいものではない。むしろ更に先の世代に不確実性を引き受けさせる方が望ましい場合も存在するのである。

③ 第三に、世代間負担の公平性をいかに扱うかが問題となる。各時点の料金を等しく設定した場合、相異なる時点の需要者間で cross-subsidization の問題が生ずるかもしれない。あるいはまた、将来の需要の弾力性が大きくなる場合には、均等な料金を設定する

は費用の不確実性を無関係なさらに将来の需要者に引受させることが望ましい場合も存在するというものである。

① おいた仮定に加えて、費用に関して次の仮定をおく。固定費用も可変費用も共にゼロである場合を状態 1、一定の固定費用あるいは可変費用が必要な場合を状態 2 と呼ぶ。状態 1 は  $R$  の確率 ( $0 < R < 1$ ) で、状態 2 は  $1-R$  の確率で起こる。今期の料金を  $P_1$ 、状態 1 が起きたときの来期の料金を  $P_{21}$ 、状態 2 が起きたときの来期の料金を  $P_{22}$  で表す。更に今期の需要量を  $Q_1$ 、状態 1 あるいは状態 2 が起きたときの来期の需要量を  $Q_{21}$ 、 $Q_{22}$  とする。また状態 2 における費用を  $C$  で表す。いま次式によって表される費用確保策を考えよう。

$$(P_1 - \rho) Q_1 + \rho(P_{21} - \rho) Q_{21} = \rho(1-a) H$$

$$(P_1 - \rho) Q_1 + \rho(P_{22} - \rho) Q_{22} = \rho[aC + (1-a) H]$$

ここで  $H$  は、来期末に確保されている料金収入の総額であり、来期の料金及び需要を  $P_2$ 、 $Q_2$  としたとき、

$$H = (P_1 - \rho) Q_1 / \rho + (P_2 - \rho) Q_2$$

で表わされる。第三期の需要者の期待効用が変化しないためには、 $H = (1-R)C$  という条件が必要である。この費用確保策は、今期と来期の需要者が、実際の費用のうち  $a$  だけの割合を、さらに  $(1-a)$  の割合の期待費用を負担する方式である ( $0 < a < 1$ )。

この仮定のもとで、費用確保の問題を最適な  $a$  の値の決定として考える。ここでは紙面の都合により詳細は省くが、不確実性を部分的 ( $0 < a < 1$ ) に第三期の需要者に移転するのが最適である場合には、 $P_1$ 、 $P_{21}$  及び  $P_{22}$  の間に次式が成立しなければならない。

結果、どの時点の料金もかえって高くなってしまつ場合も考えられ

結果、どの時点の料金もかえって高くなってしまつ場合も考えられ

ラムゼイ・ルールでは公平性の問題を料金から切り離し、資源配分の効率性の観点から議論する。① で示したように、ラムゼイ・ルールのもとでは各期の料金は、割引率の他に需要の価格弾力性にも依存する。割引率あるいは利子率の存在は、将来の料金に比べ今期の料金を相対的に低くする。即ち、後の世代ほど料金は高くなる。ところが、逆に来期に於て需要の弾力性が大きくなる場合には、来期の料金は低下しよう。その時、料金に公平性を求めるのであれば、来期の料金の上昇と、従って料金収入の減少を招くかもしれない。結果、今期はラムゼイ・ルールに従う場合よりもかえって料金は高くなってしまつということも考えられよう。さらに極端な場合には、公平な料金のもとでは来期の需要量がゼロとなることも考えられる。また、不確実性が存在するとき、事後的にも厳密に料金に公平性を求めるならば、事前の意味で料金の公平性を図る場合に比べ、どの需要者の厚生をも低下させてしまつ可能性もある。

更に、公平な料金を設定する場合、「公正」の問題が生ずるかも知れない。もしどの世代の需要者についても、その世代から徴収された料金収入が、その世代が単独で処分事業を行う場合に必要費用以下であれば、現在と将来の世代の需要者が共同で事業を行うことにより、両世代の需要者の厚生はより高くなるはずである。ところが、ある世代の需要者からの料金収入が、その世代が単独で事業を行う場合の費用より大きくなる場合には、その世代の需要者は、将来世代の需要者と共同で事業を行うよりも単独で行う方が高い厚生

が得られることになる。

一般に世代間の「公正」が成立する条件は、ある世代の負担の大きさがその世代の需要によって発生する限界費用以上とならなければならぬということである。例えば来期の負担金額が限界費用よりも低ければ、今期の需要者は共通費用の全額のみならず、来期の需要者の生産活動の限界費用についてもその一部を負担させられることになり、今期の需要者にとっては単独で事業を行う方がよいということになる。単独で事業を行う方が有利となるにもかかわらず、世代間にわたって共同で事業をさせられているわけだから「不正」が存在することになる。

ここで重要な問題は、料金設定に関し「公平」と「公正」が両立しない場合が存在するかも知れないということである。この点を示すために、いま不確実性が存在せず、処分の平均費用が一定である場合 ( $C = c \cdot (Q_1 + Q_2)$ ) を仮定しよう。このとき、制約条件として次式が成立する。

$$(P_1 - q)Q_1 + p(P_2 - q)Q_2 = p \cdot c \cdot (Q_1 + Q_2)$$

料金の公平性を仮定し、 $P = P_1 = P_2$  とし上式を整理すれば、 $P - q = 2cp / (1 + p)$  を得る。左辺は料金中の費用負担分を示すが、右辺は限界費用よりも小さく限界費用の現在価値  $pc$  よりも大きい。この結果、来期の需要者の負担額は限界費用よりも小くなる反面、今期の需要者は限界費用の現在価値よりも多く負担することになる。従って、今期の需要者は単独で事業を行った方が有利となり料金は公平であっても、今期の需要者の扱いは不公平であるということになる。

## 都市と港の政策基調

### 一 問題意識

都市と港の機能的関係は、歴史的には水運によって交通史上も、とも早くから始められた「交流」に端を発する。“Transportation is Civilization”<sup>(1)</sup>と云われるのは「交流」が「孤立」を打破するところから「文化」が発生することを示すが、この場合「文化」が発生する場は、交通におけるターミナル (terminal) であり、「文化」を具体的に表現すれば都市を意味する。また Civilization とは古代や中世における culture 一般と少しく意を異にする歴史的な概念をさくみ、civil society としたの近代の市民社会の形成、もしくは「近代化」(modernization) をも意味するものと考えうる<sup>(2)</sup>。少なくとも欧米における都市と港の機能は一体的な形成の中で、「近代化」の拠点ともなり、資本主義経済・社会の形成過程で経済的自由と市民的自由を育成する場ともなった。

さらに Civilization をめぐっては「文化概念」をして客観的、かつ中立的な「学術文化」、もしくは「文化科学」としての意味を有することを強調しておきたい。その理由はとくに「港」の研究が従来主として土木工学の分野でなされてきたために、必ずしも「理論」と「政策」の分離が明確にされてはこなかったがためである。

④ 本報告に対し、学習院大学清野一治助教授より貴重なコメントをいただいたことを感謝します。数多い指摘のうち、「最適な料金負担の配分を考える際に、本報告におけるように  $n$  という変数で示される確保策を最初から明示せずに、より一般的な想定のもとにこのような確保策を求められないか」という点に關し、我々の観点を述べさせていただけば、「確かにそのような形でも最適解は求められるのであるが、我々は政策的なインプリケーションを解釈できる解を求めるため、あえてこのような結論を明示的に導く方法を選択した」ということになりました。他の諸点と同様に、より一般的な解を得るために議論を発展させていく過程で反映させていただく所存です。

### 参考文献

- Harberger, A., "Three Basic Postulates for Applied Welfare Economics: An Interpretive Essay," *J. Econ. Lit.*, 9, 785-97, 1971.
- Sandberg, I. W., "Two Theorems on a Justification of the Multi-service Regulated Company," *Bell J. of Econ.*, 6, 346-56, 1975.
- Schmalensee R., *The Control of Natural Monopolies*, Lexington, MA: Lexington Books.
- Sharkey, W. W., "Existence of Sustainable Prices for Natural Monopoly Outputs," *Bell J. of Econ.*, 12, 144-54, 1981.
- , *The Theory of Natural Monopoly*, Cambridge 1982.

北 見 俊 郎

△青山学院大学△

この問題は H・リッケルトが言うように、自然科学も文化科学も、研究対象における原因・結果を明らかにすることを目的としてゐる点に変わりはないが、前者が研究対象における量的関係を通じて法則を見出し、現象に適用するのに対し、後者は質的關係「意味」とりあげられ、とりわけ「歴史的個体」(Historisches Individuum) の意味を問題にする<sup>(3)</sup>。さらに「理論と政策」の關係におけると、周知の M・ウェバーをめぐる「価値からの解放」(Wertfreiheit) 説以来の諸問題がある<sup>(4)</sup>。

つまり、都市と港をめぐる政策基調の背景には、以上に述べた、港をめぐる文化と都市、科学的方法論、理論と政策等の根深い諸問題のあることを前にもっととりあげておきたい。

### 二 欧米における「港湾体制」と都市

港湾機能をめぐる国と都市との体制的關係は、歴史的に都市形成の要因となる港湾機能が、市民・民間資本・地域経済等を主体にするか、国家、国家資本、国民経済等を主体とするかによって異なる。さしあたり、欧米におけるそれらを前者とすると、日本のそれは後者となる。その両者の体制的性格を「近代化」理念<sup>(5)</sup>との關係で考えると、価値判断を別にして前者が後者に先行する。



紙幅の都合できわめて概要的な面にとどめるが、歴史的にロンドン港の形成をめぐる「重商主義政策」、ロンドン・マーチャントの役割、十八・十九世紀にかけての民間資本による港湾造成等を背景にして発展してきた港湾機能と都市の関係は、その後、一方においてドック会社の競争、混乱、管理上の問題点を解決すべく一九〇〇年のロイヤル委員会を経て一九〇八年に The Port of London Act の形成を見ると共に一九〇九年に London Port Authority の誕生をみる(6)。一方、アメリカにおいてはニューヨーク港においてニューヨーク州とニュージャージー州との港湾機能をめぐる経済的利害関係の問題に端を発して、港湾問題の解決が法廷においてとりあげられ、地域住民・運送業者の互いの利益のためニューヨーク港の経営は「地域住民の自治」にゆだねられた。それをうけて一九二一年には両州合同の公企業体 (Public Corporation Bistates) として N. Y. and N. J. Port Authority の形成がみられた(7)。やがて二十世紀以降の HANZE の歴史と伝統によって形成されたハンブルグ港と都市 (Freie und Hansestadt Hamburg) の関係も、港湾機能・市民・都市の一体的関係を今に残す港湾経営を行っている。かぎられた例ではあるが、以上のことから港湾経営の主体となる Port Authority の性格は、官僚政治や政党からの独立、独立採算制、地域住民等の要因が中核となる「自治的港湾経営体」として、国家との関係を基盤にもちながらずに述べたように、都市・市民・地域による港への主体性が強いのは、都市と港の形成過程という歴史的背景の故とも思われる。

さらにまた、Port Authority に代表されるように、それが公企

会的な体制の問題としてではなく、かつての埋立と同じように物的条件の造成といった意味においてである。都市や港が物的条件を先行させて考えられてきたのは明治以降の「公物」思想にもとづくもので、中央集権的機能、タテ割多層的行政を背景にした「都市と港」の体制的・歴史的な質の問題に現代的課題があると思われる(8)。すでに述べた(1)の G. H. Q. による Port Authority の導入策は、後述のような「都市と港」の体制的な「近代化」(都市による港湾経営化)をねらったものであったが、当時の日本にあっては、そのための条件があまりにも未成熟であり、質的変革を実現しうるものではなかった。

#### 四 「都市と港」の政策基調と「近代化」

「都市と港」をめぐる物的条件の変革は、主に「合理化」(Rationalization) にかかわり合いを有し、体制的(質)変革は、主に「近代化」(modernization) にかかわる。第二節に述べた欧米の「都市と港」の関係は、Port Authority に代表されるように、経済的自由と市民的自由、合理性と合目的性の両者を兼ねると共に、歴史的に都市・市民がそれらを可能ならしめる主体性を有していた。ここでは都市が港の公共性と経済性を両立させうる政策的主体者たりえた。

しかしながら、日本の場合は、きわめて大略的に前節でみたように、歴史的な段階からすると「それ以前」の段階が有する諸条件を内包している。一九五〇年に Port Authority の理念を目して成立した「港湾法」は次のような表現によって解説されていた。つまり、

業的経営体であるという点に注目を要する。すでに述べたように、地域住民・都市・港湾機能が一体的な関係をもちながら形成されてきたという歴史的背景は、民間資本による港湾機能の形成、港の用役生産の都市・市民生活への環元性、したがって都市と港に対する市民意識の向上という関連性の強さを示している。また以上は第一節にふれたように近代的市民社会の成立と密接な相互関係を有し、歴史的な意味での Civilization を物語ると共に、身分制から契約性(権力から経済)への移行(近代化)をも表現している。したがって、ここでは港への諸政策が、少なくとも都市を主体として行なわれてきたとも考えうる。

#### 三 日本における「都市と港」の問題

第二次大戦後における日本の「港湾問題」として特徴付けられるものに、(1)占領軍総司令部(G. H. Q.)による港湾の民主化政策(Port Authority の導入化と「港湾法」の成立)、(2)経済成長期における「Fe. 3 答申」と一連の施策、(3)オイル・ショック以降の臨海部再開発問題、その他をあげうる。こうした流れの中で、港が都市との関係で問われはじめたのは、(3)の段階においてであると思われる。それは(2)における埋立・工業化・工業港・物流革新等による公害・都市問題の発生をふまえてのことであり、海外市場の拡大と深化の限界を背景にして、都市臨海部再開発・ウォーターフロント問題・Port Selling に代表されるような港湾機能と都市や市民にかかわる問題がにわかに提起されつつある。

しかし、それらは必ずしも港と都市の本質的、もしくは経済・社

港は地域住民のものであり、国は港の第一線から退き、港の主人公が「その港湾に最も身近かな利害関係を有し、その開発に情熱と愛情を有する地方住民であるという従来とは根本的に異なる思想がとられるようになったことは意義深いことである」としている。さらに「関係地方公共団体の協議による自由意思」にまかせられるもので、公企業経営体が経営にあたり、企業経営と公権力の行使を分離することを主眼としたものであるとして(9)。

しかしながら、以上のように「港湾法」制定の趣旨が、地方自治体(都市)における自治の精神に立脚し、港湾管理者の自主性を尊重することを基本的理念としていたが、その後の実態は、その理念が実現しうるものではなかった。一九七二年から七三年にかけて六大港湾都市協議会が「港湾法改正に関する要望書」を提出しており、その主な内容は港湾管理者への港湾管理権や財政基盤の強化等であるが認められてはいない(10)。

ここで問題にしようとしていることは、第一節で述べた Civilization の意味が近代的市民社会であることと、Port Authority の基本的理念がいかに今後の日本の「都市と港」にとって重要な意味をもつものであるかということである。このことは具体的な行政上の能率や、国家の権限に依存する方が港湾機能の効率が低いといった「合理性の追求」を問題にするところより、Port Authority の理念の背後にある「合目的性の追求」からくる「近代化」の方向を問題にしているということである(11)。

問題は、経済成長期を中心とする経済発展の過程で、経済・社会の物理的条件は、「都市と港」にかかわる機能の合理的適用と伝統

的な体制によって量的増大を出現させたが、その伝統的体制をいかに「近代化」させ、質的發展を遂げるかにある。あらためて歴史を示す「近代化」理念が「都市」に具体化されるべきがのぞましい。一九五〇年の港湾法成立時と現在では大きく都市や市民の条件も変ほうを遂げている。少なくとも「港湾法」の基本的理念である Port Authority の本質を再検討し、一方において伝統的な体制を尊重しながらも、他方においては可能な範囲において「港湾法」の趣旨のとおり、都市と市民を核とする日本的な Port Authority の形成を目した政策の体系が誕生しうる時とも思われる(3)。

- (1) Rudyard Kipling が彼の創作 Aerial Board of Control の主題として新造した言葉の造り出し。(C. E. Fayle, *A Short History of The World's Shipping Industry*, 1933.)
- (2) 拙著『港湾総論』(成山堂、一九五七年)第三章『都市と港』(同文館、一九七六年)第二章参照。
- (3) Heinrich Rickert, *Kulturwissenschaft und Naturwissenschaft*. (佐竹哲雄訳『文化科学と自然科学』大村書店、一九二一年)。
- (4) 「拘束的な規範や理想を発見し、それから実践に対する処方箋を導き出すようなことは、断じて経験科学の課題ではない。」(Max Weber, *Die "Objektivität" Sozial-Wissenschaftslehre und sozialpolitische Erkenntnis*. G. A. W. s. 149) 拙著『港湾政策の形成と課題』(丘書房、一九六〇年)第二十一章参照。
- (5) ここでは「合理化」理念と区別し、前節で述べたように、近代の

## 政策決定プロセスとマクロ安定化政策

### 一 序

ブキャナン・ワグナーによるケインズ理論の政治的帰結に対する批判は、ケインジアンの裁量的マクロ安定化政策の有効性についての議論にマネタリストや合理的期待形成学派とは異なった観点から一石を投ずるものであった。彼らの主張はブキャナン・ワグナー仮説(以下B=W仮説と略記)と言われる(ブキャナン・ワグナー(1))。B=W仮説の展開においては、方法的個人主義と利益説が前提となる。即ち、民主主義的政策決定プロセスを構成する政治家、官僚、有権者各々の行動原理をいわゆる「経済人」と同じであると仮説し、そこでマクロ安定化政策が実施された場合、赤字財政バイアスを生ずると言うのである。ここで問題となっているのはケインズ理論そのものと言うよりも、それを政策として実施する政策主体のあり方が問われているのである。従来、政策論を展開するにあたっては、政策主体、政策決定プロセスの問題は、政治学・行政学の領域として回避するか、政策主体に「不偏性」、「完全性」を想定するかのどちらかであった。ケインズの「ハーベイ・ロードの前提」は一種の「賢人王仮説」であった。しかし、この「前提」は民主主義的政策決定プロセスとはなじまない。マクロ安定化政策の有効性の問題を

市民社会の形成と確立が、「身分から契約へ」の移行による体制的変革を意味する(拙著『港湾総論』前出 第三章参照)。

- (6) *The Port of London Authority; The History and Development of The Port of London* (Port of London Authority, 1968.)
  - (7) Marvin L. Fair, *Port Administration in The United States*. (Cornell Maritime Press, 1954).
  - (8) 詳細については、拙著『港湾政策の形成と課題』(前出) 第十一章の参照を。。
  - (9) 巻幡静彦著『港湾法解説』(港湾協会、一九五〇年)参照。
  - (10) 拙著『港湾政策の形成と課題』(前出) 第十三章参照。
  - (11) この問題は、単に欧米における Port Authority 方式による「港湾経営」の形式的導入を意味するものではなく、日本における「港湾管理・運営」を「近代化」すること、結果的に日本的な「港湾経営化」になることを意味する。
  - (12) 「港湾法」成立当時の日本の港と都市をめぐる社会的体制と経済的事情においては、Port Authority の社会的意味内容を理解しうべくもなく、またそれを形成させうる条件に欠けていた。しかし今後の展望においてはある意味での可能性を有する。
- (後注) 大会報告時には松浦茂治氏、松浦嘉夫氏等から有益なご指示、ご質問を頂いたことを感謝すると共に、この小誌では意を尽しきれないもの、ご質問に対する回答をふくめさせて頂いたことを付記する次第である。

市川 芳郎  
^ 日本文理大学 ^

政策決定プロセスとの関連で把握することを説いたB=W仮説の意義は大きい。そこで我々は、B=W仮説をてがかりとして我が国においてはマクロ安定化政策と政策決定プロセスはどのように関連しているかを日本型政策決定プロセスの特質、及び官僚機構の自律性の問題に焦点を合わせて考察し、この作業を通して我が国における政策決定プロセスを視野に入れた経済政策論の展開を試みるための端緒としたい。

### 二 マクロ安定化政策の政治的側面

マクロ安定化政策が実施される政治的環境の問題を取り上げ、安定化政策の政治経済的帰結を批判したのがB=W仮説である。この仮説は次の様に図式化される。ケインズ経済学の浸透・均衡財政原則の放棄→民主主義的政策決定プロセス→財政均衡に対する警戒心の喪失・財政赤字の増大→財政支出の拡大→政府部門の膨張・インフレーション。この仮説が成立するための政治経済学的前提条件として次の四条件が考えられる(貝塚(2))。(1)中位投票者の前提、(2)税負担の先決性、(3)「財政錯覚」の存在、(4)政治家・官僚は有権者の意向を反映した行動のみをとる。ブキャナン・ワグナーの主張の核心は、政策決定プロセスにかかわる政治家・官僚が「経済人」

として自己の利益のみを考えて行動する結果、有権者の「財政錯覚」にもづく財政支出増大の要求を有効需要超過状態の下でも受け入れ、財政支出の非対象性・赤字バイアスを生ぜしめ、大きな政府・インフレーションを招来するというものであった。つまり、ケインズが想定していたとされる政策主体の「不偏性」、「完全性」（いわゆる「ハーベイ・ロードの前提」）が民主主義的政策決定プロセスの下では妥当しないが故に、マクロ安定化政策が一九七〇年代後半の先進諸国の混乱を生み出した元凶とされたのである。現代の民主主義的政策決定プロセスの下では、マクロ安定化政策は赤字バイアスを生ぜしめやすい。我が国においても財政赤字の増大を説明するためにB・W仮説の妥当性が論じられた（貞塚②）、野口⑥）。そこで特に、B・W仮説成立のための第四の条件を詳細に検討するために日本型政策決定プロセスに関する諸モデルを検討し、更に官僚機構の自律性と予算編成プロセスの日米比較をおこなう。

### 三 日本型政策決定プロセスの諸類型

近年の日本型政策決定プロセスに関する有力なモデルとして次の三つがあげられる。①官僚主導の大衆包括型多元主義（猪口孝）、②定型化された多元主義（村松岐夫・エリス・クラウス）、③自民・官庁混合体に向づけられた多元主義（佐藤誠三郎・松崎哲久）。これらのモデルは現代日本の政治システムを「多元主義」という視点から分析している点に共通性があり、国際的比較の必要性から様々な形容詞を冠することで日本の「多元主義」の特徴を明示しようとしている。ここで言う「多元主義」とは、多様な社会集団が存在

の様にマクロレベルでのコーポラティズムは存在しないが、中間かミクロレベルでのコーポラティズムは有力な分析概念であると指摘している。以上三モデルの検討から言えることは、現代日本の政治システムはアメリカに比べて官僚の政治家に対する自律性が高く、更に政治家・官僚と利益団体との関係が安定的であるということである。西ヨーロッパ諸国と比べて、日本は権力が非統合的で競争的であり、マクロレベルでのコーポラティズムはみられないということである。政策決定プロセスにおいて官僚主導か政治家主導かの問題は、B・W仮説成立のための第四条件と関連している。第四条件には有権者の意向に受動的に反応し行動する政治家・官僚を前提としている。再選を最大の目的とする政治家には、この前提は多分に妥当するが、実際問題として日本の官僚は政治家に対して相当の自律性を有している。マクロ安定化政策、特にフィスカル・ポリシーと深く結びついている予算編成プロセスの日米比較から言えることは、米国では各省の官僚は上・下両院の予算委員会の議員との関係を重視し、日本では各省の官僚は大蔵省主計局との折衝を重視している点に違いがある。つまり、米国の方が日本よりも政治家の意向が予算総額に反映されやすく、その分、政治的攪乱の影響を受けやすいということでもある。

### 四 政策決定プロセスからのB・W仮説評価

我が国の一九七〇年代後半以降の大量国債発行に依存する財政赤字の原因は、ケインジアンの裁量的マクロ安定化政策の実施に伴うB・W流の政治経済学的メカニズムが作動した結果とは言い難い。

し、その主要なものが政府から比較的自律的であるような自由主義的民主主義政治システムのことと解する。猪口モデルでは、日本の政治システムの特徴として、政治家に対して官僚制の自律性が高くしかもその官僚制の中に私的利益を包括的に代表させようとする傾向が強いことを強調している。ここで言う自律性とは、集団としての官僚制がその存続を社会の他の諸要素から独立にはかかっていくことができる能力であり、法的裁量権、権限行使の正統性、人事権・ポストの数・専門的知識・情報を制御することができるほど自律性が高いと言える（村松④）。村松・エリスモデルは、官僚制の役割についてはあまり重視していない。むしろ、様々な利益団体の利害が政策決定に生かされる過程に注目し、そこに恒常性と安定性があることを日本の特徴としている。佐藤・松崎モデルは統治を直接担当する政治家と官僚の役割及び力関係に着目し、日本はアメリカと並んで両者の役割分化の程度が混合的であり、官僚に対する政治家の優位の程度が曖昧であると指摘している。自由主義的民主主義政治システムの下での官僚は統治に対する正統性を保持していない。したがって、「国民代表」という正統性を有する政治家が明白に官僚に優位するか、政治家と官僚の力関係が不明瞭かのどちらかしかない。その意味では、政治家に対して相当の優位性を有するとされる日本の官僚制は自由主義的民主主義政治システムの下では過渡的な現象であると佐藤・松崎モデルは指摘する。又、日本の場合権力中枢が一点に収斂していないという点でヨーロッパ諸国よりも非統合的であり、政治家・官僚と利益団体の結びつきはアメリカに比べて安定的であるとしている。更に、日本の場合、ヨーロッパ

このメカニズムの作動のポイントを有権者に対する政治家・官僚の受動的行動に置いた場合、日本の場合は特に政治家に対する官僚機構の自律性の程度が高く、財政運営・予算編成プロセスの主導権は少なくとも一九七〇年代後半までは官僚にあったが故に、政治家優位の財政運営はみられなかったと言えよう。しかし、今後は、近年脚光をあびるようになった自民党の政務調査会及びそこで活躍する「族議員」の役割の高まりは「国際化」・「情報化」に伴う統制り行政の効力の低下に起因する政策決定プロセスにおける官僚機構の果す役割の相対的低下と相俟って、一九七〇年代までは異なる財政運営・予算編成プロセスが生ずる可能性がある。そうすると、B・W流の政治経済学的メカニズムが作動しやすい状況が生ずる可能性が高まる。しかし、ここで問題になってくるのが「財政錯覚」の存在の問題である。確かに、諸々の実証研究の結果は、一九七〇年代までは「財政錯覚」の存在を認めることを示していたが、国債の大量発行・累積に伴い一九八〇年代に入ってからにはパローの中立命題が棄却されないといい実証研究が報告されるようになった。これは、有権者に「財政錯覚」が自覚され、大量国債発行・累積に伴う将来の負担増が認識されるようになりつつあると解釈することも可能である。元々、財政運営の担い手としての大蔵官僚にとって国債は販売努力を要する財源調達方式であり、国家権力の行使である租税による財源調達に比べて抵抗感の大きいものである。この様な財政当局の認識と有権者の「財政錯覚」の自覚とが相俟って政治家優位の財政運営の出現を阻止する状況を生ぜしめる可能性がある。今後、我が国におけるB・W流の政治経済学的メカニズムが作動するか否

かのポイントとは、政策決定プロセス、特に財政運営・予算編成プロセスにおける政治家と官僚の相対的優位性の問題と有権者の「財政錯覚」に対する認識の程度とそれを利用する政治家・官僚の対応の仕方に大きく関わっていると考えられる。

#### 結びにかえて

B・W 仮説にみられる公共選択論的アプローチは、我々に政策決定プロセスを考慮に入れた政策論の展開の必要性を再認識させるものである。ただし、方法的個人主義の適用限界にみられる様に公共選択論的アプローチは、あくまでも政策決定プロセスの経済的側面の分析のみに限って有効性を發揮していると言えよう。その様な意味で、政策決定プロセスを長年その主要な研究対象としてきた政治学・行政学の研究成果を活用することが、官僚機構の自律性、予算編成プロセスと密接に関連する政策決定プロセスを考慮した政策論の展開にとって豊かな内容をもたらすものと思われる。しかし、学際的研究テーマには方法論上の諸問題が横たわっている。この問題を如何に克服していくかが研究の進展の重要なポイントであろう。今後の我が国は、閉鎖経済・小国の仮定の下で日本のみの繁栄を考へることははや出来ない以上、貿易摩擦による外圧・国際協調等の国際的要因を考慮した政府の諸施策が考えられなければならない。したがって、政策決定プロセスを考慮に入れた経済政策論の展開において、学際的な問題である国際的要因を如何に分析枠組みの中に取り込んでいくかが考察される必要がある。

#### 主要参考文献

- (1) Buchanan, J. and Wagner, R., *Democracy in Deficit*, Academic Press, 1977 (深沢実・菊池威沢「赤字財政の政治経済学」文真堂、一九七九年)。
- (2) 貝塚啓明「均衡予算原則の再検討——ブキャナン・ワグナー仮説の吟味」、『現代日本の経済政策』日本経済新聞社、一九八一年。
- (3) 猪口孝「現代日本政治経済の権図」東洋経済新報社、一九八三年。
- (4) 村松岐夫「戦後日本の官僚制」東洋経済新報社、一九八一年。
- (5) 佐藤誠三郎・松崎哲久「自民党政権」中央公論社、一九八六年。
- (6) 野口悠紀雄「日本財政の長期戦略」日本経済新聞社、一九八四年。
- (7) 寺本博美「公共支出の経済分析」成文堂、一九八五年。

#### (追記)

本報告に対して、予定討論者の西野万里先生(明治大学)、座長の加藤寛孝先生(創価大学)より詳細かつ有益なコメントを頂いた。またフロアーから長峰純一先生(追手門学院大学)、大野秀夫先生(島根大学)から貴重かつ有益な御質問を頂いた。記して感謝いたします。以上のコメント・御質問につきましては、今後の課題とさせていただきます。

## 階層構造下での分権化主体におけるマクロ安定化政策

伊藤 幸雄

△名城大学短期大学部

### 一 序

この報告の目的は、互いに相互作用をもつ分権化政策主体、すなわち、財政当局と通貨当局とこれらを調整・統合する政策統合局(policy-coordinator)をもつ階層的計量モデル構造のマクロ経済における最適安定化(制御)政策の理論的枠組みとその応用可能性を探ることにある。それぞれの最適化問題における制約式としては、線形の計量モデルを使用し、社会厚生損失関数として想定される目的関数は、現実の目標変数とその希望値の差の平方と制御変数の平方との加重和で表される。その際、二つの相対する財政・通貨当局の反応関数も制約にして政策解を導出する。これら展開された政策理論の適用可能性を検討するために、簡単な財政・金融部門を導入した日本経済の小規模マクロ計量モデルを構築・推定する。その結果を使って、二つの分権化政策主体とその政策統合局との間の様々な情報交換構造下での財政・金融政策の効果をシミュレーション実験を通じて検討する。

### 二 階層モデルの最適制御政策

この節では、最適制御政策問題とその意味を述べることにする。

その場合、政策統合局は、大局的な見地から経済全体の計量モデルを制約として、目的関数も経済全体の社会的厚生損失を表すと想定される二次評価関数を最小化する最適制御政策を追求する一方、それぞれ二つの部局では、それぞれ異なる目標関数を、経済全体の計量モデルと相対する部局の制御変数を含んだ反応関数の両方を制約にして、最小化する最適化行動をとるものとする。それぞれの政策部局は、統合局と目標変数を通じて情報交換を行う。その情報伝達の有無によって二つの政策構造が考えられる。すなわち、(i)協調型、(ii)非協調型である。後者は、それぞれが、他の政策主体の行動を所与として、最適化行動をとる場合で、その政策決定がなされた後、他の部局が先導した部局の政策を従属的に受け入れる状況で、それぞれ財政・通貨当局のどちらが先導して政策を決定するかによって、(a)財政当局先導型、(b)通貨当局先導型、そして、双方の政策当局が互いに相手の決定を所与として、全く独立して政策決定を行う、(c)孤立干渉型の三種類に分けられる。以下これを定式化してみよう。

推定済み計量モデルの誘導形は次のように表すことができる。

$$y(t) = Ay(t-1) + B_1u_1(t) + B_2u_2(t) + Dd(t) + \eta(t) \quad (1)$$

ここで、 $y$  :  $m$ 次元目標変数ベクトル、 $u_1, \dots, u_n$  :  $n$ 次元財政制御変数ベ

クトル、 $u_2 \dots u_n$  次元通貨当局制御変数ベクトル、 $d \dots l$  次元与件変数ベクトル、 $\gamma \dots m$  次元残差項ベクトルで次の性質をもつと仮定する。

$$E(\gamma(t)) = 0, E(\gamma(t) \gamma'(s)) = \delta_{ts} Q_\gamma$$

$\delta_{ts}$ : クロネッカーのデルタ

分権化主体をもつ階層システムと最適制御政策問題は、上位レベルの政策統合局におけるセンタールとしての統合・調整問題と、下位レベルにおけるローカル問題とに分けられる。前者は、下位レベル分権化主体（これを以下、サブシステムとよぶ）から利用可能な（目標変数）情報をもとに、サブシステムの最適化行動を考慮するとき、マクロ経済の大局的見地からの統合局の最適制御問題を言う。一方、後者はセンタールでの統合局からの命令・情報を授受し、伝達する制約式のもとに、サブシステム自身が、それぞれの最適制御政策を追求するものである。その共通の数学的表現は、統合局の制約式、あるいは各サブシステムの制約式のもとに、実際の目標変数とその希望値との偏差平方と制御変数の平方の加重和で表現される社会的厚生損失関数の最小化の形をとる。各政策主体の制約式は、すべて線形計量モデルとして取り扱うと、上記の問題は次のように表される。

センタール問題：

$$J_0 = \text{Min}_{u_1(t), u_2(t)} E(\|y(t) - \hat{y}(t)\|_{Q_0}^2 + \|u_1(t)\|_{R_1}^2 + \|u_2(t)\|_{R_2}^2) \quad (2)$$

subject to

$$I_1 = -23696 + 9.09119 E_t - 0.2 Y_{t-1} + 1186.81 R_{t-1} + 0.897705 I_{t-1} \quad (10)$$

$$L_t = -360832 + 1.23291 Y_t - 3384 R_t - 0.490269 L_{t-1} + 2563 P_t \quad (11)$$

$$B_t = -45623.7 + 0.183202 Y_t + 0.333814 B_{t-1} + 3.58691 E R_t \quad (12)$$

$$Y_t = C_t + I_t + G_t + B_t \quad (13)$$

$$M_t = L_t \quad (14)$$

変数：C ≡ 民間最終消費支出、I ≡ 国内総資本形成、L =  $M_2 + CD$ 、B ≡ 経常海外剰余、Y ≡ 国民総生産、M ≡ マネーサプライ、R ≡ 全国銀行貸出約定平均金利(%)、P ≡ インプリシット・デフレ率（1980 = 100）、ER ≡ 東京外国為替相場（月平均、円/ドル）、G ≡ 政府最終消費支出、一〇億円単位、標本期間：一九七九I—一九八五IV。

政策変数の分類：目標変数：Y、B；制御変数：G、R；与件変数：P、R、1。

財政当局反応関数方程式：

$$G_t = 270.40 + 2.95639 E_t - 0.3 Y_{t-1} + 0.136038 B_{t-1} - 629.469 R_t + 18.6739 P_t + 1.94531 E R_t + 67.25 R_{t-1} \quad (15)$$

通貨当局反応関数方程式：

$$R_t = 37.9988 - 1.5182 E_t - 0.2 Y_{t-1} + 1.4147 E_t - 0.4 B_{t-1} - 1.07401 E_t - 0.3 G_t + 1.22466 E_t - 0.2 P_t - 5.95516 E_t - 0.3 E R_t + 3.46489 E_t - 0.5 R_{t-1} \quad (16)$$

最適制御政策軌道を計算する際に、貿易収支の希望値は、対外均

$$y(t) = A y(t-1) + B_1 u_1(t) + B_2 u_2(t) + D y(t) + \eta(t) \quad (3)$$

ローカル問題：

(a) 財政当局先導型：

$$J_1 = \text{Min}_{u_1(t)} E(\|y(t) - \hat{y}(t)\|_{Q_1}^2 + \|u_1(t)\|_{R_1}^2) \quad (4)$$

$$u_2(t) = F_1 y(t-1) + F_2 u_1(t) + F_3 d(t) \quad (5)$$

(b) 通貨当局先導型：

$$J_2 = \text{Min}_{u_2(t)} E(\|y(t) - \hat{y}(t)\|_{Q_2}^2 + \|u_2(t)\|_{R_2}^2) \quad (6)$$

$$u_1(t) = M_1 y(t-1) + M_2 u_2(t) + M_3 d(t) \quad (7)$$

(c) 孤立不干渉型：

$$J_k = \text{Min}_{u_k(t)} E(\|y(t) - \hat{y}(t)\|_{Q_k}^2 + \|u_k(t)\|_{R_k}^2) \quad (8)$$

ここで、 $\hat{y}(t)$ ：m次元希望目標変数ベクトル、P、Q、Rおよびは定数の要素をもつ対角行列である。

III 日本経済小規模マクロ計量モデル

モデルの推定結果は次のとおりである。

$$Ct = 2.05078 E_t - 0.2 Y_t + 0.97168 C_{t-1} \quad (9)$$

衝をなすために、ゼロと仮定する。また、希望GNPは次式で生

$$Y^* T_t = -3836 + 1.02461 Y_{t-1} \quad (17)$$

IV シミュレーション実験結果

階層モデルにおける政策構造は、情報伝達形態によって三つに分けられる。それらは、(i) 孤立政策、(ii) トップダウン政策、(iii) ボトムアップ政策で、(i) は本報告で導出された解の中で、(ii) 孤立不干渉型がその典型的な形である。さらに、(a) 財政当局先導型と、(b) 通貨当局先導型も、間接的なフィードバック効果を考慮せず、他方の行動を与件として考えるならば、部分的には孤立政策と考えることができる。

解軌道に関して、簡単に要約すると、協調型の場合、変動の仕方は若干の遅れはあるものの、単調な減少傾向を向制御変数とも示し、一方、財政・通貨当局先導型のいずれにおいても、制御解軌道の値そのものは違っても、全く同様の単調増加パターンを示している。また、孤立不干渉型は、双方の制御変数が、まったく逆方向の解軌道を示した。さらに、これらの数値的相違を明確にするために、次のような「制御有効性基準」(Control Efficiency) を定義し計測した。

$$CEF = \frac{\sum_{t=1}^n (u_t^* - u_t)^2}{n}$$

ここで、 $u_t^*$  ≡ 最適制御変数値系列、 $u_t$  ≡ 制御変数実際値系列である。

この値が大きければ大きいほど、最適制御による効果が大きいということが出来る。

### 五 要約的結語

この実験に使用した計算モデルは、あくまでも研究用の小規模モデルであって、このアプローチが現実の経済システムに対して、適用可能かどうかは、さらに、大規模非線形計量モデルに適用して検討する必要があるだろう。また、かなりの多くの複雑な計算が伴うので、計算の簡略化、コンピュータ・プログラムの高速・効率的な最適制御政策解軌道の数値的処理が望まれる。

討論者（日本福祉大学 高木 邦彦）

- (1) 通貨当局と財政当局が同じ計量モデルを制約式としているのは厳しい仮定ではないか。通常は、財政当局はケインジアンモデルを通貨当局はマネタリスト的モデルを想定しているのではないか。
  - (2) 通貨当局は、通貨・物価の安定を目標におくために、フィリップス関数のような賃金・物価および金融関係式を導入すべきではないのか。
  - (3) モデルの因果関係、タイム・ラグからくるモデル構造の安定性（発散・循環）などについてどうか。
  - (4) 目標関数において、ミクロでの利潤最大化原理とここでの政策当局の評価関数の関係はどうか。
  - (5) 系列相関のテストに統計量も必要ではないのか。
  - (6) 制御変数に関するコストとは何か。
- 答 (1) 各政策主体は、それぞれ独自のモデルを見て最適化行動をするのではなく、マクロ経済全体の動きと相対する政策主体の反応

関数を見ていると想定している。

(2) このモデルは総需要側面からしか見ていない。したがって賃金・物価の安定等の目標は掲げていない。しかし、将来は、この視点を導入するために、モデルにフィリップス関数等を導入すべきであろう。

- (3) モデルの安定性は確かめていないが、考慮すべきであろう。
- (4) 直接には関係がない。
- (5) 正しくは、統計量も示すべきであろう。
- (6) 政府支出と利子率の絶対値の二次関数を制御コストとしている。この意味は政策実施等に係わる行政的コスト等を考慮すべきことを想定している。

質問者（経済企画庁 今井 良 夫）

- (1) 多目的最適化とこの問題はちがうのか。
  - (2) 各主体の目標変数はそれぞれ何か。
- 答 (1) 一種の多目的最適化問題と考えることができる。
- (2) すべての政策主体の目標変数は同じで、GNPと貿易収支で、目的関数の意味は、GNPの一定成長と現実値との乖離の最小化、および貿易赤字あるいは黒字の解消を目的として最適化行動をする
- と想定している。
- \*なお、経済企画庁の今井良夫氏からは、さらに、このアプローチに関する細部にわたる多くの有益なコメントも頂いたため、紙面を通じて深く感謝の意を表したいと思います。
- 参考文献に関して紙面の都合、省略させていただきます。

## マネタリズムによる金融政策の功罪

小 松 憲 治

（千葉大学）

### 一 はじめに

戦後四〇年の「経済政策の転機」について回顧と展望を行なうという今次大会の特別テーマに則して、マクロ経済政策なかんずく金融政策の分野において代表的な課題を述べるとすれば、戦後支配的であったケインズ経済学とその政策理念に対してアンチテーゼを提起したマネタリズムの台頭とその政策理念にもとづく政策運営の功罪を問うことも、興味深いものと思われる。

ミルトン・フリードマン等が唱導するマネタリズムの考え方は、いまや各国の経済政策に多大な影響を与えているが、特に、米国のレーガン政権下の経済政策（レーガノミックス）および英国のサッチャー政権下の経済政策（サッチャリズム）を研究する上で、不可欠の要素となっている。

わが国の経済政策運営上の基本的理念は、概して欧米諸国の場合と異なり明示的ではないが、それにも拘わらず、一九七〇年代前半の狂乱的インフレーションを鎮静化するために、わが国の通貨当局がマネタリズムにもとづく通貨供給量（流動性）管理政策を採用したことは否定できない事実であり、今日の金融政策運営においてもマネタリズム的発想が大きな役割を果たしていることは言うまでも

ない。

そこで、私は、「マネタリズムによる金融政策の功罪」を報告テーマとして掲げ、米英両国との比較において日本の場合を論ずることにした。

### 二 マネタリズムの実験

#### (1) 米国の場合

マネタリズムの最初の実験は、ニクソン政権下の一九七〇年から一九七一年にかけて、バートン連邦準備制度理事会（FRB）議長によって行なわれた（小松「一」）。

しかし、その成果は確認されないままに放棄されて、マネタリズムによる金融政策が、米国において再び採用されるに至ったのは、カーター大統領によって任命されたボルカーFRB議長が、一九七九年一〇月に、従来の金利中心の金融政策からマネー・サプライ中心の金融調節方式に転換することを宣言した時点からであった。その翌年の大統領選挙によって政権を獲得したレーガン大統領が、一九八一年に打ち出した新経済政策の重要な柱のひとつとして、マネタリズムによる安定的通貨政策があったことは、周知の通りである（Maccasich (ed), Rousseas (ed)）。



## (2) 英国の場合

英国におけるマネタリズムの採用は、一九七九年の総選挙で誕生したサッチャー政権下で実施された (Hall (5), Beckhouse (9))。

特筆すべきことは、イングランド銀行が、一九八一年八月に行った公定歩合の廃止宣言である。その真意は、公定歩合を政策指標として発表することをやめて、国債や手形などの売買を通じて金融市場の資金需給を調整し、市場金利を公表はしないが目標として定めている変動幅の中に収まるよう誘導することであった。

## (3) 日本の場合

わが国において、日本銀行がマネタリズムの重要性を公的に認めたのは、一九七五年のことであり、マネー・サプライの当該四半期における目標値を毎四半期の初めに公表しはじめたのは一九七八年七月のことであった (小松 (2))。

## 三 マネタリズムの功罪をどう評価するか

米英両国におけるマネタリズムの実験は、初期の段階では、特に二桁インフレを鎮静化するために極めて原理に忠実に、マネー・サプライの厳格な引締めを実施した結果、高金利と高失業とを生み出した。それゆえに、これに反対する立場からの批判の声も大きく厳しかった。

しかしながら、現在では、財政赤字と貿易赤字との双子の赤字に悩むレীগノミックスに対する評価は別として、英国のサッチャリズムに対する評価は急速に高まりつつあり、それに伴ってマネタ

リズムに対する評価もかなり変化してきた。

わが国の場合、政策当局の基本的理念が、欧米諸国と異なって多元的であるがゆえに、マネタリズムによる金融政策の功罪も明確には捉えにくい、少くとも物価安定のための基本的条件として、流動性の安定的供給の必要性が認識され、それが着実に実践されて、成果をあげていることは明らかである。

ところで、私は、「マネタリズムによる金融政策の功罪」を論ずるにあたり、英国の有名な経済学者、ニコラス・カルドア卿のマネタリズム批判の論点を再検討することからはじめたい。なぜならば、マネタリズムについて、数多くの批判が世の中に行なわれているが、これほど痛烈に批判の矢を放っている例を他に知らないからである。そして、また、カルドア卿の批判の可否を検討することが、すなわち、マネタリズムの功罪を厳しい基準で評価することにつながると思われるからである (Kaldor (7), (9))。

マネタリズムに対するカルドアの批判の論拠は、次のような諸点にある。

第一に、通貨供給量 (マネー・サプライ) をどのような概念で捉えるのか。  $M_1$  (現金通貨と預金通貨の合計) か、  $M_2$  ( $M_1$  に定期預金を加えたもの) か、あるいは  $M_3$  ( $M_1$  に手形交換所加盟銀行のすべての利付き預金を加えたもの) か、あるいは統計上利用可能なすべての預金 (銀行以外の預金受入れ機関の預金を含む) を現金通貨に加えた最広義の概念を用いるのか。それによって結果は変化する。

第二に、最も広範な概念  $M_3$  で分析すると、英国の場合、通貨供給量と借入必要額とのあいだに相関関係は存在しない。したがって、

マネタリズムは無意味である。

第三に、マネタリストは従来の金融政策が重視してきた金利指標の代りに、マネー・サプライという貨幣集計量を政策運営の中心的指標とするのであるが、実際には、マネー・サプライの管理が一義的に経済活動を左右するのではなく、金利の変動を通じて、企業や家計の経済行動に影響を与え、その結果として経済活動に作用が及ぶのである。したがって、通貨供給量だけを金利から切り離して独立に扱うわけにはいかない。

第四に、マネタリストは、通貨供給量の管理によってインフレ抑制を実現できると考えているが、通貨供給量の変化が直接的に物価に影響を与えるわけではなく、失業者数の変化を通じて、間接的に物価に影響するにすぎないのである。つまり、通貨供給量の収縮によって、企業の活動が萎縮し、失業が増加するとき、労働組合のパワーが低下して賃金条件が非インフレ的になる。こうした過程を通じて、通貨供給量の抑制がインフレを鎮静させると理解しなければならぬ。さらに言えば、この過程は、通貨供給量が労働に対する貨幣的需要を決定するということを前提としている。そしてまた、この過程は、既述のように、金利水準の上昇による企業活動の収縮をも、暗黙のうちに前提しているのである。

第五に、以上から明らかなように、マネタリズムのインフレ対策は、不可避的に不況をもたらし、失業を増大させるという決定的な欠陥をもっている。したがって、このような政策は、きわめて脆弱な、信頼するに値しないものと断定せざるを得ない。

以上が、カルドアのマネタリズム批判の主要な論点である。彼は、

『サッチャー女史の経済的帰結』(Kaldor (7)) の最終章を「一つの碑銘」と題し、その結びの言葉として、ローマ時代の歴史家タキトスの次の言葉を引用している。「彼等は砂漠をつくり、それを安定と呼んだ」。

ところで、サッチャー女史の経済政策は、果して、この言葉が相応しいほど不毛であったらうか。私は、必ずしも、そのように思わない。遺憾ながら、カルドア卿の立論はいくつかの欠陥があることを指摘せざるを得ない。

まず初めに、貨幣の定義に関する技術的な批判は、カルドア以外の人々からもなされ、私自身も、貨幣集計量を  $M_1$  や  $M_2$  で捉えるのは金融システムが高度に発達した現代経済社会には相応しくないと考えるが、しかし、カルドアの第二の論点は、いささか身勝手な主張ではなからうか。つまり、通貨供給量と対応させて、経済活動状況を表わす指標として借入必要額というマネタリストは用いない新概念を設定し、その相関係数をとるということは、土俵の外で相撲をとるに等しい。しかも借入必要額は、その性質も極めて不明瞭であり資料も不十分である。

次に、カルドア卿の第三、第四の論点は、マネタリストの立場からすれば、通貨供給量の管理がまさにそのような効果を發揮することを期待して行なわれるという理由で、批判としての意味をもたないものである。

労働党の経済政策の顧問であるカルドア卿の真に言いたいことは、彼の第五の論点であるが、労働党政権下で英国病が深刻化し、二桁インフレが抑える術もなく昂進していたことを想い起こすならば、

高名なカルドア卿の言葉も輝きを失うのである。

さらに言えば、マネタリズムが提起している問題の本質は、インフレか失業かの二者択一的な選択の次元を超えて、もっと大きな国民経済の再活性化という歴史的な経済改革を遂行するか否かという社会基盤に関わっているのである。

現在、米英両国が、レーガノミックスやサッチャリズムによって追求している経済改革は、これらの国々が、過去半世紀あるいはそれ以上の長い期間にわたって徐々に累積してきた国民経済的な宿弊を抜本的に一掃しようという歴史的な大改革を意図している。わが国における行財政改革や金融自由化もまた、そのような世界的な思潮の変化の中で生じてきた歴史的な大事業なのである。

マネタリズムは、広義においては、そうした経済改革あるいは社会改革の思想的根拠となっている新自由主義の経済思潮に由来するものである。それゆえに、私は、マネタリズムの功罪を評価する際に、それを単なる「安定的な通貨供給政策」という狭い次元で論じて、「マネタリズムによる金融政策は、一九七〇年代末期から八〇年代初頭にかけて、各国において発生した二桁インフレを鎮静するのに役立ったが、その厳しいマネー・サプライの引締めによって、高金利と高失業が派生した」という類の結論で満足するわけにはいかないのである。

最後に、私の報告に対して討論者として、いくつかの次元の高い問題点の指摘をして下さった日本銀行の黒田晃生氏に深く感謝する次第である。

参考文献

- [1] 小松憲治『現代のインフレーション』早稲田大学出版部、一九八〇年。
- [2] 小松憲治『現代の日本経済』東洋経済新報社、一九八二年。
- [3] Macesich, G., *The Politics of Monetarism*, New Jersey: Rowman & Allanheld, 1984.
- [4] Rousseas, S., *Post Keynesian Monetary Economics*, London: MacMillan, 1986.
- [5] Hall, M., *Monetary Policy Since 1971*, London: MacMillan, 1983.
- [6] Backhouse, R., *Macroeconomics and the British Economy*, Oxford: Martin Robertson, 1983.
- [7] Kaldor, N., *The Economic Consequences of Mrs. Thatcher*, London: Duckworth, 1983.
- [8] Kaldor, N., "The New Monetarism", *Lloyds Bank Review*, July, 1970. (「新貨幣主義」新飯田宏訳『インフレーションと金融政策』日本経済新聞社、一九七二年)。
- [9] Kaldor, N., *The Scourge of Monetarism*, Oxford University Press, 1982. (原正彦・高川清明共訳『マネタリズム——その罪過』日本経済評論社、一九八四年)

### 結合生産企業を含む産業組織の分析

——コンテスタブル市場理論的アプローチ——

#### 一 はじめに

日本の電気通信事業の自由化にともなう料金体系の再検討を分析するうえで、まず、産業における需要条件と供給条件による市場の形態を分析することは重要な課題である。特に、政府による独占禁止政策による独占の規制という立場とは異なり、競争的市場の力を利用して、*Social Welfare* をより拡大するという観点から、独占企業がなお存在できる理由を明確に示したものととして、Baumol, Panzer and Willig (1982) は第一人者と思われる。

我々は、今回の学会報告を通して、彼等が提唱したコンテスタブル市場に関して、結合生産企業が存在するケースを中心に、独占的産業組織が成立する時、どのような条件が満足されなければならないかを明らかにしたい。

#### 二 モデル

市場における環境を以下の様に考える。

- ① 生産物集合  $N = \{1, \dots, n\}$ .
- ② 企業集合  $M = \{1, \dots, m\}$ .

$$\textcircled{3} \text{ 産出量 } q^i = \begin{bmatrix} q_1^i \\ \vdots \\ q_n^i \end{bmatrix}, i=1, \dots, m, q \in R_+^n.$$

$$\textcircled{4} \text{ 価格 } p = \{p_1, \dots, p_n\}, p \in R_+^n.$$

$$\textcircled{5} \text{ 需要関数 } D(p) = \begin{bmatrix} D_1(p) \\ \vdots \\ D_n(p) \end{bmatrix}, C(p) \in R_+^m.$$

$$\textcircled{6} \text{ 費用関数 } c(q).$$

①  $n$  種類の生産物があり、② それらを生産する企業が有限個存在するものとする。③  $n$  種類のそれぞれの産出量を  $q_1, \dots, q_n$  とする。④  $n$  種類の財の価格はそれぞれ  $p_1, \dots, p_n$  とする。⑤ 各財の需要量は、この世界全ての財 ( $n$  種類の財) の価格に依存し、 $D_1(p), \dots, D_n(p)$  と表わすことができる。⑥ 生産が効率的に行なわれる時、外生的に固定された要素価格で費用を表わしたものであ

飯田 隆雄  
▲札幌大学  
飯原 慶雄  
▲南山大学  
田中 栄一  
▲中京短期大学

る。ここでの技術的な条件は、全ての既存営業企業と潜在参入企業に關して、市場への参入、退出は自由であり、そのための費用もかからないと仮定する。

(市場について)

**Def. 1. F. I. C.** Feasible Industry Configuration とは (1) (2) の条件を満足するあらゆる価格と数量の組合せ  $\{p, q^1, \dots, q^m\}$  による。

- (1) Market Clear  $\sum_{i=1}^m q^i = D(p)$
- (2) Non Negative Profit  $p \cdot q^i \geq c(q^i), i = 1, \dots, m.$

(1) は需給一致条件である。(2) は各企業がすくなくとも損失が発生しない所で生産を行つてゐることを示してゐる。

**Def. 2. Sustainable** とは F. I. C. を持つかつ以下の条件を満足するあらゆる価格による。

- (3)  $p^e \cdot q^i \leq c(q^i), \forall p^e \leq p, q^i \leq D(q^i).$

Sustainable Feasible Industry Configuration と成立する価格よりも低い価格を設定しても、それに対応する需要量の範囲では、この市場に参入しても、設定した価格と量は参入企業は利潤が生じなす。

**Sustainable** が均衡の条件となる市場を **PCM Perfect Contestable Market** と呼ぶ。

**Def. 3. L-R Comp. Eq. Long-Run Competitive Equilibrium** とは F. I. C. と与えられた価格が以下の条件を満足するときに成立する。

**Prop. 3.** 価格と数量の組合せ  $\{p, q^1, \dots, q^m\}$  が Sustainable ならば

- (a)  $q^k < \sum_{i=1}^m q^i \Rightarrow p^k = a c(q^k) / a q^k.$

ある財が (1) 以上の企業で生産されるならば、各企業の限界費用は価格と等しくなる。

**Prop. 4. Economies of Scope** とは、ある一つの企業は結合生産を行つてゐる。

**Prop. 5. AIC** が減少する範囲で総需要曲線が交われず、その産業では一つの企業しか存在しない。 **DAIC** (Decreasing AIC)。

### III 独占的産業組織の可能性

以下では、完全競争のもとで財を  $\alpha$  財、 $\beta$  財の二種類に限定して分析を進める。

各財の産出量は  $q_{\alpha}, q_{\beta}$ 、 $\alpha$  財を  $v$  とし、 $\beta$  財を  $w$  とし、 $D_{\alpha}(p_{\alpha}, p_{\beta}), D_{\beta}(p_{\alpha}, p_{\beta}), \alpha D_{\alpha} / \alpha p_{\alpha} < 0, \alpha D_{\beta} / \alpha p_{\alpha} > 0$  (or,  $\alpha D_{\beta} / \alpha p_{\beta} < 0, \alpha D_{\alpha} / \alpha p_{\beta} > 0$ ) による。費用関数は企業が結合生産を行つて時 (5a) : 結合生産を行つて時の固定費)

- (a)  $c(q_{\alpha}, q_{\beta}) = v(q_{\alpha}, q_{\beta}) + F.$

単一財生産を行つて時 ( $F_{\alpha}$  (or  $F_{\beta}$ ):  $\alpha$  財 (or  $\beta$  財) のみを生産する時の固定費)

- (b)  $c_{\alpha}(q_{\alpha}) = v_{\alpha}(q_{\alpha}) + F_{\alpha} [c_{\beta}(q_{\beta}) = v_{\beta}(q_{\beta}) + F_{\beta}]$

であるとする。各費用関数は連続二回微分可能な増加関数であり、Strictly Convex ( $v_{\alpha\alpha} < 0, v_{\beta\beta} < 0, v_{\alpha\alpha}v_{\beta\beta} - v_{\alpha\beta}^2 > 0; v_{\alpha}'' < 0, v_{\beta}'' < 0, v_{\alpha}''v_{\beta}'' > 0$ ) による。

(4)  $p \cdot q \geq c(q)$   
需要制約を無視すれば、F. I. C. で設定された価格よりも低い平均費用が存在する。

(費用関数について)

以下では、内容を明示的に示すために、二財モデルに限定して話を進めることにする。

**Def. 4. Economies of Scope**

- (5)  $c(q_{\alpha}, q_{\beta}) < c(q_{\alpha}, 0) + c(0, q_{\beta})$

こゝより、財を  $\alpha$  財、 $\beta$  財の二種類に限定した。結合生産を行った方が単一生産を行つより費用がかからないことを示している。

**Def. 5. Incremental Cost**

- (6)  $IC_{\alpha}(q_{\alpha}, q_{\beta}) = c(q_{\alpha}, q_{\beta}) - c(0, q_{\beta})$

これは  $\alpha$  財の Incremental Cost を示してゐる。 $\beta$  財についても同様定義する。  $IC_{\beta}$  については省略する。

**Def. 6. AIC Average Incremental Cost**

$$AIC_{\alpha}(q_{\alpha}, q_{\beta}) = \frac{IC_{\alpha}(q_{\alpha}, q_{\beta})}{q_{\alpha}} = \frac{c(q_{\alpha}, q_{\beta}) - c(0, q_{\beta})}{q_{\alpha}}$$

$\alpha$  財の AIC を  $AIC_{\alpha}(q_{\alpha}, q_{\beta})$  と記した。

**Prop. 1. L-R Comp. Eq.  $\Rightarrow$  Sustainable.**

**Prop. 2.** 価格と数量の組合せ  $\{p, q, \dots, q^m\}$  が Sustainable  $\Rightarrow$  No Profit

- (8)  $p \cdot q^i = c(q^i).$

需要関数と費用関数の組合せから、単一財生産企業もしくは、結合生産企業のとちうか一方が一つのみに存在するような産業組織が存在するならば、さういふものような条件が満足されていなければならぬことを検討する。

我々は表 1 のように示すことになり。

(1) 結合生産が存在しないので **Economies of Scope** は満足されない。(Prop. 4).

(2)  $\alpha$  財市場におつて単一財生産企業が一つしか存在しないケースであるから、 $\alpha$  財を  $v$  とし、 $\beta$  財を  $w$  とする企業の平均費用関数は減少関数となければならぬ。従つて **DAIC** が成立してゐる。(Prop. 5).

(3)  $\alpha$  財市場におつて **Sustainable** が成立してゐる時の  $\alpha$  財の市場価格を  $p_{\alpha}^s(p_{\beta}^s)$  とする。また **Min. AIC** (Min. AIC) を  $p_{\alpha}^s(p_{\beta}^s)$  と表せば、 $v(p_{\alpha}^s, p_{\beta}^s) = v(\omega)$  財市場に **Sustainable** が成立してゐなければならぬ。

$p_{\alpha}^s = p_{\alpha} \geq p_{\alpha} [p_{\beta}^s = p_{\beta} \geq p_{\beta}]$  が満足されなければならぬ。従つて  $p_{\alpha}^s(p_{\beta}^s)$  :  $\alpha$  財市場に成立する価格。(Prop. 2).

(4) 限界費用と市場価格の関係は、(3) より  $p_{\alpha}^s = p_{\alpha} \geq MC_{\alpha} [p_{\beta}^s = p_{\beta} \geq MC_{\beta}]$  を導出してゐる。

(5) 結合生産企業が存在しないので **Economies of Scope** を満足しない。

(6)  $\alpha$  財市場におつて、一企業しかその財を供給してゐるのとき **DAIC** [ **DAIC** ] が成立してゐなければならぬ。(Prop. 5).

表 1

	単一財生産企業 (数)		結合生産企業 (数)	Economics of Scope		DAIC at		Market Price		MC Pricing	
	$\alpha$ 財	$\beta$ 財		$\alpha$ 財	$\beta$ 財	$\alpha$ 財	$\beta$ 財	$\alpha$ 財	$\beta$ 財		
①	1	1	0	×	○	○	$\bar{p}_a = p_a \geq p_a$	$\bar{p}_\beta = p_\beta \geq \bar{p}_\beta$	$\bar{p}_a = p_a \geq MC_\alpha$	$\bar{p}_\beta = p_\beta \geq MC_\beta$	
②	0	0	1	○	○	○	$p_a < \bar{p}_a$	$p_\beta < \bar{p}_\beta$	$p_a \geq MC_\alpha$	$p_\beta \geq MC_\beta$	
	1	0	1	○	×	○	$p_a = p_a$	$p_\beta < \bar{p}_\beta$	$p_a = MC_\alpha$	$p_\beta \geq MC_\beta$	
③	0	1	1	○	○	×	$p_a < \bar{p}_a$	$p_\beta = \bar{p}_\beta$	$p_a \geq MC_\alpha$	$p_\beta = MC_\beta$	
	1	1	1	○	○	×	$p_a = \bar{p}_a$	$p_\beta < \bar{p}_\beta$	$p_a = MC_\alpha$	$p_\beta \geq MC_\beta$	
④	多	0	1	○	×	○	$p_a = \bar{p}_a$	$p_\beta = \bar{p}_\beta$	$p_a = MC_\alpha$	$p_\beta \geq MC_\beta$	
	0	多	1	○	○	×	$p_a < \bar{p}_a$	$p_\beta = \bar{p}_\beta$	$p_a \geq MC_\alpha$	$p_\beta = MC_\beta$	

\*  $\bar{p}_a = \text{Min } AC_\alpha$ ,  $\bar{p}_\beta = \text{Min } AC_\beta$

\*\*  $\bar{p}_a'$ :  $\alpha$  財に関する単一財生産企業が1社のみ存在する場合, Sustainable が成立する時の  $\alpha$  財の価格

$\bar{p}_\beta'$ :  $\beta$  財に関する単一財生産企業が1社のみ存在する場合, Sustainable が成立する時の  $\beta$  財の価格

- ② R 財の各市場に亘って Sustainable が成立しているならば、単一財生産企業に関する Sustainable が成立している時の価格  $\bar{p}_a$  [ $\bar{p}_\beta$ ] を基準とすれば、 $\alpha$  財では Economies of Scope かつ、各財市場で成立する価格は  $p_a < \bar{p}_a$  [ $p_\beta < \bar{p}_\beta$ ] とする関係なるはずである。
- ④ 各財市場で成立する価格  $\bar{p}_a$ 、この結合生産企業のそれぞれの財を生産する時の限界費用との関係は、③より  $p_a \geq MC_\alpha$  [ $p_\beta \geq MC_\beta$ ] を満足しているはずである。
- ⑤ ① 結合生産企業が1つ存在するのよ Economies of Scope が満足される。(Prop. 4).
- ②  $\alpha$  財を独自の供給している結合生産企業は、 $\alpha$  財に関する AIC が減少するはずである。DAIC <sub>$\beta$</sub> 。(Prop. 5).
- ③  $\alpha$  財に関する、単一財生産企業は、 $p_a = c'_\alpha(q_\alpha) = c_\alpha(q_\alpha)/q_\alpha$  で生産を行っているはずである。(1)以上の企業が同一の財を生産している時、限界費用は価格と等しくなる。(Prop. 3). Sustainable が成立しなればならぬので、No Profit である (Prop. 2)。また、結合生産企業は  $\alpha$  財の  $p_a = c_1(q_\alpha)$ ,  $q_\beta$  で生産を行っている。(Prop. 2)。よって、 $p_a = MC_\alpha = \bar{p}_a$  が成立しているはずである。
- ④  $\alpha$  財に関する、③と同様の理由から (Sustainable の Econo-

- miles of Scope) [ $p_a < \bar{p}_a$ , ②]、 $\alpha$  財の理由から、③を満足する  $p_a \geq MC_\alpha$  を満足するはずである。
- ⑤ ① 単一財生産企業が  $\alpha$  財から  $\beta$  財へ移行したとすると、基本的には、③と同様の理由を省略する。
- ⑥  $\alpha$  財の  $\beta$  財の単一財生産企業が多数存在していることを示している。(Prop. 2, 3, 4, 5). を満足しているはずであり、基本理由は、③と同様の理由である。
- ⑦  $\alpha$  財市場における多数の単一財企業が存在しているケースである。基本理由は、③と同様の理由を省略する。

参考文献

Baumol, W., Panzar, J. and Willig, R., *Contestable Markets and the Theory of Industry Structure*, New York: Harcourt, 1982.

—, "On the Theory of Perfect-Contestable Markets," *Slightz, J. and Mathewson, F. ed., New Developments in the Analysis of Market Structure*, London: Macmillan, 1986, Chap. 12, 339-65.

MacDonald, G. and Sivinski, A., "The Simple Analytics of Competitive Equilibrium with Multiproduct Firms," *American Economic Review*, Vol. 77 (Dec., 1987) 941-53.

\* 討論者の名古屋市立大学辻正次先生より懇意な報告の要約と意義付け、発展的コメントをいただいた。先生の御指摘は今後の研究課題とした。なお、本報告は昭和62年度電気通信普及財団より

研究資金の援助を受けた成果の一部である。電気通信普及財団と学会報告に関するめんどろなコメントターの役を快く引き受けて下さった辻先生に心より感謝いたします。

# 電気事業の規制緩和

— 課題と展望 —

西野 義彦

△電力中央研究所

## 一 はじめに

コジェネレーションなどの分散型電源の導入・普及を背景に、「業務用自家発電用電力」制度の創設（一九八六年五月）や「特定供給」の適用範囲拡大（一九八七年十一月）など、わが国電気事業における規制緩和が、一部進行しつつある。しかし、国全体としての電力供給の今後のあり方や具体的な方向性については、必ずしも明確であるとは言えないのが実状である。

本稿では、わが国電気事業における競争導入の意義と限界を、現実問題を踏まえて検討・評価し、将来における電力供給のあるべき姿とそのため諸課題を提示する。そこでまず最初に、既存の電力供給体制に関する二つの基本的側面、すなわち、①地域的な供給独占と、②送配電一貫の供給システム、について検討することにする。

## 二 供給独占と競争導入の可能性

従来、電気事業は「自然独占」が成立する典型的な産業であるという点で、供給独占が社会的に容認され、一方で価格等に関し公

的規制が課されてきた。しかし、「コンテナスタブル・マーケット理論」が示唆するように、複数生産物の生産による「範囲の経済性」の追求が一般的となっている状況下で、「自然独占」の成立を論拠に供給独占を制度的に付与することは、あまり必然性を持たなくなってきた。

たしかに電気事業の場合は、他の公益的事業に比べて、固定設備のウエイトが大きいことと、それら固定設備の転売や転用が技術的特性からみてかなり困難であるという点で、埋没費用が比較的大きいと考えられる。したがって、大規模なネットワーク設備を持つ既存の電気事業タイプに、「参入・退出の自由」を期待するという方向よりも、むしろ現在進行中の分散型電源による市場参入を中心に考えた方が適切であろう。

コジェネレーションなどの分散型電源による電力供給は、大規模なネットワーク設備を必要とせず、退出に際しても埋没費用の負担をほとんど要しない。分散型電源による市場への参入は、既存の電気事業タイプとは異なるタイプの技術に基づく参入と考えられ、参入規制の適切な緩和など制度上の工夫をほどこせば、この種の参入は、電力供給市場を一層競争的なものにするのに、十分効果的であ

ると考えられる。

## 三 垂直的統合の経済性

わが国の電力供給体制は、一九五一年の再編成以来、九電力会社による送配電一貫の供給形態がとられてきた。ところで、最近の実証分析によれば、既存の電気事業における発電部門の規模の経済性は、近年消滅傾向にある。このことから、既存の電気事業の発電部門を全体システムから分離し自由化させるといふ考え方も成り立ち得る。「発電部門の分離・自由化」の可否は、現実の電気事業における送配電の「垂直的統合の経済性」が、どの程度であるかに依存している。

現在の電気事業においては、発電部門と需要サイドとの間に送配電部門が存在し、この送配電ネットワークが各種発電システムと個々独立に変動する多様な需要とを有機的に結びつけ、調整機能を果たしつつ効率的な電力供給を可能にしている。送配電一貫の供給システムによる事業運営には、次のような社会経済的メリットがある。

- (1) 発電設備の効率的システム運用
- (2) 緊急時の機動的対応
- (3) 適切な供給信頼度の維持
- (4) 効率的な設備投資

このほか、発電設備の計画的補修や新たな取引コストの問題などがある。

以上の事柄を考えると、既存の電気事業において、発電部門を分

離することによる「垂直的統合の経済性」の喪失と発電部門を自由化することによる経済効率性の増大とを比較評価した場合、一貫供給システムの形態を保持する方が、社会経済的観点からみて依然有利であると考えられる。しかしこのことは、新規参入しつつある分散型電源を、既存電気事業の供給システムの中にすべて吸収し統合する方が好ましいということの意味するものではない。

## 四 電気事業の社会的供給責任

### (1) 現行における電気事業の供給義務

現行の「電気事業法」においては、供給区域内の一般の需要に関し、一般電気事業に供給義務を課している。この「供給義務」は、新規申込に対する契約締結の義務と契約成立後の供給継続の義務の二つの意味を含んでいるが、これは供給区域における独占的供給の容認と表裏の関係にあるものと解される。また現行法では、需要家が自家発電を保有しているか否かに関係なく、その契約締結の申入れは「一般の需要」に該当するものとして、電気事業に供給義務があるものと解釈している。問題は、自家発電による特定供給の受電者に対して、電気事業に供給義務があるかどうかである。

### (2) 競争導入下における電気事業の供給責任

現代の社会生活においては、電気は必要不可欠の財であり、今後情報化の進展やアメニティ指向によって、ますますこの傾向が強まって行くものとみられる。電力供給事業の分野に競争導入が図られる場合にも、この社会的要請を無視することはできないし、これ

は競争導入に当たつての基本的な前提条件と考えられる。ところで電力供給の場合、新規参入事業者は、小規模ではあるが独立した形で発電し最終消費者に電気を供給して事業を営むことが可能である。一方、既存の電気事業からみれば、たとえ従来の供給区域内であっても、事業活動の及ばない地点(地区)が多数発生し、そこでの需要に対しても供給責任を負うことは適当とは言えないという考え方が成立して来る。事業活動が及ばない地点(地区)に対し、既存の電気事業に供給責任が存在しないと考へた場合、通常は、その地点に実際に電気を供給している事業者に何らかの供給の責任が帰属することになると考へるのが妥当であろう。

## 五 電力供給市場自由化と供給の安定性

現在、電力供給のおよそ六〇%は、原料を石油・天然ガス・石炭によつており、海外に大きく依存している。新規に導入される分散型電源が、太陽光、風力、波力、地熱、小水力などの自然エネルギーの場合には、電力供給の海外依存を低めることになるが、化石燃料を用いるコジェネレーションがその大部分であるとすれば、トータルとしての電力供給の海外依存傾向は、決して改善の方向に向かうとは言えないであろう。

このように電力供給事業は、通信事業や鉄道事業など他の公益的的事业に比べ、現状ではきわめて海外依存性が高い。また、市場自由化が、国全体の供給の安定性を損なう程度も、電力供給の場合、他の公益的的事业に比べて大きいと言へる。したがつて、この意味からも、電力供給市場の自由化には自ら限界があると言わざるを得ない。

## 六 競争導入下の電力供給体制

以上の論議を踏まえ、将来におけるわが国の電力供給のあり方を展望すると、以下のようなことになる。すなわち、①供給責任を付与された一般電気事業による包括的な電力供給と、②参入・退出の自由な分散型電源事業による多数の局所的な電力供給とが、競争関係の中で共存する「複合電力供給体制」の形で進行することになる。

ここでの一般電気事業は、発送配電一貫システムにより垂直的統合の経済性を十分に發揮しつつ、供給責任や供給の安定性確保などの社会的要請に、効果的に対応するという役割を担う。一方、分散型電源事業は、その経済性の追求が、結果として一般電気事業に対し不測の競争圧力となり、電力供給市場を一層競争的にするという機能を持つことになる。この場合、最終消費に対し直接供給を行っているという点では、両者は対等の立場にあって、当初から市場が固定的に分割されているのではなく、自由参入を原則とする分散型電源事業の経済性追求の結果として、市場での両者のシェアが決定されるという関係になっている。

## 七 有効競争実現のための諸課題

一般電気事業と分散型電源事業とが共存する複合電力供給体制が社会的に有効に運営されるには、以下の諸点が重要なポイントとなる。

### (1) 電気事業の料金設定について

現行の電気事業の料金制は、基本的には、供給区域全体に対し画一的で伸縮性のない認可価格となっている。電気事業の料金が画一的な場合には、需要密度の高い都市部などでは、電気事業からの買電によるより自ら発電設備を設置し供給を行った方が採算上有利となる可能性が高く、資源配分上からみてもこの種の参入が過大となることも起こり得る。競争導入下における電気事業の料金は、従来のような画一的で伸縮性のない価格体系では不適切であり、幅を持った柔軟性のある料金制の採用が必要であろう。

### (2) 内部補助について

電気事業は自己の供給区域内における一般の需要に対し等しく供給義務を負つており、その中には過疎地域のように採算上不利な需要分野もある。競争導入により、採算上有利な需要分野のみがコジェネレーションなどの分散型電源事業者の参入によつて蚕食されて行つた場合、全体に占める不採算部門のウェイトが高まり、電気事業の平均供給コストが上昇して行く可能性が強い。このような供給コストの上昇に対しては、「範囲の経済性」を目指した事業多角化からの内部補助によつて補填するという方向が、社会的に適切な選択と考えられる。

## 八 むすびにかえて

今回、電気事業における競争導入および規制緩和を論ずるに当たつて、分析の視野を中期(西暦二〇〇〇年頃)に設定し、論議を展

開した。このように分析の視野を限定したのは、将来の電力供給のあるべき姿が、実現可能な技術レベルに大きく依存していると考えられるためである。もしかりに、二〇〇〇年を遙かに超えた視野で電力供給の問題をみるならば、たとえば超電導や太陽光発電などの飛躍的な技術進歩によつて、従来のような送配電ネットワークも必要としないような姿が一般的となることも考へられる。このような場合には、今回行つた議論とは全く異なる観点からの考察が必要となるであろう。

### (追記)

学会報告に際し、予定討論者の坂上弘氏(中部電力機)および座長の植草益教授(東京大学)から多くの有益なコメントをいただいた。記して謝意を表します。なお、本報告の詳細については、拙稿「電気事業における競争導入と規制緩和」、『電力経済研究』(電力中央研究所)二十五号、一九八八年九月、を参照されたい。



# 経済構造の変化と産業組織分析

— 多元的・動態的競争論 —

村上 亨  
▲星陵女子短期大学

## 一 はじめに

メイソン・ベインの流れを受け継ぐ伝統的産業組織論に対しては、その理論的・実証的研究の進展と同時に、とくに一九七〇年代以降から多くの批判的見解が提示されている。シカゴ学派、新オーストリア学派、コンテスタビリティ理論、企業戦略論などがそれである。本稿では、これらの批判を個別に比較検討するのではなく、これらに共通すると思われる論点を産業組織論に内在する基本的問題として抽出し、近年における経済構造の変化との関連性を中心に、産業組織分析に対する新しい視点の必要性和その概念的枠組みについて考察したい。すなわち、企業や産業をとりまく経済的・社会的諸条件の変化と企業行動および企業間競争の質的変化との関連性という観点から、産業組織分析に対する新しい理論的視点とその公共政策上の含意について検討する。

## 二 産業組織論の新展開

伝統的産業組織論における、いわゆる構造論的アプローチ(構造→行動→成果の因果連鎖)をめぐる種々の批判は、その対象や強調

## 三 経済構造の変化と企業間競争

現代経済における構造変化の特徴に関しては、たとえば情報化、ソフト化、サービス化、国際化など、さまざまな呼び方がなされているが、これらを企業行動に対する供給条件および需要条件の変化という観点から見た場合、第一に、エレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなどを中心とする基礎技術の革新は、企業の活動領域を大幅に拡大するものと考えられる。近年における業際化や産業融合と呼ばれる動きは、こうした傾向を指している。さらに、技術のシステム化やその汎用性の拡大によって市場の境界は不明確となり、これらは経済の国際化や規制緩和の動きとともに、技術的、制度的な参入障壁の低下をもたらす。企業間の競争圧力はますます増大するものと考えられる。第二に、急速な技術革新の展開は、必然的に技術・製品のライフサイクルを短縮化し、企業は技術・市場条件の変化に応じた迅速な対応が要請されることになる。第三に、消費需要の多様化・個性化・サービス化等の動きは、潜在的なニーズの把握と細分化された消費構造に対応した弾力的な供給体制の確保を要請する。大量生産から多品種少量生産への移行はこうした要請を背景としている。

以上のような激しい環境変化のなかで、企業はその戦略的志向を

点に相違はあるものの、大別すれば次の二点に要約できるだろう。第一は、企業行動に関する分析が不十分であるという点、第二は、分析枠組みの静的性格に関わるものである。産業組織論批判の多くは、基本的にはこの二点と密接な関わりをもって展開されているといつてよい。前者については、企業行動を企業戦略論の観点から捉えるポーター(Porter, M.E.)、ケイブス(Caves, R.E.)らの研究が重要である。かれらは、一つの産業を戦略の相違に基づく戦略グループおよびグループ間の移動を阻止する移動障壁の概念から捉え直し、産業組織に対するユニークな視点を提示している。これは構造→成果の関連により説得的な意味づけを与えるだけでなく、現代の企業間競争の態様を明らかにするうえでも有益な示唆を提供している。すなわち、従来とは異なった視点から、産業内組織構造の異質性に着目している。

分析枠組みの静的性格に関しては、シカゴ学派を中心とする自由主義的立場からの批判が最も激しい。かれらの主張は市場の競争メカニズムに対する高い信頼に基づいているが、この点は、潜在的な参入の可能性を強調するコンテスタビリティ理論や(2)、競争の動態的認識を強調する新オーストリア学派とも共通するところである。余儀なくされているといえる。そこで展開される企業行動および企業間競争の特質は、第一に、多様な戦略に基づく企業行動の多元性と、第二に、技術・消費構造の変化によってもたらされる動態性に見出すことができる。したがって、現代の企業間競争の性格を、多元的・動態的競争と表現することができる。こうした表現は、むしろ競争というものの本質をいい表したに過ぎないかもしれない。その意味で、多元的・動態的競争の概念は企業間競争の現代的特徴を示すと同時に、その競争を分析しようとする場合の重要な視点を提供するものと思われる。そして、前述した産業組織論の二つの基本的問題は、この点と密接な関わりをもつと考えられる。したがって、現代経済における企業間競争の分析・解明には、伝統的産業組織論の抱える基本的問題の克服が必要不可欠の前提作業と考えられる。そのような意味で、伝統的産業組織論に対する批判的見解は、単に従来の分析視点や方法を補うというだけでなく、企業間競争の本質とは何か、また競争を分析する際の視点とは何かという問題を考えるための重要な示唆を提供していると考えられる。

## 四 多元的・動態的競争論の含意

これまで述べてきたように、多元的・動態的競争の概念は、産業組織論に対する批判的見解と、現代経済における構造変化という理論的・実証的な変化を背景としている。以下では、ここで提示した競争概念の産業組織分析および公共政策に対するいくつかの含意について述べることにしたい。

第一に、多元的・動態的競争論には、企業を受動的な存在として

ではなく、能動的かつ戦略的な存在として把握するという考え方が背景にある。近年における環境変化のなかで、企業はその存続と成長をはかるために単に環境に制約されるのではなく、その環境に対して積極的かつ主体的に働きかけなければならぬ。こうした企業が市場構造の形態によって規定されると考えることはできない。また、企業の自律的・独創的活動の可能性は、前述したような技術・市場条件の変化の中で徐々に拡大しつつあり、これを静態的な視点から判断することは困難であると考えられる。

第二に、ポーターの戦略グループ論が示唆するように、同一産業内の諸企業が多様な戦略をとるということは、利益を生む可能性をもつ戦略もまた多様であることを意味している。この意味で競争とは本来的に多元的であり、また戦略グループや移動障壁の存在は産業組織の異質性（産業内構造の特性）を示すものであり、こうした点を軽視している従来の競争把握はその重要な側面を看過することになるだろう。

第三に、以上のように伝統的産業組織論における基本的問題は、現代における企業間競争の多元性および動態性に対する認識の欠如にあるということが出来る。こうした点が競争の可能性に関する判断について重要な差異をもたらすことになる。すなわち、前述のような構造変化は、基本的には参入（移動）障壁の低下をもたらし、企業間の競争圧力の増大につながるものと考えられる。しかし、より重要なことは、競争の多元性および動態性に対する認識の欠如は、構造変化の有無に関わらず、市場で展開される競争の可能性を過少評価する傾向につながるという点である。このような意味で、従来

の視点に基づく公共政策上の指針は再吟味される側面をもっているといえよう。

したがって、第四に、多元的・動態的競争論から示唆される公共政策上の含意として、競争の多元性と動態性の維持・促進が競争的環境の整備という政策課題の重要な柱になると考えられる。より具体的には、多様な戦略展開の可能性を広げるために、その基礎となる経営資源の流動性を確保することがあげられる。その経営資源の各企業固有の活用がその企業の戦略的な競争手段となり、それらが活発な市場競争の展開に結びつくと考えられる。それゆえ、製品や技術に関する情報フローの適正化や不必要な企業活動に対する規制の撤廃等が、経済活性化のための基礎的要件になると考えられる。多元的・動態的競争の推進は、基本的には企業活動の自由を可能な限り保証することであり、このことはまた、市場経済社会における最も基本的な条件を確保するということにはかならない。

(1) Caves, R. E. and Porter, M. E. (1977), "From Entry Barriers: conjectural decision and contrived deterrence to new competition," *Quarterly Journal of Economics* (August), Porter, M. E. (1979), "Structure within Industries and Companies' Performance," *Review of Economics and Statistics* (May), Porter, M. E. (1980), *Competitive Strategy*, Free Press.

(2) Baumol, M. J., J. C. Panzer, and R. D. Willig (1982), *Contestable Market and the Theory of Industry Structure*, Harcourt Jovanovich Inc.

(c) Kirzner, I. M. (1973), *Competition and Entrepreneurship*, The University of Chicago Press.

(付記)

本報告の詳細については、拙稿「経済構造の変化と産業組織分析——多元的・動態的競争論の試み——」(星稜女子短期大学『星稜論苑』第八号、一九八七年十二月)を、参照されたい。

なお、本報告は産業組織論に関する新しい視点の可能性を検討するという試論的な性格をもつため、不十分な説明や論理展開のあることは報告者自身、十分自覚しているつもりであるが、それらの点を含めて予定討論者の松岡賢司先生(大阪経済大学)には、報告内容全般にわたって詳細かつ貴重なコメントをいただいた。ここに記して厚くお礼申し上げます。紙幅の関係上、コメントの内容と回答は省略させていただきますが、今後の研究課題として貴重な示唆を頂戴したことを感謝申し上げます。

# 戦後の住宅政策の回顧と展望

— 供給重視政策から需要重視政策へ —

駒井正晶  
（郵政省郵政研究所）

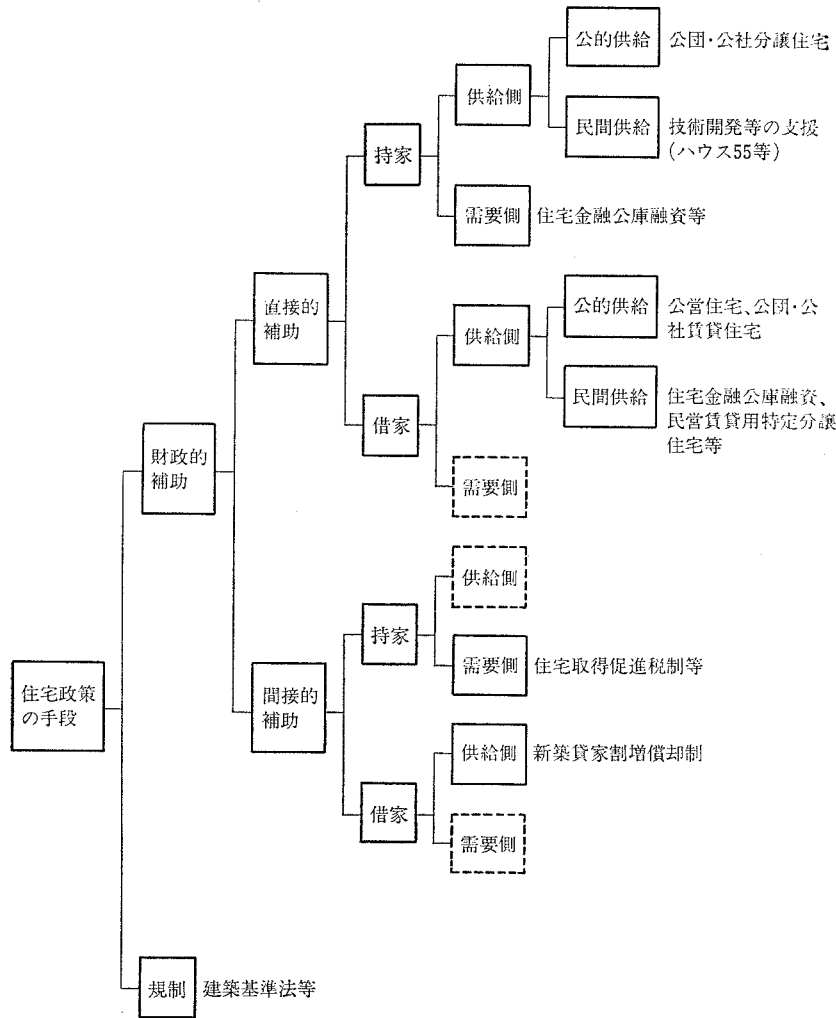
我が国の住宅政策の体系は、昭和三十年代初めにはほぼ現在のよう  
 な形に整備され、既に三十年以上の年月を経過している。昭和四十  
 年代後半以降、住宅政策は転換期にあることが常に主張され、政策  
 目的が変化してきた。しかし、政策手段についてみると、その基本  
 的な枠組には、この間にあまり大きな変化は見られない。  
 本稿では、戦後の我が国の住宅政策を目的と手段の体系としてと  
 らえ、両者の組み合わせがどのように変化してきたかという視点か  
 らの評価を試み、その上で今後の環境変化を踏まえた政策のありか  
 たについて考察する。

## 一 住宅政策の目的と手段

(1) 住宅政策の目的  
 住宅市場あるいは住宅サービスの消費に政府が介入することの経  
 済学的根拠としては、住宅サービスの消費の外部性の存在、公正な所  
 得分配の実現の二つが主としてあげられてきた。しかし、住宅サー  
 ビス消費の外部性に関する実証的な証拠は極めて限られたものであ  
 り、便益の大部分は当該消費者に直接帰属する(Walcher<sup>(1)</sup>)。ま  
 た、所得分配上の公正という観点に関しては、受給者の立場からは、

同額の価値を持つ現金給付の方が望ましいという有名な命題が常に  
 つきまわっている。  
 このため、価値財としての住宅サービスという観点から政府介入  
 の根拠を説明しようとする試みも見られる(岩田<sup>(2)</sup>、五井<sup>(3)</sup>)。  
 一方、市場経済を前提とする国々においても、住宅の分野には積  
 極的な政府介入が行われてきたが、その理由は上記のものより具体  
 的な内容を持っている。たとえば McGuire<sup>(4)</sup>は、我が国を含む  
 一〇か国の住宅政策を比較した上で、以下の五つの目的がほぼ共通  
 して存在することを指摘している。  
 ① 住宅不足への対応 (To cure a housing shortage)  
 ② 低所得者への援助 (To aid the poor)  
 ③ 一般的居住水準の向上 (To improve general housing condi-  
 tions)  
 ④ 支払能力の確保 (To ease the affordability burden)  
 ⑤ 住宅生産の安定化 (To stabilize production)  
 これらは、いずれも前述の政策目的の上位目的と言えるものではあ  
 るが、現実の政策について検討、評価する上ではこのような目的に  
 沿って考えることが有益であろう。

図1 住宅政策手段の体系と我が国の代表的施策



(注) 点線で囲んだものは現在の我が国には存在しないタイプの政策である。

## (2) 住宅政策の手段

住宅政策の手段は、極めて多様であるが、以下のような視点から分類できよう(図1参照)。  
 ① 財政的補助—規制… 財政的補助の形態をとるものは、更に直接的補助(予算の支出項目としてあげられるもの)と間接的補助(税制上の優遇策等)に分けられる。  
 ② 持家政策—借家政策  
 ③ 供給側からの政策—需要側からの政策… 供給側からの政策は公的供給と民間供給の誘導に分けられる。  
 なお、以下では財政的補助の形態をとる政策を中心に検討する。

## 二 戦後の住宅政策の回顧

### (1) 政策目的

戦後の我が国の住宅政策の具体的な目的を現実の政策や計画から整理すると以下のように要約できよう。

#### ① 昭和二十年代…絶対的住宅不足への対応

昭和二十年八月における我が国の住宅不足は四二〇万戸と推計されたが、これは戦前の住宅ストックとの比較の上で、戦災による損失や引揚げ世帯数等を推計して算出されたもので、まさに絶対的不足を意味するものであった。

#### ② 昭和三十年代…住宅難世帯の解消

昭和三十年代に入ると、絶対的不足もしくは同居・非住宅、老朽住宅、狭小過密居住を合計した「住宅難世帯」の解消が目的とされ、「二世帯一住宅」の実現が目指された。昭和三十三年十月に「住宅難世帯」は四七六万世帯と推計されたが、昭和三十年代を通じて大きな減少が見られなかった。これは都市化の急激な進展による世帯移動および世帯増が著しかったためである。

#### ③ 昭和四十年代…量から質への移行期

昭和四十一年度から始まった第一期住宅建設五箇年計画では、依然として「住宅難世帯」の解消、「二世帯一住宅」の実現が課題として掲げられていた。

しかし、昭和四十三年には全国で、四十八年には全都道府県で住宅戸数が世帯数を初めて上回り、住宅問題が量的には解消したと考えられた。このため、昭和四十六年度に始まった第二期住宅建設五

箇年計画では、「一人一室」の実現が新たな目的として掲げられた。

#### ④ 昭和五十年代以降…居住水準の向上

第三期住宅建設五箇年計画（昭和五十一年～五十五年度）では、昭和六十年までに全世帯が達成すべき最低居住水準と概ね半数の世帯が達成すべき平均居住水準を設定し、これに続く第四期住宅建設五箇年計画（昭和五十六～六十年年度）でもこれが踏襲された。さらに現行の第五期住宅建設五箇年計画（昭和六十一～六十五年年度）では、居住水準の一層の向上を目指して、平均居住水準に代ってより高い誘導居住水準が設定された（最低居住水準は従来のもを踏襲）。

また、五十年代に入ると、住宅政策が景気対策の手段として用いられることが多くなってきた。これは、前述の「住宅生産の安定化」に類する目的が追加されたものと考えることができよう。

### (2) 政策手段

昭和三十一年代初頭以降の我が国の住宅政策手段のメニューは、公営住宅、公団住宅の公的直供給、および住宅金融公庫による持家を中心とした低利融資であり、前述の分類からみると殆ど変化が見られない。

しかし、この三つの手段の間の比重は大きく変化した。一つは、住宅金融公庫融資が増加し、公的直供給が減少したことである。また、これとあいまって借家に対する援助の比重が減少し、持家に対する援助の比重が上昇した。

この間に新たに加わった主な政策手段としては、住宅取得促進税

制がある。これは間接的財政補助であるが、持家に対する需要側からのアプローチであるという点で住宅金融公庫融資と類似した機能を持つ政策である。

### (3) 政策目的の達成度合

戦後の政策目的のうちオペレーショナルに表現された目標値を持つことと言えるのは、絶対的住宅不足住宅難世帯の解消、および平均・最低居住水準の達成である。

前述のように、絶対的住宅不足は昭和四十年代には解消したと言える。また、昭和三十三年における住宅難世帯四七六万世帯（普通世帯の二六・二％）は、五十三年には一五二万世帯（普通世帯の四・七％）に減少した。

昭和五十八年には全世帯の約四九％が平均居住水準以上の住宅に居住しており、平均水準の向上は比較的満足できる水準に達したといえる。

一方、最低水準の確保という点に関しては依然として問題を残しているといえよう。第三期住宅建設五箇年計画において、昭和六十年までに全世帯が達成すべき目標とされた最低居住水準（規模要因）を下回る世帯が、昭和五十八年に三九五万世帯（一一・四％、人口比では一三・五％程度）存在している。また、これ以外に、設備が不十分な住宅（専用の台所、便所、浴室が不備）が約五〇〇万戸、大修理を要する住宅が約一〇〇万戸存在している。

これら目的の達成度合を政策手段と直接に結びつけて評価することは極めて困難であるが、概念的には、これらの目的は、各々次の

ような政策手段と対応していたと考えられる。

#### ① 絶対的不足への対応…公営住宅（借家）、住宅金融公庫融資（持家）

#### ② 住宅難世帯への対応…①に公団住宅が加わる（大都市圏における直供給）

#### ③ 最低居住水準の達成…公営住宅、公団住宅、平均居住水準の達成…住宅金融公庫融資、住宅取得促進税制、公団住宅

上記の③は第三期住宅建設五箇年計画以降の政策目的に対応するものであるが、この時期以降、政策手段と対象階層の対応が政策的に明確化してきている。

## 三 今後の住宅政策のありかた

### (1) 政策目的

現時点での課題という観点から政策目的を整理すると、次の二つに大別される。

#### ① 最低居住水準を満たさない世帯の解消

#### ② 一般的な居住水準の向上

諸外国と比べた場合の我が国の居住水準の低さの認識、内需振興の観点等から、住宅分野にこれまで以上の資源を投入していくことの必要性については、現在幅広いコンセンサスが生まれている。ただし、その内容は、「社会政策から経済政策へ」という表現に象徴されるように、一般的居住水準の向上にやや偏ったものである（たとえば、経済企画庁総合計画局〔5〕等）。

住宅政策上は、現在時点での残された課題である最低居住水準の確保について、少なくとも同程度の重点を置く必要があると考えられる。昭和五十八年時点での最低居住水準未満世帯三九五万戸、あるいは他の要因によるものを含めた不適切な住宅一〇〇〇万戸は、過去の政策目的と比べても量的に大きなものである。

最低居住水準未満の世帯等が多く残った原因については必ずしも十分な究明が行われているとは言えないが、住宅地審議会による説明は以下のようなものである。

①改善意欲はあるが、所得が低い自力で改善できない。  
②所得はあっても、将来の持家取得に備えたり、立地を優先し低い水準で我慢する。

③住居の改善意欲が低く他に金を使う。

④住み慣れた家を移転したくない。

このうち、①は純粋な経済的要因であるが、②、③、④はいずれも社会的要因であるといえる。社会的要因の影響が大きいことは、借家需要に対する所得弾力性の推計結果からも推測されるが(駒井6)、利用可能な政策対応が公営、公団等の公的 직접供給に限られていることも一因と考えられる。

## (2) 政策手段

### ① 一般的居住水準の向上

一般的居住水準の向上は、今後とも持家を中心として行われていくこととなる。これについては、地価の高騰という大きな問題があるが、住宅政策としては、現行の政策メニューで対応可能である

と考えられる。

現行の政策メニューの中心は、住宅金融公庫融資と住宅取得促進税制であるが、この両者は、直接的財政補助と間接的財政補助という違いがあるが、基本的には同じ機能を有しており、役割分担の明確化が今後必要であろう。高所得層は税制中心、中所得層は住宅金融公庫融資によって補完することとし、全体としては、税制の役割を拡大させることが適切であると考えられる(駒井7)参照。

②最低居住水準未満世帯の解消

最低居住水準未満世帯の解消は、  
a、一般的居住水準向上による波及的向上(いわゆるフィルター効果)  
b、対象層への直接的政策  
に二分される。

フィルターリングのプロセスによって低所得階層の居住水準が改善されるかについては、現在のところ確たる実証的な裏付けは存在しないといえる。我が国における実証研究でも、連鎖的な居住水準の向上は極めて限られたものであり、住居費負担の増大などマイナスの面も多く指摘されている(布施・小林8)参照。また、住宅ストックが量的には充足したことから、一般的居住水準の向上が持家の建替によって行われることが多くなっていることもフィルターリングによる低所得層の居住水準向上を意味のないものになっている。

最低居住水準未満世帯を主対象とした政策は、現在借家の公的 direct 供給(公営住宅、公団・公社賃貸住宅)に限られている。しかし、最低居住水準未満の世帯の割合が公的借家で最も高いことにも現わ

れているように、このタイプの政策には、今後多くを期待することはできない。現在は存在しないタイプの政策であるが、借家居住者に対する需要側からのアプローチを本格的に検討する時期にきていると考えられる。

## 四 供給重視政策から需要重視政策へ

——住宅手当制度の提案——

### (1) 住宅手当制度の基本的特徴

需要側からの住宅補助は、一般に住宅手当(Housing Allowances)と呼ばれるものであり、我が国でも従来から一部の研究者によって提案されている(丸尾9)、鈴木(10)参照)が、ここでは次のような基本的性格を持ったものを住宅手当と定義する。

①手当の支給は、一定の資格要件を備えた世帯であることを条件とし、特定の住宅への入居を条件としない。

②受給者は、市場において自ら住宅を選ぶことができる。

③支給された手当の少なくとも一部が住宅サービス消費の増加に向けられるメカニズムを内蔵している(いわゆる earmarked subsidy design)。

このうち、①と②は公的 direct 供給との基本的相違を表現したものである。このため、住宅手当によるアプローチは、民間の住宅ストックを活用することになる。また、これらの特徴により、住宅手当は携帯可能(portable)な補助金という性格を持つ。

一方、③は住宅手当が一般的な所得維持政策と異なる点を表現したものである。所得維持政策によっても住宅サービス消費は増加す

るが、住宅消費の所得弾力性が低いいため、その程度は限られたものである。住宅手当は、手当相当額の所得が増加した場合に予想される水準を超えて、受給者の住宅サービス消費を増加させるための仕組を備えたものである。したがって、住宅手当あるいは家賃補助といった名称を持つ施策であっても、このような仕組を欠いたものは、実質的には所得維持政策であり、住宅政策の範疇には含まれないと考えるべきであろう。なお、このような仕組の一つとしてバウチャー(voucher: 証書)を用いることがあるために、上記のような特徴を持った住宅手当はバウチャー方式と呼ばれることも多い。

### (2) 住宅手当制度の基本設計

住宅手当制度は、主として、①受給資格、②手当支給額の決定方法、③住宅サービス消費を増加させるためのメカニズム(earning-ingの方法)の三つの構成要素から成ると考えられることができる。

#### ① 受給資格

住宅手当は、自らの経済力では最低居住水準を充たす住宅を確保できない世帯に対して支給される。したがって、手当の受給資格は所得および世帯の規模によって規定される。また、特定のグループに属すること(たとえば、高齢者世帯、ハンディキャップを持つ人を含む世帯)を資格要件に付け加え、異なった扱いを可能にすることも考えられる。なお、次に述べるように、手当支給額の決定方法の中に、受給資格を同時に盛りこむことも可能である。

#### ② 手当支給額の決定方法

住宅手当額の決定方法は、住宅ギャップ方式と家賃比率方式に大

別される。

住宅ギャップ方式は、次の式で表される。

中世中世世帯 =  $R - aY$

ここで、 $R$ は最低居住水準を満たす住宅の標準的家賃水準であり、世帯規模および地域によって異なる。 $Y$ は世帯の所得、 $a$ は所得のうち家賃支出に費やすことが適切と考えられる比率（家賃/所得比）である。手当支給額は、所得の上昇および世帯規模の縮小に伴って低下し、やがてゼロに達するから、この式により受給資格世帯の所得上限は必ずから与えられている。また、手当支給額の下限を設定することにより、受給資格要件を操作することも可能である。家賃比率方式は、受給者の住む住宅の実際の家賃の一定割合を手当として支給する方式であるが、この割合を受給者の所得水準によって変化させることも可能である。この方式の下では、受給者は最低居住水準を上回る住宅サービス消費するインセンティブを住宅ギャップ方式より強く持つことになるが、家主と受給者の結託により家賃値上げが行われる危険性がある。

③ 住宅サービス消費を増加させるメカニズム

住宅手当受給世帯の住宅サービス消費を増加させる最も直接的な方法は、受給世帯の住む住宅に質的制約（面積、室数、設備、維持水準等）を課することである。住宅の検査等にコストを要するが、最低居住水準未満の世帯を減少させるためにはこれが最も確実な方法であるといえる。

家賃に最低限度を設けることも考えられるが、これは住宅の質と家賃の間に高い相関関係が存在するときのみ有効な方法であり、

既に述べたような家賃の上昇を招く恐れがある。また、家賃支払のみ有効な証書の形で手当を支払う文字通りのパウチャー方式も、証書の額面が手当支給前の各世帯の家賃支出額を上回るように設計すれば（たとえば、八万円の家賃支出を行っていた世帯に対し、一〇万円の証書を五万円で販売する）、住宅サービス消費を増加させることができるが、家賃に下限を設ける方式と同様の問題がある。

### (3) 住宅手当方式の評価

公的直接供給と比べた場合の住宅手当方式の明らかな利点は次のような点にある。

イ、資格を有し、かつ希望する世帯をすべて援助の対象とすることが原理的に可能であり、政策対象者の極く一部が手厚い援助を受け、他の者が全く恩恵に与らないという公的直接供給方式の難点を回避できる（水平的公平の確保）。

ロ、所得上昇等により資格を失った世帯を自動的に補助対象から排除できるため、援助対象世帯を常に本来のターゲットに限定することができる（援助の効率性の確保）。また、この場合にも、当該世帯は同一の住宅に継続して居住することが可能である。

ハ、受給世帯の住宅選択の自由度が高い。

ニ、低所得者の集中居住を回避できる。

ホ、民間住宅ストックを活用するため、一世帯当りの政策コストが公的直接供給より低い。ちなみに、アメリカで行われた研究では、住宅手当の一世帯当りコストは、公営住宅の三分の一から二分の一であるという結果が得られている（Struyk and Bendick (11) Low-

ry(2) 'Houenstein(2)。

一方、重要な目的である最低居住水準未満の世帯あるいは住宅の解消については、公的直接供給が少なくとも当初の時点においては一定の直接的効果を持つのにに対し、需要側の政策である住宅手当の効果は間接的である。しかし、最低居住水準以上の住宅の需要を増やし、低水準の住宅に対する需要を減じることにより、最低居住水準を満たす住宅の供給を促す効果を期待できる。この効果を確実なものにするためには、需要の増大に対する供給の弾力的な対応を阻害する要因、たとえば借地借家法の改正等を併せて実施することが必要となる（市場における供給阻害要因が大きい場合には、需要の拡大が家賃の上昇をもたらす恐れがある）。

本稿は、昭和六十三年五月に開催された日本経済政策学会第四十五回全国大会における報告に基づくものである。座長の河野博忠先生（筑波大学）、予定討論者の佐藤幸夫先生（名古屋商科大学）の他、赤沢昭三先生（東北学院大学）、鈴木守先生（東海大学）、および本誌のレフェリーから有益なコメントをいただいた。一部については、本稿の作成に生かした積りであるが、今後の研究課題とさせていた点も多く残っている。なお、本稿の内容は「すべて筆者の個人的見解である」。

#### 参考文献

(1) Weicher, John C, "Urban Housing Policy" in Peter Messkowsky and Mahlon Straszheim(eds.), *Current Issues in Urban Economics*, Baltimore, Md., Johns Hopkins Uni-

versity Press, 1979.

- (2) 岩田規久男『土地と住宅の経済学』日本経済新聞社、一九七七年。
- (3) 五井一雄「住宅の経済問題」、五井一雄・丸尾直美（編）『都市と住宅』三嶺書房、一九八四年。
- (4) McGuire, Chester C., *International Housing Policies*, Lexington, Mass., D. C. Heath, 1981.
- (5) 経済企画庁総合計画局『21世紀居住の展望と課題』大蔵省印刷局、一九八七年。
- (6) 駒井正晶「京浜大都市圏における借家需要の分析」『計画行政』第一九号（一九八七年）。
- (7) 駒井正晶「公的住宅金融の役割と今後の課題」『日本経済政策学会年報』一九八八年。
- (8) 布施好夫・小林綾枝「公団分譲住宅供給に伴う居住水準の連鎖的向上効果に関する調査」『調査研究期報』（住宅・都市整備公団）七四号（一九八三年）。
- (9) 丸尾直美『入門経済政策』中央経済社、一九八八年。
- (10) 鈴木守『公共政策論』東海大学出版会、一九八一年。
- (11) Struyk, J. Raymond and Marc Bendick(eds.), *Housing Vouchers for the Poor*, Washington, D. C., The Urban Institute, 1981.
- (12) Lowry, Ira S., *Experimenting with Housing Allowances*, Cambridge, Mass., Oelgeschlager, Gun & Hain, 1983.
- (13) Houenstein, E. Jay, *Housing Vouchers: A Comparative International Analysis*, New Brunswick, New Jersey, Center for Urban Policy Research, 1986.



## 地域開発政策と交通

伊 善 喜 市

△東京女子大学▽

### 一 発展の必要条件と十分条件

交通・通信体系の整備は地域経済発展の必要条件であり、このことは古今東西の歴史が証明している。いかなる地域でも、その経済発展のためには、まず投資が計画されなければならない。とくに政府の開発投資を先行させ、民間投資を誘発させる必要がある。

周知のように、アダム・スミスは、国家の任務を国防・司法・ある種の公共施設または公共土木事業の建設と維持に制限すべきだとなし、政府の仕事を限定した。スミスは公共事業の主なものとして、「商業を助長し教育を振興するための施設」をあげている。したがって、スミスにおける公共事業の第一の任務は、道路・港湾にみられるように、時間距離と経済距離の短縮によってコストを引き下げ、それによって産出高の増加に寄与することであり、第二は、学校や病院のごとく、直接的に教育や福祉の水準を高めることであった。すなわち、外部経済効果と教育・福祉効果が期待されていたのである。

わが国における社会資本の整備は、明治維新以後一〇数年間に鉄道と港湾等の運輸・交通関連社会資本の整備を集中的に行うとともに、国民の知的水準を高めるために、文教に重点がおかれた。すな

わち、外人教師の導入、大量の留学生の派遣、リーダーの養成、義務教育の徹底をはかっただけでなく、一万キロにおよぶ幹線鉄道を整備したのである。教育と交通という二大プロジェクトを日本近代化の戦略として重視した明治の先輩たちの賢明な選択は、高く評価されなければならない。

### 二 交通投資の諸効果

交通体系の整備が地域経済に与える効果は大きい。まず第一は、交通投資がなされる以前の情報公開効果（アナウンスメント効果）である。投資額が巨額で、しかも新幹線や本州四国連絡架橋のように、新しい技術開発をふくむような場合には、とくにその実験的意義が高く評価される。したがって、このような研究投資は、今後世界に向かって技術輸出を行うための広義の研究開発投資として理解すべきである。

しかしこれらのプロジェクトは、有効需要の創出効果が大きいため、プロジェクトの内容が発表されると、ただそれだけで地価上昇を引き起こす。したがって、地価上昇という開発（期待）利益を、開発主体や地主や地域住民に公平に還元しようとするシステムを考えておく必要がある。国土利用計画法はその一つの制度的工夫であ

る。

第二は、建設過程における効果である。この投資は、工事に必要な資材を調達するだけでなく、働く機会も増えるから、それによって所得と雇用が創出され、消費も増え、投資の乗数効果が実現される。同時に産業連関効果をもたらす、技術革新を誘発させ、外部経済の創造によって全体としての生産性を高めるように作用する。さらにまた、それは内需拡大効果をもつから、貿易摩擦を緩和することにもなる。しかしながら、交通関連産業が当該地域に存在しないと、有効需要のうちかなりの部分が域外にリーケージとして流出する。したがって、交通投資と連動し、産業連関効果をもつ地域産業の育成や都市機能の整備が望まれることになる。

第三は、利用過程における効果である。交通投資はそれが完了すれば、その後長期にわたって広く利用され、時間距離と経済距離の短縮が、都市の社会淘汰や山村集落の再編成を促進する。たとえば、高速道路の建設は、沿線地域の工業化、農産物市場の拡大に伴う農業の近代化、観光開発の促進といった効果をおさめ、また地価の上昇によって、土地利用形態の変化や産業の地域特化体系の変貌を引き起こすのである。

さらにまた、情報格差の縮小が外部からの企業誘致と内発的な産業振興をもたらすし、地域経済社会を活性化させる。四全総では交流ネットワーク構想をかかげ、全国一日交通圏をつくり、それによって、地域の活性化を図ろうとしている。

### 三 波及効果と逆流効果

ところで、交通・通信体系の整備は、三大都市圏の吸引力を高め、地方分散にとってマイナスだという反論がある。つまり交通体系の整備による波及効果よりも逆流効果が大きく、とくに最近時では東京一極集中が加速される、という反論がそれである。予定討論者の藤井弥太郎教授（慶応義塾大学）からも、これに関連して交通体系の整備による地域の二極分化、また大都市圏への投資による地価上昇問題について有益な質問をいただいた。後者については、四全総案で、特別事業税の徴集案を計画部会で提案したが、総会で反対論が多く、四全総では見送られた旨をのべた。

たしかに、交通不便のために相互交流の少なかつた二つの都市が、すぐれた交通手段によって結ばれた場合、小都市の方が逆流効果を受けるとはわれわれの経験するとおりである。しかし、かなりの相互交流システムがすでにできている場合、よりすぐれた交通手段が整備されたからといって、もっぱら逆流効果のみを受けるといったことはあり得ない。

たとえば、関東内陸部の諸県は、昭和三十年代の前半に東京からの逆流効果を受けて、軒並みに人口減少に見舞われた。しかし三十年代の後半に入ると、人口移動はこれまでの一方通行型から相互乗り入れ型となり、内陸部の人口は増減ゼロの段階をむかえた。ついで昭和四十年代に入ると人口が増えはじめ、五十年代には逆に関東内陸部が東京からの転入超過を記録しているのである。

この事実は、東京圏からオーバー・フローした企業が、関東内陸

部に立地展開し、定着したことを示している。それを決定的に可能にしたものは交通体系の整備であり、また東北新幹線や東北自動車道が近い将来に実現するという情報であった。このような工業立地の北上傾向は、次第に東北南部に展開している。交通体系の整備は、各地域に波及効果と逆流効果をもたらすのであるが、段階的にみていくと、第一ラウンドでは逆流効果が強く、第二ラウンドでは持ち合い、第三ラウンドでは波及効果が逆流効果を上回り、新しい空間的均衡が実現されることになる。このように、関東内陸部に関する限り、波及効果が実現し、東京からの分散が定着しているのである。

#### 四 東北地方の事例

東北地方はこれまで「みちのく」と呼ばれてきたように、交通不便の僻遠の地と考えられてきた。だが、いまや東北は大きく変わりつつある。現在、東北の対全国シェアは、人口一割、面積二割、米の収穫高三割、出稼ぎ六割となっている。ところが、過去一〇年の動きをみると、先端技術産業の立地件数が対全国比で三三%をしめるようになった。しかし、これを地域別にみると、南東北の諸県と東東北の諸県での立地が顕著であり、逆に北東北や西東北の諸県は不振である。

先般の衆議院議員の定数は正によって定数が減少した選挙区は七地区である。すなわち、秋田二区、山形二区、新潟二区、新潟四区、石川二区、兵庫五区、鹿児島三区がそれである。一見して明らかのように、鹿児島三区以外はすべて日本海側に位置し、新幹線、高速道路、ジェット空港といった高速交通手段から見放された地域である。

伊藤善市『都市化時代の開発政策』春秋社、昭和四十四年。

伊藤善市『東京と地方——四全総で何が変るのか』中央経済社、昭和六十三年。

#### 質問一（大阪商業大学 石倉三雄）

国土の均衡ある発展が、全総、新全総、三全総、四全総を通じて図られながら、現実には東京を中心とした交通体系の整備であるため、そこで経済効率・集積利益を求めての資本並びに労働力等の東京へのいわゆる一点集中が顕著化し、東京圏と他の地域との地域格差を生みだしてきた。たきらいがあるのではないのでしょうか。この点の御教示をお願い致します。

答 戦後四〇年間における地域間所得格差は、長期的には縮小の傾向にあり、現在ではむしろ地域特性の差として説明しうるようになった。しかし、この数年間にみられる新しい格差の発生は、金融の自由化、高度情報化という世界経済の変化の過程で、東京がロンドン、ニューヨークと肩を並べ、世界都市としての国際的機能が集中するようになったために生じたものである。国土の均衡ある発展というのは各地域が平等化することではなく、地域特性を發揮しながら各地域が成長をとげることである。東京のもつ機能を機械的に分散するのではなく、都市機能の入れ替えを通じてその純化をはかり、日本全体の国際競争力を高めることが望ましい。多極分散構造を実現するには、効率の原則と並んで必要の原則を重視する必要がある。私は東京圏と地方圏との格差は、許容しうる格差を著しく超えて拡大することにはならないと思う。

る。交通を便利にすると逆流効果を受けるといふ意見があるが、日本海側の諸県にみられるように、交通を不便のままにしておく、人間は将来性のあるところ、雇用機会が多く職種のパラエティのあるところ、文化的環境に恵まれたところへ移動するのである。

交通体系の整備によって、大都市からオーバー・フローした工場が立地し、しかもその工場の製品が大都市住民から歓迎される成長商品であれば、大都市の成長に連動して人口増に拍車がかかることになる。同時にハイ・タレントの流入を通じて、リーダーの交替が促進されることにもなる。このようにして、伝統的価値体系は新しい価値体系にとって代られ、都市間のはげしい競争を通じて、ある種の合意的地域分業体系が確立されるようになる。

波及効果と逆流効果のどちらが大きいかという問題は、結局のところ、その都市の規模と発展段階、および大都市からの時間距離と経済距離に依存することになる。この関係は貿易の自由化が国内経済に与える影響に似ているのであって、自由化が貿易の相互拡大をもたらすように、都市間の相互交流を通じて、共存共栄の実をあげることが望まれるのである。なお、藤井教授は、いわゆる展都が東京一極集中の拡大を意味するので、分都または重都が望ましいと指摘されたが、この意見には私も同感であり、私も別の機会に仙台重都論をのべたことあがる。

#### 参考文献

角本良平『東京も膨張を止める』早稲田大学出版部、昭和六十一年。

角本良平『交通の風土性と歴史性』白桃書房、昭和六十三年。

#### 質問二（聖学院大学 山本 鏡造）

投資の乗数効果と、産業連関効果は効果として同時に計上するのは二重計算になるではありませんか。産業連関効果は、部門別の関連技術波及効果との意味でしょうか。

答 私がこの報告の中で使っている産業連関効果とは、A・O・H—シエマンのいう前方連関効果、後方連関効果を意味している。H—シエマンは生産技術面におけるデモンストラーション効果を随伴効果とよんでいるが、このような技術移転効果を産業連関効果にふくめてもよい。投資の乗数効果は乗数値として示しうるが、産業連関効果は分析の対象ごとに効果を示しうるにすぎない。したがって両者の効果を単純に合成することはできないから、二重計算問題とは別問題である。

# 租税負担の地域間格差

## 一 問題の所在

わが国の地方財政制度は、その運用面において著しく画一的なところに最大の特徴がある、と一般に説明されている。このことは、地方団体が独自の裁量的な政策を行う余地が乏しいことを示すだけでなく、公共サービスから受ける便益とそれに対する費用負担が地域的にみて均一化されるように、地方財政制度が設計され運用されていることをも示している。では、本来にあらゆる面で地域間格差は無いのだろうか。本稿では、税収面に限定して、地域間格差の構造を把握することにした。

画一的な地方税制のなかでも個人住民税(所得割)については、昭和五十六年度以降、超過課税実施団体が皆無となつてきていることもあって、完全に全国均一の税制である。したがって、個々の納税単位(個人)からみれば、全国どの地域に居住していても税負担には変わりがないことになる。けれどもこのことは、個々の地域にとっては、経済力の大小とは必ずしも一致しない税収額がもたらされることを意味している。本稿の基本的な認識では、こうした不一致

は、第一に、個人所得課税に内包されている諸控除や累進税率の制度に、第二に、経済圏域と行政区域の不整合に由来している。

## 二 地域租税関数

### (1) 所得課税の基本型

まず、所得課税における個別的な租税関数を定義することから始めよう。個人の納税額を算定する方法で所得課税の賦課方式を定義すると、その記号は以下の通りである。

$I$  : 租所得(課税標準)

$d$  : 控除額  $d(h, \eta, I) = d(h) + d(\eta, I)$

$d(h)$  : 世帯人員に依存する人的控除額(基礎・配偶者・扶養控除)

$d(\eta, I)$  : 所得に控除率 $\eta$ で比例する控除額(給与所得・社会保険料控除)

$y$  : 控除後所得(課税所得)  $y = I - d(h, \eta, I)$

$\tau$  : 累進税率

$t$  : 税収額

ここで、控除率 $\eta$ と累進税率 $\tau$ については簡単化のため、 $\eta$ と $\tau$ はともに一定の比例率とすれば、 $d(\eta, I) = \eta I$  かつ  $t = \tau y$  である。すなわち税収額は次の通りである。

$$t = \tau y = \tau [I - d(h, \eta, I)]$$

$$= -\tau d_1(h) + \tau [1 - d_2(\eta, I)] I$$

$$= -\tau d_1(h) + \tau [1 - \eta] I \quad (1)$$

この(1)式は、個々の納税単位の税額を算定する意味での個別的な租税関数である。つまり税収額は、世帯人員 $h$ と租所得 $I$ に依存する。

したがって、このような賦課方式の下では、税収の地域差も世帯人員の規模と租所得の大きさの指標で把握することができる。つまり、各地域の世帯数と収入階級別世帯分布の形状が同一であっても、世帯人員が多いか租所得が小さい地域では、地域としての税収額が相対的に小さくなる、という具合である。

本稿では、地域間の差異に関するこの種の情報を総務庁『全国消費実態調査報告書』(昭和五十九年、第八巻)に求めた。このデータに実際の税制を適用することで(その基本型は(1)式のタイプである)、各地域の税収額を算定することができる。

## (2) 都道府県別税収モデル

ただし、このデータから算定される各地域の税収額 $t$ は、実際の課税標準が確認できない以上、たとえばどのように厳密に税制を適用しても、現実の税収額 $T$ とは一致しない。加えて、このデータにおける収入階級別世帯分布から求められる各地域の租所得の大きさ $I$

は、とりあえずは所得課税の課税標準に極めて近似しているものとみなせるにせよ、必ずしも各地域の経済活動の水準 $Q$ と一致しているわけではない。

したがって、まず、各地域の $t$ と $T$ 、および $I$ と $Q$ の間の一定の統計的な関係を求め、次いで、個々の住民(納税単位)の税額を求める(1)式を介して、地域租税関数を次のように想定することとする。

$$T = \alpha_0 + \alpha_1 Q \quad (2)$$

この(2)式は(1)式に対応するものだから、(2)式を推定した場合、 $\alpha_0 > 0$ 、 $\alpha_1 > 0$ と期待しよう。

ただし、パラメータ $\alpha_0$ 、 $\alpha_1$ の解釈については若干の注意が必要である。第一に $\alpha_1$ は、課税標準の代理指標としての経済規模 $Q$ にかかるとして、課税後の(事後的な)比例的な限界税率と見ることができ、第二に $-\alpha_0/\alpha_1$ は、税制上の限界税率そのものではない。第二に $-\alpha_0/\alpha_1$ は、課税後の(事後的な)免税点であり、決して控除額そのものではない。

## 三 都道府県別税収額の推計

### (1) 税制上の予定税収

(2)式のタイプの租税関数を、都道府県単位で集計された個人住民税(所得割)データに基づいて推定した。その際、行政区域としての都道府県域が各地域の経済活動域と必ずしも合致していないことに留意して、こうした不一致の特に顕著な首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)と近畿圏(大阪、兵庫)をグループ化し、サンプルデータ数を四十三とした。推定結果は表1の通りである。なお、経

原 田 博 夫  
 ▲専修大学  
 廣 岡 壽 樹  
 ▲日本経済研究センター

済規模Qについては県内総生産(名目)を用いた。

このパラメータから求められる各都道府県の税収額(推定値)を、税制上予定された税収額とみなす。この推定値と実績値の差を判断基準とする。つまり、実績値が推定値を上回る地域では、税制の予定水準以上の税収(windfall tax revenue)があると見る。逆の地域では、税制の予定水準以下の税収しか調達していない(revenue loss)と見る。

この差額を実績値で割ったものをギャップ率と定義すると、その符号がプラスになるのは経済規模の小さい地方圏の県であり、マイ

表1 租税関数パラメータの経年比較  
(43サンプル)

	都道府県民税 (所得割)		市町村民税 (所得割)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
昭和56年度				
$\alpha_0$	-4.58		-10.03	
$\alpha_1$	$6.68 \cdot 10^{-3}$		$13.68 \cdot 10^{-3}$	
昭和57年度				
$\alpha_0$	-5.16		-11.15	
$\alpha_1$	$7.11 \cdot 10^{-3}$		$14.58 \cdot 10^{-3}$	
免税点の上昇率	6.0		4.3	
税収実績の上昇率	10.5		10.9	
昭和58年度				
$\alpha_0$	-5.44		-11.58	
$\alpha_1$	$7.42 \cdot 10^{-3}$		$15.23 \cdot 10^{-3}$	
免税点の上昇率	1.0		-0.6	
税収実績の上昇率	9.4		9.8	
昭和59年度				
$\alpha_0$	-6.13		-12.59	
$\alpha_1$	$7.21 \cdot 10^{-3}$		$14.68 \cdot 10^{-3}$	
免税点の上昇率	16.1		12.8	
税収実績の上昇率	1.9		2.1	

(注1) 免税点  $= -\alpha_0/\alpha_1$

(注2) 上昇率はいずれも対前年度比(%)

ナスになるのは経済規模の大きい都市圏の都府県である。なお、首都圏と近畿圏については、両圏の中心である東京都・大阪府とその隣接県の関係は、ちょうど、日本全体の都市圏と地方圏の関係に対応している。

## (2) 経年的シミュレーション分析

上記の分析は『全国消費実態調査』データの利用できる昭和五十九年度について可能である。しかし、名目値の水準などを調整すれば、五十九年度以前の経済環境を想定できる。さらに、税制についても五十六～五十八年度、五十九年度の二つのケースを設定して、シミュレーションを行った。その結果を(2)式の租税関数で表示したときの、パラメータの経年的変化が表1に示してある。

五十六～五十八年度にかけては、税率表・控除額のいずれも変化していない(税制が同一)ために税収実績は相当に伸びている。これは税制を固定したときに生じる自然増収であり、(事後的な)免税点の上昇率の低下傾向によっても確認できる。また、五十九年度の諸控除の引上げは、免税点の大幅な上昇となって税収の伸び率を低下させた。

なお、ギャップ率の推移をみると(表2)、税制の固定している五十六～五十八年度の間ギャップ率の平均値は横這いないし低下傾向にあるのに対して、減税の行われた五十九年度にはギャップ率の平均値が上昇している。これは、このときの減税政策(控除額の引上げ)が、税収面での各地域の

表2 税収ギャップ率の経年的変動  
(43サンプル, %)

	都道府県民税 (所得割)		市町村民税 (所得割)	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
昭和56年度	8.9	17.8	9.7	19.7
昭和57年度	9.2	18.1	9.7	19.4
昭和58年度	8.9	17.8	9.1	18.6
昭和59年度	9.9	19.7	10.1	20.1

二極分化をもたらしたことを示唆している。

## 四 インプリケーション

以上の分析結果を要約すれば、次のようになる。第一に、自主財源の中心である個人住民税(所得割)の税収は、経済力の貧困な地域の方が富裕な地域よりも、税制が一般的に予定している以上の税収をあげている。すなわち、貧困地域における地域としての税負担が重くなっている。しかしこのことは、わが国の地方税制では地方

団体に対する財源保障的配慮がなされている、ということの反映でもある。

第二に、税収ギャップ率の経年的変動をみると、個人住民税(所得割)の税制が固定されていた昭和五十六年～五十八年度にかけては比較的安定していたのに対して、減税の実施された五十九年度にその変動が拡大したことである。このことは、貧困地域の予想外の税収増をもたらすと同時に、富裕地域の税収減を一層激化させた可能性があり、結果的には、先の財源保障機能が一層強化されたことを窺わせる。

- (1) 本学会第四十五回大会における本稿の発表当日(一九八八年五月二十八日)は、予定討論者の前川俊一氏(日本不動産研究所)、および高橋誠一(北海道大学)・長峰純一(追手門学院大学)の両氏から、地域経済データの特性、代替的な推計式および推計方法の可能性などについて、有益なコメントおよび質問をいただいた。記して感謝したい。
- (2) 本稿に先立つ予備的・試行的研究は(1)、(2)、(3)の通りであるが、最終的に本稿の基礎となっている分析は(4)である。本稿では紙幅の関係で詳述できなかった、推計式の導出過程やシミュレーション・ケースの設定状況などについては(4)を参照されたい。

## 参考文献

- (1) 本間正明・齊藤慎編(一九八七年四月)『税制改革と地方財政』日本経済研究センター研究報告 No. 39, 二六一～三三八頁。
- (2) 原田博夫(一九八七年五月)『地方税負担の地域間格差』、石弘光編『現代財政の諸問題』統計研究会、第五章、八六一～〇六頁。
- (3) 原田博夫(一九八八年三月)『租税負担の地域間格差』、『地方財政基本問題研究委員会報告書(昭和六十二年度)』地方自治協会、五五～七七頁。
- (4) 廣岡壽樹・原田博夫・大川真知子(一九八八年八月)『経済活動と租税負担格差』日本経済研究センター、ディスカッション・ペーパー No. 3, 一～三〇頁。

# 戦後日本経済政策論(学)の若干の検討

赤松・野尻・藤井各教授の政策論(学)を中心として

戸田信正

△同朋大学△

この報告では、特に戦後重要な役割を果たしてきた多くの経済政策論(学)の中から、赤松要・野尻武敏・藤井隆各教授の政策論(学)を取り上げ、それぞれのような特徴があり、また相互にどのような関連性があるかを、政策体系もしくは目的設定に関する見解を中心として検討してみることである。それと合わせて、経済政策論(学)が経済社会をいかに運営していくか、換言すれば時代の課題をいかに解決していくか、という研究であると同時に、人間としてどう生きるか(1)、いわば人間学という新しい学問分野としての広がりや内に秘めている学問である(2)としたとき、とりわけ後者に係わって基本的に踏まなければならない点は何かを考察し、その上で報告者の考えを若干提起してみることが、ねらいである。

一、まず、綜合弁証法としての赤松教授の政策論からみていくことにする。教授の場合、目的設定は生活実体に内在する矛盾の概念を通してなされるという一元論的立場であり、その内容は、生活体の内部構造を観念・秩序・実体の三階層に分け、実体の階層に本質動向として発展・循環・構造の各変動がおかれ、その各々に矛盾が生起し、その矛盾を動因として観念の層に進歩・安定・整合という目標を産み出す。そこに綜合弁証法の矛盾性・同一性・全体性の三

つの原理がそれぞれ照合される。そして進歩・安定・整合という目標を達成する発展・循環・構造という各政策が秩序の層に形成される。かかる三つの政策と動向とによって経済政策の全領域が体系化されうるというものである(3)。

この赤松教授の理論の特徴の一つは、経済の進歩と安定の他に、経済構造に係わって経済諸部分が全体のうちに整合しているかどうかを問うことの必要性を強調された点である(4)。また具体的目標の正しさを判定する際に、それより高次の普遍的究極的目的による判断及びその重要性を認められないという点である(5)。

報告者がここで提起したい問題点は、人間経済社会の刻々変化する不断の運動過程の中から、何らかの矛盾あるいは諸要因の機能の変化を問題にする場合にも、これだけはいつに変わらぬ、それだけに看過してはならない、常にそこに帰りそこに立たなければならぬ人間及び人間社会の基点もしくは理法といふことと、その必要性という点である。それを素通りして、たとえ設定される目的が現実の事態や動向——たとえそれが社会集団の意欲でありその運動実践であるといふ表わされたとしても(6)——それだけで當為として広く人々を

拘束しうる規準となりうるかどうかは問題である。特に経済政策論(学)が、一面人間としてどう生きるかに係わる学問であるとするならば、その点を素通りしてしまうことはできない。この点を認識し強調する政策論が、野尻教授の政策論である。

二、野尻教授は、すべての規範樹立もしくは當為定立の可能性を「なぜに」という問いをもって終極までたずねてゆけば、人は必ず人間や社会の本質・本性もしくはその究極的なものに帰着せざるをえない(7)との認識のもとに、つぎのように政策論を展開される。

一定の政策目的ないしは政策体系が意味充分に樹立されるための一般的形式原則として、価値的・現実的・技術的の三様の合理原則がみい出され、政策体系はなんらかの形で、この普通の究極価値に支えられ、特定の現実事情(事態及び動向)に対応し、可能な手段の配慮をともなう三様の根拠に合することによって、はじめて政策体系の規範拘束性、現実適合性、実現可能性がえられるというものである(8)。

かかる野尻教授の経済政策論の特徴は、経験科学の考察領域を超えて哲学的な考察を含めた極めて包括的な経済政策論の体系化をはかろうとするものであり、そこにあつては、経済生活を人間生活の一部分領域として位置づけ、経済生活に係わる目的設定が當為定立・規範樹立の可能性をもちうるために、人間生活全体との関連において人間及び人間生活の本質や本性とは何かが問われる、という点にある。

この野尻教授の政策論において、そこに課題をみい出すとすれば、

政策体系の基本要件と経済政策の基本目的との関係性はどうかという点と、人間及び人間社会の本質・本性とは何かという点に關してである。この後者の点に關して、教授は究極目的と具体的目的との関係性をつぎのごとく説明される。「究極目的は具体的目的の特殊性を超えて内在し内よりこれを基礎づけるもの」と説明される(9)。報告者は、一歩踏み入って、この究極目的を相対有限を超えかつ相対有限たらしめているところのものとして置き換え、具体的目的を相対有限としての人間及び人間社会に關するものと置き換えてみたい。そしてその人間及びその社会の普遍的究極的な成り立ちの場もしくは理法を、人間のいかなるいとなみや働き、またその成果やもちものではないという意味で絶対に超越的規定であると同時に、それを離れては人間及び社会が成り立たないと共に、それを振り切ることができないという意味で絶対に内在的な規定であるということ、そしてかかる普遍的規定を映して、人間は必然的具体的に対人(社会)関係、対物(自然)関係を取り結び、それとの相互依存の關係に生きねばならぬと同時に、それに支配翻弄されることなく可及的に主体的創造的生産的に生きるべく促されている存在であるといふ表わしてみたい。

この一見抽象的な規定で、かつ絶対に超越即内在という二項対立思考方式を超える在り方が、現実を重視し具體的機能主義的性格の強い藤井教授の政策学にも全く無縁のものではないことを、つぎにみてみたい。

三、藤井教授は、経済政策学が、実践的学問の常として、常に觀察に始まり觀察に戻る学問循環をもつと考えられる。つまり觀察科

学のファクト・ファインディングスから機能概念としての理論的要素と、政策概念としての意志決定や評価科学の対象としての意志決定科学が引き出される。それらを結合して目的・手段の研究である政策科学の領域となる。そしてこれが予算組織効果を分析し検討する実行科学の裏付けを得て、はじめて現実の政策行動として実践され再び観察科学の対象となる、というものである(10)。

この藤井教授の政策学の特徴は、自らも強調されるごとく従来の歴史・理論・政策という単線関係を、意志決定科学と実行科学を両翼にもつフィード・バックの学問循環の体系とし、これによって主体的行動の政策学とするという点にある。更に先の二教授に関連して、赤松教授の本質動向、野尻教授の現実の事態や動向に関連して、具体的に現代は知識主義経済という資本主義を超える新しい時代に入ったとし、赤松教授の観念、野尻教授の価値に関連しては、基本的には知識エンドウメントのシステムズ・グロースという形でアイデンティティの確立を説き、その実現のために信頼社会の建設が説かれる(11)。

報告者がここで取り上げようとする問題は、知識主義のもつ基本的限界もしくは問題は何かという点である。報告者は端的にその問題点を、もし知識主義時代の人間の豊かさをただ単に情報・知識の増殖・陳腐化の不断の運動過程にだけ求めようとするならば、そこにこそ問題があり限界があると考えるものである。ここでは知識や情報は豊富ではあるが、心はかえってそれらに振り回され落ち着かない状態を生み出すことにもなりかねない。それ故、知識主義社会になればなるほど、基本的には人間知識の限界性の自覚と共に、多

四、以上の視点から、報告者は、経済政策の基本目的を導出する場合においても、その基本的要因として、三つの基本的関係すなわち究極的普遍的なるものへの係わり、対人と人との係わり、対自然・物との係わりから導き出される、①精神、②形態、③技術の三つの要因を挙げ、それぞれ具体的に①に関しては、(a)経済に内在する固有の基本目的として進歩と安定、(b)経済政策及び経済活動も人間の営為として必ず考慮しまた考慮しなければならぬ基本目的として自由と正義、(c)人間のあらゆるいとなみ及び人間存在の在り方を問う根源的普遍的なるものへの問いかけ、②に関しては、基本的には分権的市場形態と集権的管理形態、より具体的には政策目的形成の民主主義プロセス等の問題、③に関しては科学的合理性もしくは効率性並びに自然との適正な関係性への配慮が必要であると考える。

#### 参考文献

- (1) 藤井隆「経済政策学の現代的課題」加藤・藤井・新野・伊東編『現代経済政策の解明』(東京・東洋経済新報社、昭和五十三年)一―二頁、参照。
- (2) 藤井隆「競争と協力」(東京・同文館、昭和六十年)、三二二頁、参照。
- (3) 赤松要「経済政策」(東京・新紀元社、昭和二十五年)、同「経済政策における構造政策の地位」、酒井正三郎博士還暦記念論文集『経済構造と経済政策』(東京・東洋経済新報社、昭和三十八年)等、参照。
- (4) 赤松要「世界経済の構造変動とその整合——中山伊知郎博士の安

種多様な情報や知識に振り回されることなく、自らいかにそれらを適切に取捨選択し個人にとっても社会にとってもどのようなようにその主体性・自律性を確立していくかを問うことがますます重要になり必要になってくると考えられる。まさに教授が強調されるセルフ・アドミニストレーションもしくはアイデンティティ確立の問題である。

その点に関して教授は、「セルフ・アドミニストレーションができるのは、社会性・公共性を必要とする」と説かれる(12)。つまりこのことは、現実の自もしくは個の主体性を説く場合にもその対立概念である他もしくは社会との係わりもしくは関係性においてそれが成り立ちえないことを意味している。まさにここに二項対立思考方式を超える一つの姿がみられる。しかしながらこの自と他との関係は人間の基本的関係の一つにすぎない。その他に対物(自然)との関係がある。かかる諸関係を取り結びつつしかも主体性を確立する基本的な場を、単にそうした諸関係のどれかに、あるいはまたその複合体に求めるのではなく、それらを更に深いところから根拠づけるところのものに求めなければならない、と報告者は考える。それが先に言及した人間主体成立の普遍的究極的な成り立ちの場と他ならない。そこに宿る絶対に内在超越・超越即内在という根源的規定を映して、我々は必然的不可避的に対人(社会)との関係、対物(自然)との関係を受容しつつ、しかも我々の成り立ちの場がかかる諸関係を越えたところに存するが故に、それらに支配翻弄されることなく主体性自律性を切り開く可能性が与えられてくるものと考えられる。

定と進歩の概念をめぐって——、中山伊知郎博士還暦記念論文集『経済の安定と進歩』(東京・東洋経済新報社、昭和三十五年)参照。

(5) 赤松要「経済政策論の対象と方法——綜合弁証法の立場から——」『日本経済政策学会年報』(以下『年報』と略記す)VI、七―八頁参照。

(6) 赤松「経済政策」、三七―三八頁参照。

(7) 野尻武敏「一般経済政策論」(東京・有斐閣、昭和四十年)、二二四頁、参照。

(8) 同、一二六―一三八頁、参照。

(9) 同、一二七―二八頁、参照。

(10) 藤井隆「合同セッション議長総括」、『年報』XXXIII、一七〇―七二頁、参照。前掲書『競争と協力』、三二二―一六頁、参照。

(11) 藤井隆「日本の知識主義経済について——橋大学開放講座(昭和六十一年十月十六日)、同「現代経済政策学の学び方」、伊東・山崎編『基本経済政策』(東京・有斐閣、昭和六十二年)等、参照。

(12) 前掲書『競争と協力』、二八―八九頁、参照。

#### (付記)

本報告に際して、藤井隆教授をはじめ、加藤寛教授、丹羽春喜教授、玉野敏夫氏等多くの先生方から御教示御助言を賜りましたことにつき、ここに謝意を表したい。



# 国際公共財としての国際経済政策の課題

坂本 正弘  
 ▲神戸市外国語大学

## 一 国際システムと日本

国際システムは公共財かという問に対し、二つの答えがある。一つの見方は国際システムは覇権国や大国が他を搾取する手段だと見るもので、現在でも自由通商体制の下では途上国は栄えられないというのが、NIEO(新国際秩序)の考え方である。他方、モデルスキーなどは世界国家は安全保障と国際経済に関する公共財としての国際システムを供給すると見る。世界国家が衰えて公共財の供給が充分でないと、世界は不安定になるということになる。

私の考えは、国際システムは覇権国の利益を強く反映するから前者の要素をもつ。しかし、覇権国がそのシステムを長びかせようと思つと、全体の利益を考えた運用をすることになる。他の国もシステムがないより、あった方がよい。その限りでは公共財的性格をもつ。しかし、覇権国の国力が衰えるるとより私的財の性格をもつてくると考える。

明治維新のときも、第二次大戦後も日本にとって国際システムはすでに存在していた。従つて、国際システムにどう適用し、それをどう利用するだけか問題だった。それを形成したり、維持したりする必要はなかった。しかし、日本が経済大国になった一九七〇年

代頃から、状況が変化した。日本は国際システム維持への貢献をうまく求められるようになった。一九八〇年代の現在、円高によって大きくなった日本への要求は一層強くなっている。

日本の貢献は当然経済面のものが中心になる。世界経済の相互依存の強まり、日本の経済政策は強く国際協調の色を帯びたものになる。日本が産業貿易大国さらに金融大国であることは一層このような要求を強める。日本は現在の国際システムから最も利益を得ているといわれるが、その意味では公共財としてのシステムを守るため経済政策での国際協調が一層大切になっている。

## 二 パックス・アメリカカーナの公共財負担

オルソン(M. Olson)はアメリカの国際負担に関し公共財理論を活用して、注目すべき分析を行なった。公共財は共同消費性と非排除性をもっている。従つて公共財の便益とコストの関係は大国ほど有利になるとしたのである。橋を渡す便益は大会社Aと中会社Bにとつては全体として人数に比例してAの方が大きい。しかし、その建造コストは同じである。従つて、コスト・ベネフィットは大国にとつて有利となる。オルソンの論文は一九六六年に出ており、当時、アメリカでNATOの軍事負担に対し、アメ

表1 国際システム負担指数

国名	年	防衛		援助(OEDA)	国分担保	公債準備率	貿易(輸出入)	R&D支出	海外投資	GNP(%)	
		対世界	先進国							(A)対世界	(B)対先進国
米	1950	0.73	0.98	0.88*	—	0.58	0.43	—	—	40.3	59.6
	60	1.17	1.24	1.05	0.90	1.29	0.37	1.08	1.13	36.3	53.8
	70	1.09	1.34	0.97	1.00	1.64	0.43	1.11	1.19	31.3	46.1
	80	1.10	1.52	0.74	1.05	1.90	0.51	1.04	1.39	23.2	35.5
	85	1.32	1.68	0.70	0.83	1.41	0.48	1.06	0.29	30.5	45.7
	86	—	—	0.68	—	1.72	0.60	1.07	—	23.2	38.6
日	1950	1.25	1.77	—	—	—	0.96	—	—	1.6	2.2
	60	0.38	0.41	0.45	0.71	—	1.04	0.78	0.4	3.1	4.6
	70	0.23	0.28	0.70	0.80	—	0.92	0.70	0.3	6.5	9.6
	80	0.19	0.27	0.90	1.01	0.32	0.74	0.88	0.3	9.0	13.7
	85	0.19	0.24	0.85	0.99	0.49	0.75	0.88	1.1	10.1	15.2
	86	—	—	0.84	—	0.38	0.66	0.90	—	11.7	18.1
西独	1950	1.32	1.76	—	—	—	0.96	—	—	2.8	4.2
	60	0.94	1.03	0.92	—	—	1.43	0.77	0.4	5.2	7.6
	70	0.75	1.00	1.01	—	0.37	1.69	0.93	0.7	5.9	8.7
	80	0.68	0.94	1.27	1.07	1.43	1.36	1.18	0.7	6.9	10.6
	85	0.62	0.80	1.43	1.41	2.15	1.79	1.11	1.9	4.8	7.1
	86	—	—	1.28	—	1.80	1.87	1.11	—	5.3	8.2
仏	1950	1.38	1.86	6.86*	—	0.22	1.44	—	—	3.4	5.0
	60	1.20	1.29	2.71	1.45	0.32	1.96	0.92	1.1	4.4	6.4
	70	0.86	1.20	2.50	1.36	0.20	1.45	0.83	0.4	4.4	6.6
	80	0.84	1.15	1.80	0.66	0.20	1.00	0.82	0.7	5.6	8.6
	85	0.79	1.02	2.47	1.02	0.22	1.49	0.84	1.0	3.8	5.8
	86	—	—	2.14	—	0.20	1.33	0.81	—	4.2	6.5
英	1950	1.28	1.69	1.06*	—	8.50	2.20	—	—	5.3	7.9
	60	1.03	1.12	1.17	1.52	4.51	0.98	0.88	1.9	5.1	7.5
	70	1.89	1.30	1.10	1.51	2.17	1.49	0.90	1.7	3.9	5.9
	80	1.04	1.46	1.00	1.11	0.43	1.22	0.98	1.1	4.5	6.9
	85	1.22	1.34	1.06	1.23	0.60	1.48	0.85	5.3	3.5	5.2
	86	—	—	0.92	—	0.47	1.55	0.84	—	3.3	5.1

注: マーシャルプランを含めれば、アメリカの数字は2.0, フランスは2.4, イギリスは0.6になる。  
 出所: 国連統計, SIPRI, DAC, IMF 報告, IFS, 科学技術白書などより作成。

リカや英・仏などの大国ほど経済規模に比較して大きな負担をしているのはおかしいのではないかとその批判に答えたものである。彼の理論ではアメリカがより大きな負担をしたのはおかしくない。逆に当時の欧州の小国や日本がフリーライドするのは当然ということであった。

確かに大国にとって公共財の負担は小国より有利な面がある。また、アメリカは戦後における大きな負担を武器に同盟国に大きな交渉力をもったアメリカの覇者としての影響力の強さは十九世紀のイギリスと比べるとはるかに大きいものである。しかし、オルソンがいうように、大国はより

表2 パックス・アメリカナ (PA) 及びパックス・ブリタニカ (PB) の国際システム負担表 (単位: %)

年次	PA					項目	年次	PB			
	ソ連	日	独	英	米			英	仏	独	米
1960	12.4	1.1	4.0	6.5	9.0	軍事支出 (GNP比)	1841	2.4	3.1	—	0.7
70	12.0*	0.8	4.2	4.8	8.0		1881	1.9	3.8	2.8	0.5
83	12~13	1.0	3.4	5.6	6.9		1913	2.8	5.0	3.7	0.9
38		5	33.3	24.1	19.2	関税率	1841	36.3	23.8		11.2
55		2.8	7.4	30.4	5.4		1881	4.8	5.9	6.1	29.5
82		2.6	3.1		3.6		1911	4.9	9.5	7.6	19.5
						1930	11.8	18.0	10.5	11.7	
1960		2	4	18	76	直接投資 シェア	1881 ~1885 1911 ~1913	68	17	30	▲12
70		3	8	12	72						
83		15	14	44	20						64
1960	10.5	3.1	5.7	5.1	36.3	GNP シェア	1840	45	15	12	11
70	10.9	6.5	5.9	3.9	31.3		1880	28	9	13	28
83	9.8	9.4	5.6	4.2	24.1		1913	14	4	16	36
						1920	14	5	9	47	
1960	4.3	3.2	8.2	8.7	13.4	世界貿易 シェア	1840	25	11	8	7
70	4.1	6.0	10.0	6.2	13.4		1880	23	11	10	10
83	4.0	6.8	8.0	4.8	11.8		1913	16	11	12	14

注: 厳密な推計はない。  
出所: SIPRI, 貿易年鑑, OECD 統計, UNCTAD 統計, 国連資料。  
宮崎康一他編『近代国際経済便覧』(1981), Mitchel, Abstract of British historical statistics. (1971) 及び US. Department of Commerce: Historical statistics of the USA. (1975) などより作成。

大きな負担をするのは当然であるか。また、それはオルソンのいうごとくペイしたであろうか。  
戦後のアメリカの国際システムの負担の推移をみるため国際システム負担指数を開発した。アメリカはじめ主要国のGNPの世界あるいは先進国へのシェアで、各国の国際システム(防衛、援助、国際金融、貿易、投資)でのシェアを割ってみた。GNP一割国家が援助で一割の負担をしていれば指数は1で、経済力底分の負担ということになる。1以上だと overcommitment、1以下だと undercommitment となる。

アメリカの一九五〇年—一九四〇年代の後半—をみるとそのほとんどがアンダーコミットメントで、英・仏のオーバコミットメントが目立つ。(但し援助はODAでなく、マーシャルプランを入れると米の指数は2になる。)

一九五〇年代から七〇年代にかけてアメリカの指数はすべて1を上回る。アメリカの安全保障及び経済システムでのオーバコミットメントをあらわす。アメリカの項点である。

一九七〇年代から以降、アメリカの負担は援助、投資など多くの項目で1を割る。しかし、安全保障と国際金融ではアメリカの指数は上昇をつづける。指数からみるとアメリカは国際システムでの負担に

ついて、選択性をつよめているといえる。

アメリカの負担を、またかつてのイギリスと比べてみると、アメリカの戦後における安全保障費の水準の高さが目立つ。GNPの割に近い高さは、イギリスの二〇三%に対して高いか、とくに、同盟国より高いのに対し、イギリスの場合は、独・仏などの大陸国より低い経済面の負担はアメリカは一九七一年まで高いが、その後は、欧・日より関税率などは高い。イギリスは全く逆で、十九世紀前半はむしろ重商主義で、後半は自由貿易に転ずる。

以上からみるとオルソンのいう大国の負担はより高く、高くてもペイするというのは必ずしもあてはまらない。パックス・アメリカナがソ連という挑戦者をもったシステムであったことが大きい。しかも、そのアメリカですら一九四〇年代はオーバコミットメントではなかった。

### 三 米予算制度のマイナス

一九七一年の米新経済政策をもって、ブレントンウッズシステムは変化する。その原因としては、上記のような安全保障上、国際経済上の負担が大きかったといえる。ニクソン大統領は、アメリカのオーバコミットメントをただそうとして一方に東西のデータを進め、他方に、スミソニアン体制ともいべき欧・日との負担調整を進める。また、アメリカ経済の体質改善をはかる。

このようなアメリカの国際負担及びアメリカ経済立て直しの政策はその後の大統領にも引きつがれる。しかし、レーガン大統領まで

とおしてみた場合、いぜんとして、安全保障上及び国際経済、通貨面での負担が大きいがつづいている。

アメリカの双子の赤字は、しかし、アメリカ産業の競争力の低下が、一九八〇年代に入って、とくに露わになったことを示している。アメリカ文明の基礎ともいえるべき石油価格の上昇が大きな衝撃を与えたことは明らかであるが、アメリカ企業経営の短期視点の政策もマイナスであった。日本の抬頭とともに鉄鋼、自動車、機械産業で大きく後退する。ドルの一九八〇年代の上昇はOEM輸入の増大などにより、アメリカの国際収支の赤字をかつてないものにした。アメリカの双子の赤字には、しかし、アメリカのより構造的ともいえる問題を含んでいる。それは予算制度に典型的にみられる。

アメリカは分権の国であり、公平を尊ぶ。アメリカが広い国内市場を活用し、発展したプロセスは、あまりつよい権力の集中や巨大な企業体の出現は好ましくなかった。独禁法は十九世紀から出ている。アメリカの憲法は三権分立を規定しているが、とくに大統領がつよくなるようにと経済問題の権限は議会、下院に与えている。従って予算は議会がつくる。大統領の予算教書はまさに Message であって、日本やイギリスの内閣がもつ予算提案権とは全く別のものである。アメリカの予算は十三に分れた委員会が支出面を別々に作成し、歳入は別途決める。従って予算の作成を統一的に管理しているところはなく、全体のつじつまが合うわけではないのである。このような状況では景気対策としての予算の機動的運用など思いもよらない。

アメリカは財政政策を使えないから、金融政策に頼る。一九八〇

年代前半はドルのレートが大幅に上がり、国際収支が悪化した。一九八〇年代後半はその国際収支の改善することが政策課題だが、こゝでも財政政策が使えないので、為替レートの下落に依存した。一九八五年から八八年にかけて、アメリカのマルクや円へのレートは半分になった。一九八八年の現在やっと、国際収支の改善の効果はでてきたようだが、充分ではない。この間、アメリカは海外駐留の負担が増大し、援助は日本に抜かれ、アメリカ経済の相対的地位は下がり、その対外的影響力はきわめて低下した。

アメリカが今後双子の赤字を解消するためには、アメリカ予算の制度的改善が必要である。グラム・ラドマン法がその第一歩になることが切望される。

#### 四 日本と国際負担

日本は一九五〇、六〇年代において、国際システムからみれば、フリーライダーとして目覚ましい発展を遂げた。一九七〇年代から、しかし、その国際的負担はふえてきた。また、環境やエネルギー問題というアメリカ生産様式が引きおこした問題にも対応してきた。これらの対応のプロセスは、しかし、日本経済の体質をむしろ改善するように作用したといえる。一九七〇年代後半以降、エレクトロニクス技術の導入によって産業、技術大国になった。また、高貯蓄を背景に、金融大国となったが、一九八五年以降の円高はこれを一層つよめた。

一九八五年以降の円高によって、日本はドルでみるときわめて大きな国になった。一人当りGNPはアメリカをこえている。経済規

模全体が大きくなったなかで、このところ、輸入が急増している。また、一九八〇年代、日本の海外投資はまず、欧米に拡大したが、一九八五年以降はアジアの中進国、ASEANに拡大し、日本企業の影響力を高めている。しかし、アジアは現在、中進国、アセアン、中国など、きわめて経済が拡大し、貿易投資が多角化拡大している状況にある。

以上の拡がりの中で、日本の経済政策の影響はとくに大きくなっている。日本は一九六〇年代OECDに加盟し、IMF八条国になり、さらにGATTでも東京ラウンドを推進し、経済政策面の協力をつよめてきた。一九七〇年代はサミットの一員として一層の修煉をつんだ。一九八〇年代の現在、G2とか、バイゲモニーとか、アメリカンといわれるようになった。そしてそれは、円高によって一層強められている。日本の経済政策は以上の状況の中で否応なしに、国際的資格をつよめざるを得ない。

戦後の世界がアメリカの提供した公共財によって発展したことは明らかである。アメリカの力が落ちて、現在は大きな調整期にある。従って、保護主義が強くなり、国際通貨への信認がゆらいでいる。このような状況の中で、日本が公共財を肩代りせざるを得ない状況は急速に高まっている。もちろん、日本には単独でアメリカに替る力はない。また、公共財の供給は援助などについても、最終的には国際的権力の配分に影響するのでさほど簡単ではない。しかし今後のアメリカ経済の困難・世界経済の困難を考えると、日本のイニシアチブによって、国際経済政策の協調をはかる必要性が一層高まることは明らかである。

## 評

## 書

西田稔著  
『日本の技術進歩と産業  
組織——習熟効果による寡占  
市場の分析——』

武蔵 武彦  
＜千葉大学＞

名古屋大学出版会、1987年、270ページ、  
定価 3500円

本書は、生産（および使用）経験の蓄積にもとづく「習熟効果」をキー・コンセプトとして寡占分析の進展を試みた文字通りの力作である。わが国の産業組織の変化に対して習熟効果がいかに大きな影響を及ぼしてきたかが実証的研究によって解明されている。

日本の技術進歩の多くは、技術革新を果した企業に長期にわたる独走を許すような基本的技術革新ではなく、少なくとも近年に至るまでは習熟にもとづく改良的技術であった。さらに、そのことが生産費用の引下げと品質の向上を生み出し、欧米先進国の技術を追い越す源動力となったという認識が示される。考えてみれば、これまでこの様な認識に対して本当にそうなのか何故そうなのか語られることは少なかつた様に思われる。

本書は三部構成になっており、第I部では新しい産業組織論の理

論展開の中で習熟効果のもつ意義が検討されている。ついで、第II部においては習熟曲線（あるいは経験曲線）の概念規定と計量分析が示され、第III部ではVTRの技術と産業組織の進化過程が分析されている。

この様に、理論と計量分析、それに事例研究の三本の柱から本書は成立している。

そこで、まず第I部の理論篇に注目したい。周知のように産業組織論は今や大きく変化しつつある。SCPパラダイムに対するシカゴ学派の批判、ゲーム理論を中心とする応用ミクロ経済学の展開、コンテスト市場理論の登場などがそれである。この様な状況で産業組織論の展開を習熟効果との関わりで論述するのは多くの困難を伴ったものと思われる。しかし、著者は、「動態的枠組みのなかで企業間の非対称性が現われて、さらにそれが持続性をもって確立され、それにもとづく参入障壁が生み出される過程を説明するため」に最も便利で（理論モデルに馴染みやすく）印象的な要因は習熟曲線あるいは経験曲線の現象であろう」という認識を示すまで説得的な議論を展開している。先手の優位性が習熟効果をともなう動態的文脈においては、市場の先占めや参入阻止の脅迫がいっそう強固な基盤をもつことが理論的に明らかにされる。その過程でこれら概念をすでに導入し、意図された過剰能力による参入阻止価格理論を展開した寺西論文が高く評価される。さらに、非対称的な寡占市場における市場シェア拡大行動も、習熟効果を前提とすれば超過利潤の獲得と両立することを示すドージのモデルが詳細に検討される。問題は習熟率（習熟曲線の勾配）が企業間において格差がないと仮定

されていることである。そこで筆者は、戦略グループの相違や市場の発展段階を無視したモデルをもって分析を終えるわけにはいかないとの立場から、第三部のケース・スタディを展開している。

第三部では、家庭用VTRの産業組織の発展過程に習熟効果がいかなる役割を果たしたかが中心に検討されている。ただ、汎用メモリ・チップなどと異なり品質やコスト(価格)だけではなくVTRでは製品差別化要因が大きく習熟効果だけを抽出することは困難が予想されよう。さらに、「十分な数量データの入手が困難であるため」計量分析も利用できない状況にもかかわらず、読者をひきつける議論が展開されている。それは、著者もいうように、技術の発展プロセスと市場の成長サイクルを組み合わせた「産業発展段階」のモデルの提示に多くはよるものと思われる。なお、「家庭用VTRをめぐる競争に参与する諸企業をその資質に従って幾つかの戦略グループに分類し、これらの行動様式を分析するという方法」も採用されている。ただ、第一部でその重要性が指摘された「製品革新の遂行に長じた企業のタイプと製造技術とりわけ習熟的なコスト引下げに勝れた企業のタイプという区別」がなされるわけではない。したがって戦略グループによる議論にはつねに後講釈ではないかという批判がついてまわるのだが、ここでも若干そういう気がする。

ところで、第二部では、習熟効果の概念と政策的含意についての考察、ならびに、習熟曲線の計量分析が示されている。すなわち、習熟効果は生産経験のフィードバックから生じる内生的技術進歩の総体として把握される。さらに、説明変数にHIが加えられた理由にふれられていないが(一五〇頁)習熟効果のクロスセクション分

析による推定結果が示される。  
以上のように、本書はオーソドックスとは言えないものの習熟効果に関する理論的かつ実証的な研究をなし、一読に値するものと思われる。

るというのがその理由である。また、本書は公企業に関する歴史の叙述や分析的議論に終始するのみでなく、現代公企業の政策的課題についても積極的な処方箋を示しているという点でかなり実践的な専門書ともいえる。著者の本書を通じてのシナリオは、公企業というものがその発足時以来つねに公共性と企業性の均衡ある調和という課題を背負わされ、今日までの経営形態の変革や多様化の歴史は、そのテーマに対する試行的応答の軌跡であるということにある。これをタテ糸とし、その時々多様なケースの研究をヨコ糸として全体が成り立っているともみることが出来る。

本書は大きく三部に分けられ、各部は五つの章を以て構成されている。第一部においては、公企業概念の概念、関連用語、目的、各国における歴史、国際比較などが扱われている。第二部においては、公企業の経営形態の変遷という観点から官庁公企業、公共企業体、特殊会社、第三セクターが取り上げられ、公共性と企業性の両立、調和を模索する公企業の歩みと問題点が具体的に考察されている。そして第三部においては、民営化問題が主題とされ、その概念の検討、諸外国の実例、我が国における公共企業体の民営化の経緯と問題点などが論究されている。

本書は昭和四十八年から六十二年にわたる十五年間に著者が五つの機関誌に発表した公企業に関する十八の論文に加筆訂正し、一冊の本として編集・出版したものである。編集はすぐれて体系的になされておいて、一貫性のある内容構成になっていて、単なる論文集という域をはるかに超えている。これは、従来の著者の確固とした研究方針と着実な研究道程からして当然の結果といえよう。

ところで、著者によれば公企業の研究にはどうしても総合的アプローチが必要であるという。それは経済学、経営学、政治・行政学などの多角的な観点から理論、歴史、政策の各領域に及ぶ多面的かつ包括的な考察をしていくことを意味している。公企業成立の過程その背景、目的、経営形態、政府との関係などいずれも多様にして複雑であり、これを扱うのに単純なアプローチを以てしては手に余

## 遠山嘉博著 『現代公企業総論』

三 昭 沢 赤  
〈東北学院大学〉

東洋経済新報社, 1987年, 432ページ,  
定価 4400円

ある。ミクロの公共性とは、公企業サービスの直接的利用者に対して低廉かつ普遍的にそれを供給することであり、マクロの公共性というものは、国家財政の負担の軽減ということである。公企業の経営が良好で赤字の状態にあるときには両サイドの公共性は矛盾しないが、公企業の経営が悪化すると、両者はどうしても対立関係になるので、その解決の道は企業性へのシフトに求められるという。それは公企業経営の自主性を確保し、自己責任の原則を取り入れることを意味し、そのための条件が示されている。公共的サービス供給の行政への還元とか、その義務遂行に伴う公企業の赤字補填を国の負担にするとか、政府の統制を緩和し、多角経営を認めるとかである。これが著者のいう「内在的改革」にはかならない。

そしてこのような改革が限界に達したときにそれに代わるものとして行われるのが、経営形態の変革を伴う「超越的改革」である。戦後の公共企業体の歴史は、正に「内在的改革」の足跡であり、その後の民営化の過程は「超越的改革」の断行を示すものであるというのが本書における解釈である。長期に及ぶ公企業の変遷がかくも明快に説明されるのも総合的アプローチの成果といえよう。

次に注目すべき点は、公企業民営化の問題に関する著者の所論である。その一つは、破産企業の「防衛的民営化」はそれ自体問題解決になるとはかぎらず、むしろ公私企業間の格差を一層深刻化するおそれがあるという指摘であり、他の一つは「積極的民営化」の対象となった事業分野における「クリーム・スキミング」の問題への言及である。従って政府規制の在り方とその方法はいせんとして重要な論点として残されることになる。そのほか自然独占型公企業の

民営化に関する著者の所論にも首肯させられる。市場原理の導入というならば、単に所有形態の変革のみでなく、競争システムの有効な作用も取り入れなければならないまい。ここに産業組織政策上の新たな課題があることを著者は鋭く指摘している。

あえて探せば問題点がないわけではない。例えば論述の内容にくつかの重複部分があるが、これは本書の性格上やむをえないことである。また、公企業の一般的分析や政策論議においてイギリスの公企業が暗黙にその標準とされている傾向も認められるが、それも著者の研究実績からいってむしろ当然といえるかもしれない。いずれにしてもこれらの点は、本書の水準とその評価を左右するものではないであろう。第十五章において公共放送を民営化の適用除外とする所論は、公企業研究に精根を傾けてきた著者の公企業への期待が浅からぬものと解され同感を覚えるのである。

## 学会記事

### 第四五回大会について

日本経済政策学会第四五回大会は、名古屋大学が主催校（準備委員長、藤井隆会長）となつて、五月二十七日（金）、二十八日（土）、二十九日（日）の三日間にわたって開催された。丁度学会四十周年の記念事業の完了の大会であり、かつまた学会が十年目毎に行なつてきた「日本の経済政策の回顧と展望」の年にあつたので、記念行事として、日本学術会議経済政策研究連絡委員会主催の「公開シンポジウム」を誘致した。

第一日目は、午後一時より、次のような課題報告と討論が行なわれた。

I 課題報告  
セッション1（1-1）A 国際的経済政策  
セッション1（1-1）B 国際的経済政策

- 座長 中内恒夫（国際基督教大学）  
戦後日本の対外経済政策  
報告者 植松忠博（神戸大学）  
討論者 丸茂明則（国際大学）

- (2) マクロ経済政策の国際的協調と対立  
報告者 小坂弘行（名古屋工業大学）  
討論者 今井良夫（経済企画庁）

- (3) 日米経済の通商・技術戦略—知的所有の政治経済学—  
報告者 増田祐司（東京経済大学）  
討論者 斎藤 優（中央大学）

- セッション2（1-2）A 主体論  
座長 尾上久雄（大阪産業大学）  
報告者 高島良幸（財静岡総合研究機構）

- (1) 都市・産業政策の主体形成  
報告者 真継 隆（名古屋大学）  
討論者 長峰純一（追手門学院大学）

- (2) 公共選択論における実証分析—サーベイトと民営化(Privatization)への含意—  
報告者 川野辺裕幸（東海大学）  
討論者 伊太リアにおける国家持株会社の現状と課題

- (3) 報告者 高瀬泰之（熊本商科大学）  
討論者 遠山嘉博（追手門学院大学）

- (4) 制度改革の実行可能性について  
報告者 羽田 亨（関東学院大学）  
討論者 竹島正男（高崎経済大学）

- 討論者 皆川 正（名古屋大学）  
セッション3（1-3）A 自由論題  
座長 五井一雄（中央大学）

- (1) 北欧における労働時間短縮と労働市場  
報告者 永山泰彦（東海大学）  
討論者 吉田良生（朝日大学）

- (2) 私小財産・階級闘争・経済政策—ヒュームとマルクス—  
報告者 吉澤昌恭（広島経済大学）  
討論者 古賀勝次郎（早稲田大学）

- (3) パラダイムの変換とこれからの経済政策  
報告者 石田壽朗（帝京大学）  
討論者 赤城国臣（愛知大学）

- (4) 道徳的危険と医療保険  
報告者 高橋誠一（北海道大学）  
討論者 西村周三（京都大学）

- セッション4（1-4）A 自由論題  
座長 松永嘉夫（名古屋市立大学）  
報告者 木村武彦（名古屋港管理組）

- (1) 臨海部開発政策の展開と民活導入  
報告者 菅沼 澄（愛知大学）  
討論者 菅沼 澄（愛知大学）

- (2) 長期にわたる公益事業における料金設

定

報告者 竹中康治(東京電機大学)

鳥居昭夫(城西大学)

(3) 都市と港の政策基調

討論者 清野一治(学習院大学)

報告者 北見俊郎(青山学院大学)

討論者 松浦茂治(愛知学院大学)

そのあと、午後六時より全国常務理事・幹事会が開催された。

第二日目は、まず藤井隆会長の挨拶および主催校である名古屋大学の早川幸男学長の挨拶があり、そのあと午前中のプログラムとして日本学術会議経済政策研究連絡委員会主催シンポジウムが行なわれた。

開会挨拶 加藤 寛(経済政策研究連絡委員会委員長)

特別講演 経済政策の転機―戦後四十年の

回顧と展望―

大来佐武郎

特別論題1 「財政政策」

座 長 大石泰彦

戦後日本財政政策の回顧と展望

基調報告 大川政三

特別論題2 「産業政策」

座 長 小島 清

戦後日本産業政策の回顧と展望

基調報告 新野幸次郎

正午より理事会が開催され、午後一時より五井一雄副会長が議長となり会員総会が開催された。まず報告事項として、会長会務報告、本部会務報告、各委員会報告、各部会報告が行なわれた後、協議事項へ移り、新入会員の承認、名誉会員推薦(小松雅雄、小島清両会員)、六十二年度決算、六十三年度予算案等が承認された。

総会の後、引き続き、特別テーマ課題報告および討論が行なわれた。そのプログラムは次の通りである。

セッション1(2-1) 八財政・金融政策V  
座長 加藤寛孝(創価大学)

(1) 政策決定プロセスとマクロ安定化政策

報告者 市川芳郎(日本文理大学)

討論者 西野万理(明治大学)

(2) 階層構造下での分権化主体におけるマ

クロ安定化政策

報告者 伊藤幸雄(名城大学短期大

学部)

討論者 高木邦彦(日本福祉大学)

(3) マネタリズムによる金融政策の功罪

報告者 小松憲治(千葉大学)

討論者 黒田晃生(日本銀行)

セッション2(2-2) 八産業政策V

座長 植草 益(東京大学)

(1) 結合産業企業を含む産業組織の分析―

コンテスタブル市場理論的アプローチ―

報告者 飯田隆雄(札幌大学)

飯原慶雄(南山大学)

田中栄一(中京短期大学)

討論者 辻 正次(名古屋市立大学)

(2) 電気事業の規制緩和：課題と展望

報告者 西野義彦(財電力中央研究

所)

(3) 経済構造の変化と産業組織分析―多元

的・動態的競争論―

報告者 村上 亨(星陵女子短期大

学)

討論者 松岡憲治(大阪経済大学)

セッション3(2-3) 八地域政策V

座長 河野博忠(筑波大学)

(1) 戦後の住宅政策の回顧と展望―目的と

手段の体系としての住宅政策―

丸尾直美(中央大学)

セッション2(3-2)

共通の論点の提起 マクロ経済政策の役

割

座長 水野正一(中京大学)

第一報告 ケインズ政策の問題点

伊東光晴(京都大学)

第二報告 対外不均衡とマクロ経済政策

稲毛満春(名古屋大学)

セッション3 パネルディスカッション

コーディネーター

伊藤善市(東京女子大学)

パネラー

水野正一、柏崎利之輔、野尻武敏、

丸尾直美、伊東光晴、稲毛満春

セッション4(3-4) 共通テーマ関連論

座長 加藤 寛(慶応義塾大学)

(1) 戦後日本経済政策論(学)の若干の検討

―赤松・野尻・藤井各教授の政策論(学)

を中心として―

報告者 戸田信正(同朋大学)

討論者 藤井 隆(名古屋大学)

(2) 国際公共財としての国際経済政策の課

題

報告者 坂本正弘(神戸市外国語大

学)

討論者 島野卓爾(学習院大学)

今大会のプログラムは、上記の記念行事を

含む多彩なものであったが、各会員のご理解

と延約九〇〇名のご出席を得て、盛会裡に終

了することができた。感謝の意を表したい。

(横井弘美記)

本部部会について

全国常務理事・幹事会 昭和六十三年五月二

十七日(金) 王山会館

一 大会校挨拶 真継隆大会事務局長より挨拶があった。

二 報告事項

1、会長会務報告 藤井隆会長より報告があった。

2、本部会務報告 横井弘美常務理事より

会員状況、六十三年度予算の特徴および

本部事務について報告があった。

3、各委員会報告

(1) 組織委員会 吉田徳三郎委員長より

り、本年度は役員の変更期に当たると

報告者 駒井正晶(野村総合研究所)

討論者 渡辺梯爾(三重大学)

(2) 地域開発政策と交通

報告者 伊藤善市(東京女子大学)

討論者 藤井弥太郎(慶応義塾大学)

(3) 租税負担の地域間格差

報告者 原田博夫(専修大学)

廣岡壽樹(日本経済研究セ

ンター)

討論者 前川俊一(日本不動産研究

所)

このあと懇談会が名古屋観光ホテルで開か

れた。

第三日目は、共通テーマ「経済政策の争

点」に関して午前と午後それぞれ二つのセ

ッションがもたれた。そのプログラムは次の

通りである。

セッション1(3-1)

共通の論点の提起 経済政策の基盤変化

と政策課題

座長 柏崎利之輔(早稲田大学)

第一報告 経済の基盤変化と政策体系

野尻武敏(神戸大学)

第二報告 経済政策の現代的課題



の報告、及び本委員会のもとに組織活性化懇談会が置かれているが、各部署で懇談会を開いて意見を取り纏めてほしいとの要請があった。

- (2) 出版編集委員会 近江谷幸一委員長より、学会年報36号が出来上がったとの報告、及び年報掲載論文のうち海外の文献に引用されたことがあればその点数と雑誌名を知らせてほしいとの要請があった。
- (3) 各部署報告 各部署（関東—小薊米 清弘、中部—梅下隆芳、関西—丸谷冷史、西日本—今泉博國）から報告があった。

### 三 協議事項

- 1、新入会員承認の件
- 2、名誉会員推薦の件

(1) 藤井隆会長より、学会規則第4条に「常務理事会は永年本学会に貢献した会員を名誉会員に推薦し」とあるが、その推薦基準として、「会長・副会長経験者と常務理事を四期（十二年）勤めた会員」を一応の目安とすることとし、年齢については七十歳にこだわら

ず緩やかに取扱いたいとの提案があり、意見交換の後、これを了承した。

(2) 小松雅雄早稲田大学教授及び小島清国際基督教大学教授が名誉会員に推薦され承認された。

- 3、決算、予算の件 山田健治幹事より、六十二年年度決算、六十三年度予算案、及び名簿・選挙費用積立金特別会計と名簿・役員選出関係予算案について説明があり、これらを承認した。
- 4、明年度大会の件 明年度大会は青山学院大学で開催されることになった。
- 5、各委員会提案の件 学会年報第37号の編集方針について、出版編集委員会近江谷幸一委員長より、(1)展望論文（英文）一編を掲載したい、(2)外国文献の書評を復活したい、(3)邦文文献書評対象として、西田稔「日本の技術進歩と産業組織」と遠山嘉博「公企業総論」をとりあげたいとの提案がなされ、これらを承認した。また、(4)自由投稿論文の投稿がなかったため、昨年と同様、大会報告者の中から投稿希望者を募集したいとの提案がなされ、これを承認した。

が検討された。

### 常務理事・幹事会 昭和六三年十一月十二日 慶応大学

- (1) 関東部会報告会について 報告者・予定討論者・座長について話し合われた。
- (2) 来年度大会について 共通論議を決定、報告者・座長について話し合われた。また自由論議についても話し合われた。
- (3) 役員改選について 関東部会として会員数を確定し理事数の検討を行った。
- (4) その他 次回常務理事・幹事会は明年一月二十八日（土）午後五時より、選挙管理委員会を二月二四日（金）午後三時より開催することにした。

### 常務理事・幹事会 平成元年一月二八日 亜細亜大学

- (1) 大会について 式次第を決定し、共通論議と自由論議それぞれについて、座長・報告者・討論者の決定を行った。
  - (2) 選挙管理委員会について 前回決定の期日を二月二五日（土）に変更した。
- 選挙管理運営委員会 平成元年二月二五日 慶応大学
- 常務理事選挙について 開票を行い選挙に

よる常務理事を決定した。

（近江谷幸一記）

### 関東部会大会報告

昭和六三年度の関東部会大会は、年あけの平成元年一月二八日（土）、午後一時半より亜細亜大学研究館の会議室において、五井一雄教授（中大）の座長選出のもとに開催された。大会のプログラムは、以下のごとくであった。

- 第一報告「制度改革の政治経済的側面」  
報告者 竹島正男（高崎経済大学）  
討論者 植村利男（亜細亜大学）
- 第二報告「我が国の牛肉輸入制度への公共選択論的アプローチ」  
報告者 小澤太郎（法政大学）  
討論者 畑井義隆（明治学院大学）

本年度の部会大会にあつては、報告者各位が、当番校の意向を正面から受けとめていただけ、大会のかなり早い前の時期に、報告の完成原稿を討論者のお手許におとどけたばかり、予備的な事前討論が書面ないし電話でなされてきたことは、強調してよい。したがって準備のゆきとどいた報告と討論とは、当日出席した多数の参加者の熱心な論議を誘発

注(1) その後事情が変化し、外国文献の書評は見送ることになった。

### 常務理事・幹事会

- (1) 昭和六十三年七月八日（金） 名古屋大学経済学部 第二回のニューズレターについて協議した。
  - (2) 昭和六十三年十月二十二日（土） 横井弘美常務理事宅 役員選挙に関する会員の確定と理事数について協議した。
- （梅下隆芳記）

### 関東部会

### 常務理事・幹事会 昭和六三年七月十六日 慶応大学

- (1) 関東部会報告会について 当番校をどこにするかについて話し合われた。
- (2) 来年度大会について 大会開催青山学院大学の原豊常務理事より大会開催案についての説明があり、関東部会として案をまとめた。
- (3) 年報について 年報の経費増加に伴い、外国語文献の書評を見合わせることを

し、平常の部会大会より三十分余計に時間を用意した大会は、討論時間を短かくかんじる程に盛況裡のうちに閉会した。なお部会大会後、関東部会に所属する常務理事・本部幹事会が開催された。

（加藤壽延記）

### 中部部会報告

### 常務理事・理事・幹事会

- (1) 昭和六十三年七月八日（金） 名古屋大学経済学部 本年度の部会大会の日程、工場見学先などについて協議した。
- (2) 昭和六十三年八月二十九日（月） キタンクラブ会議室 本年度の部会大会のプログラム及び次年度部会大会主催校について協議した。
- (3) 昭和六十三年十一月十二日（土） 四日市大学 中部部会の部会活動及び次年度部会大会主催校について協議した。

中部部会大会 本年度の中部部会大会（第二十三回）は、大会委員長城島國弘学長のもと、昭和六十三年十一月十二日（土）、四

日市大学で開催され、およそ四十名弱の会員が出席し、熱心な討論がなされた。部会大会の報告者およびテーマは次のとおりである。

- (1) 最適なインフレーションをめぐる  
焼田党(三重大学)
- (2) シュンペーターのマニユスクリプト  
「資本主義・社会主義・民主主義」の研究

浦城晋一(三重大学)

- (3) 中国の教育制度と経済制度

西村葛夫(名古屋学院大学)

- (4) 情報ネットワークについて

河村 真(名古屋大学)

- (5) 円高と地域企業——長野県上田市周辺の製造業にみる

山崎匠毅(長野大学)

特別講演「臨界型装置産業の課題と展望」

三菱油化(株) 徳久芳郎

工場見学会 恒例の工場見学会は、部会大会の前日の十一月十一日(金)、四十名程の参加のもと、三菱油化株式会社四日市事業所と日本合成ゴム四日市工場を見学した。

(梅下隆芳記)

### 関西西部会報告

#### 常務理事・幹事会

昭和六十三年十月二十九日(土)に神戸大学にて開催。当日の議題として、秋の研究会の報告者、日程等の検討、および、次回の仕事見学会についての検討を行った。

#### 部会研究会

春の研究会は五月二十一日(土)に関西文化サロンにおいて、関西学院大学を主催校として開催された。また秋の研究会は「規制緩和について」を統一テーマに、十二月十七日(土)に同志社大学を主催校として関西文化サロンで開催された。春、秋いずれの研究会も二つの報告が行われ、それぞれ約三十名の出席をえて熱心な討論がなされた。春、秋の研究会の報告者およびテーマは、次の通りである。

#### 春の研究会

- (1) マクロ経済政策の割り当てと協調  
清川義友氏(同志社大学)
- (2) 金融政策・国際収支および為替レート  
—コウリー・モデルについて—  
須賀周平氏(近畿大学)

### 秋の研究会

#### (1) 規制緩和の政治経済学

神原伸夫氏(同志社大学)

#### (2) 移行期における電気通信政策の課題

井手秀樹氏(神戸学院大学)

#### 工場見学会

恒例の工場見学会が、三十数名の参加をえて、九月九日(金)に開催された。今回は地方自治体が行っている事業の見学会とし、神戸市の事業活動のうち、六甲アイランド、西神戸工業団地、農業公園などを見学した。この機会をかりて、当日説明等お世話いただいた神戸市企画局、開発局の方々に心からお礼を申し上げる。

(田中康秀記)

### 西日本部会報告

昭和六三年度における西日本部会は、前年度の決議事項に基づき一回の研究報告会と理事・幹事会を開催した。

#### 第四四回研究報告会

本年度の研究報告会は宮城辰男準備委員長のもと、内容の充実と規模の拡大をはかったものであり、多数の参加者を得て極めて熱心な討

論が行われた。内容は次のとおりである。

- ・期日 昭和六三年十月一日・二日
- ・場所 沖縄県宜野湾市 沖縄国際大学
- ・I 共通論題報告(十月一日)

#### 基調報告

- (1) 成熟社会と経済政策の転換  
鹿兒島経済大学 高橋良宣氏
- (2) 経済のソフト化・サービス化と地域経済  
沖縄国際大学 宮城辰男氏  
シンポジウム  
司会—山里将晃氏(琉球大学)  
シンポジスト—稲嶺恵一氏(琉球石油)、  
大城常夫氏(琉球大学)、高瀬泰之氏(熊本商科大学)、比嘉堅氏(沖縄国際大学)、  
水谷守男氏(福岡大学)

#### II 自由論題報告(十月二日)

- (1) 自立政策の価値論再考  
沖縄大学 高良有政氏
- (2) 地域振興と自治体の役割—離島地域を中心に  
沖縄国際大学 大城 保氏
- (3) 一九七四年以降の経済成長と失業—英国の場合  
福岡大学 藪田雅弘氏

#### 理事・幹事会

研究報告会の第一日目、場所を同じくして理事・幹事会が開催され、(1)次年度の役員改選に伴う理事推薦機関のブロック化について、(2)次年度の部会研究報告会について、協議がなされた。

#### 付記

報告会第一日目終了後、催された懇親会では会員相互間の親睦が深められ、参加者一同極めて有意義な時間を過ごすことができた。ここで、開催にあたりご尽力頂いた宮城辰男教授はじめ沖縄国際大学の諸先生方、琉球大学、沖縄大学の諸先生方に厚くお礼申し上げます。次第である。

(今泉博国記)

#### 本部宛寄贈刊行物(アイウエオ順)

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 雑誌名                  | 発行所             |
| アメリカ政策シリーズ82・83一般教書  | アメリカ大使館広報文      |
| アメリカ政策シリーズ82・83一般教書  | 文化交流局           |
| 関東学園大学紀要第一三集         | 関東学園大学          |
| 関東学園松平記念経済文化研究所紀要第一号 | 関東学園松平記念経済文化研究所 |

#### 行政管理研究四一、行政管理研究センター

- 経済学論叢一、四号 福岡大学研究所
- 経済学論叢第三七卷五、六号、第三八卷二、四号 関西大学

研究調査報告書 No. 電気通信普及財団

国際関係学研究創刊号 東京国際大学大学院国際関係学研究所

コリアナ八八年春・夏・秋・冬号 韓国国際文化協会

産業経済研究第二八卷三、四号、第二九卷一、二号 久留米大学

産業経済研究所紀要第一七集 久留米大学

社会科学研究年報第一八号 龍谷大学社会科学研究所

証券投資信託月報第三二八、三三九号 証券投資信託協会

総合研究所報 Vol. 13, No. 2, 3, Vol. 14, No. 1 桃山学院大学

電力経済研究 No. 24, 25 電力中央研究所

東京国際大学論叢第三七、三八号(商学部編)、第三七、三八号(教養学部編) 東京国際大学

東北開発研究 Vol. 23 No. 2~4 88年秋 東北経済開発センター

南山法学第一一巻四号 南山大学法学会

農研研究第六七号 東京農業大学

福岡大学総合研究報 福岡大学総合研究所

ANNALS, No. 32 神戸大学ビジネススクール

Problems of Communism, 1987. 9~1988. 10 アメリカ大使館情報文化局

Socialist Thought and Practice, 1987. 8-12, 1988. 1-6 アメリカ大使館情報文化局

Trends, 1987. 6-1988. 12 アメリカ大使館情報文化局

### 編集後記

本年度の年報は、昨年五月名古屋大学で行われた第四五回大会における報告に基いて主に編集されている。

収録された論文は、特別講演一篇、特別報告二篇、共通論題報告四篇、自由論題報告二篇、展望論文(英文)一篇及び書評二篇である。

本年度は、学会の四十周年記念事業の一環として行われてきた専門部会も終り、戦後日本の経済政策について回顧と展望を行う年でもあり、また内外経済環境の変化が日本経済の進路を左右する重要な時期でもあって、戦後四十周年の回顧と展望を学会の総力をあげて行うこととなった。こうした観点から、共通論題に加えて日本学術会議経済政策研究委員会と共催でシンポジウムが行われ、特別講演と特別報告が行われた。

このシンポジウムでは、日本の経済政策の歩みに深く関わってきた大来佐武郎氏による特別講演で、戦後四十周年の日本経済政策の回顧と展望が行われ、それを受けて、財政政策と産業政策それぞれについて回顧と展望が行われた。いずれも、多くの会員を魅了した報告である。

共通論題「経済政策の争点」は、今後の課題として、政策基盤の変化とマクロ経済政策の役割をとりあげ、それぞれ、問題の提起、討論を行ったものである。これは、従来とは異った方式で行われたことでもあり、詳細な総括をつけることとした。

自由論題報告の掲載は、報告の時間的順序

でなく、報告課題のグループに応じて行われた。自由論題報告については、頁数の関係で毎年のものであるが、紙数制限を厳しくしている。この点報告者各位の御理解と御寛容を願う次第である。

自由投稿論文は、昨年ひき続き、自由論題報告の投稿から掲載した。

展望論文(英文)は、本年度のテーマが、日本の経済政策の回顧と展望であることから、大来佐武郎氏にお願いした。特別講演と併せて読んで戴けたら、多くの示唆が与えられると思われる。

書評については、頁数の関係から、邦文献の書評のみを掲載した。外国文献の書評は始め掲載する予定で一部お願いしたのであったが、その後頁数が増加することが見込まれたので止むをえず割愛することとした。御理解をお願いしたい。

最後に、年報編集に御配慮戴いた全国大会当番校名古屋大学藤井隆教授、本部事務局の横井弘美教授をはじめとする各位及び各部会幹事と勁草出版サービスセンターの方々へ厚く御礼申し上げる。

(近江谷幸一記)

### 付記

本年報の刊行については、出版費の一部として文部省科学研究費(研究政策公開促進費)の交付を受けた。

<Summary>

## On Some Shortcomings in Keynesian Policies

Mitsuharu Ito, Kyoto University

The "theory of income determination by saving and investment" pioneered by Keynes' *General Theory* has now been established as an important analytical apparatus in modern economics. But there are many defects in "Keynesian policies" as measured against depression.

Firstly, it is often very difficult to realize Keynesian policies as counter-cyclical measures in the face of the realities of politics, and consequently government securities go on accumulating. The reason is that financial surplus in the prosperity period is easily passed on to expenditure to get votes while measures against depression are never popular in the political field.

Secondly, politicians often resort to public investment as a measure against depression in our country. But the construction companies contracting for work now have more tangible fixed assets per regular employee than before. As a consequence, it is financially difficult in the prosperity period to cut down production capacity expanded in the depression period. This determines policies and makes the counter-cyclical policies impractical. What shall we do to sever the close relationship between politics and construction companies?

Thirdly, it is difficult to put measures against depression into practice in a prompt and timely manner. In fact, a lot of budgets have been passed in the Diet which no longer suit the actual state of the economy.

Fourthly, they often confuse measures against depression in particular types of industries with measures enhancing the aggregate demand of society as a whole.

We must conceive of a tax system that produces financial surplus at full employment and at the same time secures tax revenue without an excessive reflation policy. This is the high road to sound Keynesian policies.

<Summary>

## External Imbarance and Macroeconomic Policies

Mitsuharu Inage, Nagoya University

This paper examines the role of macroeconomic policies in the simultaneous attainment of internal and external balances, and the related problems. We find that shifts in demand, i.e., reduced demand in deficit countries and increased demand in surplus countries, and real exchange rate adjustment, i.e., real depreciation in deficit countries and real appreciation in surplus countries, are not substitutes, but necessary complements.

Specifically, this paper addresses the following four questions. (1) the causes of external imbalances, (2) the feasible policy target of external balance in the long run, (3) the persistence of external imbalances, and (4) the necessity of discipline and coordination in macroeconomic policies.

It is shown that the model of debt dynamics in LDCs is also usefully applied to the advanced countries, like U.S. economy, in the discussion of feasible external target problem. We conclude that, especially in relation to the persistence of external imbalances, the problem of exchange rate pass-through, i.e., the phenomenon whereby changes in the value of foreign exchange are reflected in changes in export and import prices, is important in the short run, but the relative price effects of exchange rate changes to industrial structures are much more important in the long run adjustment process.

<Summary>

## Contemporary Problems of Economic Policy

—The Share Economy and Employee Share Ownership—

Naomi Maruo, Chuo University

The major schools of contemporary economics may be divided into the following groups according to difference in economic stabilization policy.

School of economics

Factors to which each school attaches great importance

- (1) Keynesian economics .....aggregate demand
- (2) Monetarist economics .....money supply
- (3) Supply-side economics.....supply-side factors  
(savings, work incentive, etc.)
- (4) Post-Keynsian economics.....distribution and structure

This paper is close to group (4), for it suggests that wage fixing as well as the distribution of assets have become important factors not only to achieve economic justice but also for economic stabilization as the proportion of wages to national income and that of assets to national income increase. In Japan the total value of shares of listed companies has increased from 29% of GNP in 1975 to more than 130% in 1988. Now a 1% increase of listed company shares corresponds to a 2.5% increase of employees compensation of 4.5 million of employees. As the proportion of assets to national income increases, the changes in asset values have greater effects on economic justice and stability.

Firstly, the asset effect on private consumption has become greater. Secondly, the relation between money supply and consumer price increases has become less direct, for a larger part of money is used for the transaction of assets such as land and company shares. In the last few years the annual rate of money supply in Japan was around 10%, while the rate of consumer price increases was less than 1% per year. It is assumed that a large part of the money supply was used for asset transactions and caused an inflation in land and stock prices. Thirdly, the dilemma between a balanced and steady economic growth and economic justice has become more serious, for workers do not share in the growth of asset value unless they have their own person-

al assets. Since the middle of the 1970s Japan has succeeded in maintaining a balanced economic growth without causing inflation and serious unemployment. But the inequality of asset ownership has increased remarkably, for the rate of increase of asset values was much larger than that of wages.

This paper suggests that workers participation in the growth of company assets combined with gain sharing will be helpful to overcome or at least mitigate the dilemma.

· 〈Summary〉

## Prospect and Reinspect of Post-War Japanese Industrial Policy

Kojiro Niino, Kobe University

The post-war Japanese industrial policy has undergone a gradual change during these 40 years. In the period of after-war reconstruction (from 1945 and during 50's), the zaibatsu was dissolved and the anti-monopoly law was introduced. On the other hand, the parasitic landlord system was also dissolved and democratic labor-capital systems were established. In these competitive surroundings, very strong economic incentives emerged in Japan and the Japanese government, especially the Ministry of Trade and Industry carried out a very strong industrial policy.

An industrial policy is defined as one which intends to exert direct effect on the conduct and performance of firms and industries; it consists of the following three policies. Namely (1) policy for the consolidation of industrial infrastructure, (2) policy for industrial organization, for example, anti-monopoly law, and (3) policy for industrial sequences such as output prices, investment and employment of firms.

MITI placed their stress on the policies (1) and (3) in the early part of this era. Nearly the same policy was followed at least in the early period of high rate economic growth in 1960's. But in the midst of that period, many problems emerged. Firstly, environmental problems broke out, and also MITI was obliged to give up its industrial policy which had attempted to control industries according to MITI's investment criteria, because of the insurgency of formerly controlled enterprises and that the liberalization of trade and capital was requested by foreign countries.

In the period of the petrol-crisis, MITI tried to promote industrial adjustment. But as it is often cited, the Japanese industrial policy was inconsistent. In the field of manufacturing industries, some important steps were taken to adapt to the international requests, but in the field of agriculture and service industries such as banking and insurance, enough measures to adapt the change of situation were not taken. Japan is now asked to reorganize her industrial policy.

The purpose of this article was to clarify the characteristics and problems of Japanese industrial policy and suggest some ways to reorganize that policy.

〈Summary〉

## Transformation of Economic Foundation and the System of Economic Policy

Taketoshi Nojiri, Osaka-Gakuin University

It was 1944 that K. Polanyi published his book under the title of "The Great Transformation." This expression applies better to our day than to Polanyi's, because today the economy is changing on a massive cultural and worldwide scale more rapidly than ever before. In such an era of transformation, one cannot effectively grasp the actual economic trends by using pure economic theory. Instead, one must also include non-economic factors in making a comprehensive economic analysis to accurately evaluate the factors which constitute and determine the actual economy. The stratum-theory of economy (Schichtenlehre der Wirtschaft), which has developed in German-speaking countries, does precisely this.

In this paper, the writer tries to offer a schema of his own stratum-theory of economy, from the viewpoint of which he will analyse the realities of structural and fundamental changes of the Japanese economy, and elucidate how the problems and their focus in both practical and theoretical economic policies do, and must, change commensurately with such radical transformations in society.



〈Summary〉

## Review of Forty Years Post-War Japanese Economy and Future Prospects

Saburo Okita, International Univ. of Japan

I was a graduate of Engineering Faculty of Tokyo University. I later turned into an economist and involved deeply in the process of post-war economic policy formulation. Right after the end of the World War II served with Research Bureau of the Ministry of Foreign Affairs, Economic Stabilization Board, Economic Planning Agency, Overseas Economic Cooperation Fund (President), Foreign Minister (1979-80), Government Representative for External Economic Relations and served on many international Commissions and Committees.

In Spring 1988 NHK (Japan Broadcasting Corporation) made a TV program on Japan's Postwar Economic Recovery and I gave a series of five lectures. They were i) From defeat to reconstruction; ii) Income Doubling Plan and high growth; iii) Oil shocks-ordeal; iv) Trade frictions and strong yen; and v) International community and Japan.

The following paper is mainly based on this TV program.

Immediately after the end of the World War II, in 1945, I served as secretary of a Study group of eminent economists at the Research Bureau of the Ministry of Foreign Affairs. The group published a report in March 1946, "Basic Problems of Japan's Economic Reconstruction" which served as a blue print for the economic policy planning. Unofficial translation of this report was made later by Japan Economic Research Center.

In preparing the review of postwar years my book "Tohon Seiso" was useful. English translation of this book was published by the Australian National University in 1983, entitled "Japan's Challenging Years-Reflections on my Life-time." China's International Cultural Publishing Company published a Chinese translation of the book (1985) and in Argentina Spanish translation was published by Editorial Universitaria de Buenos Aires with the title "De Aqui Para Alla-Autobiografia" (1988).

〈Summary〉

## The Functions of the Japanese Government Finance in the Postwar Period

Masazo Ohkawa, Tokyo International University

As a rule government finance reflects faithfully the stage in capitalistic development. Specifically, government finance of postwar Japan has been characteristically planned depending on the developing stage of the postwar Japanese economy.

First of all, immediately after the end of the war, Japanese government finance played the role of energy originator to stimulate reconstruction works by providing an investment fund available to key industries.

During the high-growth period realized by a record-breaking amount of private investment, the Japanese government finance was satisfied to be a supporting actor for private investment.

In the next phase when we could not have enough demands to fully utilize the rapidly increased productive capacity, the Japanese government finance tried to stabilize the national economy by filling up the demand deficit with debt-financed expenditures.

The stabilizing policy, so-called fiscal policy, combining increased expenditures with bond issues, is very attractive to almost all groups of participants, that is, business managers, politicians, government officials, labor union leaders and so on. They used to look at the benefits of a stabilizing policy, but neglect the costs.

During the past ten years the costs have gradually shown themselves. The most important among them is the rapidly mounting debt-service expenditure. It cannot be easily identified. However, I am sure that the budget-deficit and the resulting debt-service expenditure must be reduced in order to restore the Japanese economy to stable capitalistic development. Here we have to take a tax-increase policy into serious consideration.

combination of reliance on market forces and planning. While the exact policy mix that is best for a particular nation will depend upon its demographic and social conditions, size of the domestic market, stage of development, resource endowment, and other givens, planners need to keep the difference between being economically self-supporting and being economically self-sufficient in mind. As I tried to explain in discussions with a group of Indonesian economists in Jakarta in 1984, the quest for economic self-sufficiency carries the danger that comparative advantage and other economic imperatives will be ignored as matters of national pride, whereas being economically self-supporting means that the country is mindful of comparative advantage and seeks a balance between exports and imports, exporting to earn the foreign currency to pay for its imports. Economic self-sufficiency seeks to insulate the country from the world economy, economic self-support to integrate it in the global community. Although my explanation floundered on the fact that the Indonesian language has no vocabulary to make this distinction, I have been told by Indonesian friends that this distinction has often been recalled and referred back to there.

### 3. Policy Objectives in Japan's Plan to Double National Income

Back in 1960 when I was Director General of the Economic Planning Agency's Planning Bureau, I was charged with drawing up a plan for doubling Japan's national income. Given Japan's economic potential at the time, I felt it would be easy to double national income and was more concerned with the question of clarifying the policy priorities for this effort. After extensive discussions among many people, we came up with a short list of five priority goals. As Lester Thurow has written in *The Management Challenge: Japanese Views* (MIT Press):

Consider the five elements in the Japanese economic strategy at the beginning of the income-doubling decade: strengthen social overhead capital, push growth industries, promote exports, develop human ability and technology, and secure social stability by mitigating the dual structure of the economy. The list could easily serve as strategic objectives for the American economy by the year 2000.

While I agree that these could serve as strategic objectives for the industrial countries, I believe it is even more important that they be considered by the developing countries trying to formulate and implement long-term development policies.

There does not seem to be any general or universal key opening the door

to economic development. However, I believe that each situation has its own key and that the key can be found. Nevertheless, given our highly interdependent international community, it would be wrong to seek the key either in what the industrialized countries can do for the developing countries or in what the peoples of the developing countries can do to further their own cause. Rather, the key is to be found in the cooperative efforts of all nations, developed and developing, to create a better future for this planet we call home.

policy issues, but I have been called upon from time to time to represent the government of Japan in global negotiations, to lead economic study missions, and otherwise to make my experience available, including serving as head of the Japanese delegation to the Special Session of the United Nations General Assembly on the Critical Economic Situation in Africa in May 1986.

In 1982, I became president of the newly established International University of Japan. This university is a postgraduate institution and offers courses in international relations (economics, management, and politics) and in four area studies (Asia, North America, Middle East, and Japan). Approximately two-thirds of the students are Japanese and the other one-third from overseas. The bulk of the Japanese students are young staff members sent by large Japanese corporations for intensive training. Most of the courses are taught in English. The overseas students include people from the developing countries of Asia, Africa, and Latin America, and the study of development and North-South issues is an important part of the university curriculum.

In 1980, I attempted to put some of the lessons I had learned together in a book entitled *The Developing Economies and Japan: Lessons in Growth* (University of Tokyo Press). The next year, I published *Tohon Seiso: Watakushi no Rirekisho*, which was later published in English translation by Australian National University under the title *Japan's Challenging Years: Reflections on my Lifetime* and in Chinese translation in Beijing.

In May 1986, I had the honor of being invited to deliver the Paul Hoffman Memorial Lecture on "The Role of the Human Element in the Development Process: Japan's Experience" under the auspices of the United Nations Development Programme at the United Nations headquarters in New York.

As should be clear from this recital of my career, I have long been highly interested in the problems of development. While I know that my own views have been largely shaped and honed in discussion with people of many nations, I hope that my experiences and opinions based upon the Japanese process have been of some value to the people of other countries as they formulate their own strategies for development. While there is much to say, the following three points are the main concerns that I would like to convey to other students of development.

### 1. The Importance of the Human Element

Development theory in the wake of World War II stressed the relationship between investment and economic growth, and there was a great deal of discussion on natural resource development, infrastructure improvement, and

modern plant construction. It has been my experience, however, that these physical aspects of development are not as important as such intangibles as the mindsets of the people who actually engage in economic activity and the systems that regulate and influence their behavior. The most important thing in development seems to be how determined the people themselves are to work hard to achieve it, and assistance from outside can do no more than facilitate these indigenous efforts. As I stated at the close of my XV Azad Memorial Lecture on December 13, 1977 (as collected in *The Developing Economies and Japan*):

In my view, the economic development of a country should be carried out by paying due regard to many traditional factors. It is wrong to regard these factors only as deterrents to economic growth. What is needed in fact is to think of ways in which these factors may be usefully employed for the purposes of economic growth. Here again, I would like to emphasize the importance of education in development and close my lecture by quoting from an ancient Chinese sage who stated impressively the importance of education: "If you give a man a fish, he can eat it once; if you teach him how to fish, he can eat fish for the rest of his life.

### 2. Industrialization Strategies: From Import Substitution to Export Promotion

Import substitution was the mainstream of industrialization policy fairly soon after the war's end. Now, however, as the examples of Korean and Taiwanese economic development have become better known, it has become more common for people to point out the importance of export promotion. If a country is to export goods, it is imperative that it select industries in which it has comparative advantage, that it bring its costs down to internationally competitive levels, that it recognize the primacy of market forces, and that it heed the many other factors that are so important to exporting successfully. By contrast, these factors tend to be neglected in the quest for import substitution, all too often with the results that they foster inefficiencies. However, for the developing countries to depend simply on market forces and export promotion may well prove an impediment to balanced industrial development, lead to socially destabilizing disparities in income distribution, and generate an excessive reliance on foreign capital. There is also the possibility that protectionist measures in the major export markets may slam the door on export-led development.

Accordingly, it seems to me that the developing countries need a proper

## What My Work Has Taught Me

Saburo Okita, International University of Japan

I was thirty years old when the Second World War ended. Yet even before the war ended, it was clear to me that this was a war Japan would lose, and I was already focusing my attention on the important issue of what Japan could do after the war to assure its survival. Believing that the postwar reconstruction should center on industry and technology, a group of like-minded economists and other experts gathered together to form the Committee for Research into Postwar Problems. This organization was inaugurated on August 16, 1945—the day after surrender—with myself as coordinator. Shortly thereafter, in 1947, I was appointed Chief of the Research Division of the Economic Stabilization Board and put in charge of economic analysis.

Having been born in Dairen (now Dalian) in the northeast part of China and raised there until the age of 12, I have long been interested in Japan's relations with the rest of Asia. Although the Allied Occupation that followed Japan's wartime defeat meant that Japan did not have any diplomatic relations with any neighboring countries, I tried to collect materials pertaining to Asian issues in connection with my studies for the reconstruction of the Japanese economy. In 1950, even though Japan was still an occupied nation, I had the opportunity to visit United States, Europe, India, Thailand, and Hong Kong as part of a world economic survey I was doing. This trip was very beneficial in that it spurred me to think about the problems of development. In 1951, I traveled to Lahore, Pakistan, for the Seventh General Session of the United Nations Economic Commission for Asia and the Far East (ECAFE, in 1974 renamed the Economic and Social Commission for Asia and the Pacific or ESCAP), and the next year I attended the Eighth General Session of ECAFE in Rangoon, Burma.

Between these two ECAFE meetings, the San Francisco Peace Treaty was signed in September 1951 to restore Japanese independence as of April 1952. I was appointed to the staff of the ECAFE Secretariat in Bangkok in early April 1952 and worked there for about two years. During my service with this United Nations organization, I had the opportunity to work together with people from many different nations, most of them from other Asian countries. Returning to Japan in 1953, I was appointed to the Economic Plan-

ning Agency and had a hand in drawing up the plan to double national income and other economic plans and development policies. Yet despite my duties in Japan, I continued to be interested in the problems of development and attended the First Asia-African Conference in Bandung and a number of other conferences on development.

Following my years of service with the Economic Planning Agency, I was appointed president of the Japan Economic Research Center, continuing my studies as a private-sector economist, organizing international conferences, and traveling frequently overseas. During this period, for example, I worked as a member of the United Nations Committee for Development Planning and had a hand in the drafting of *Partners in Development* as a member of the Pearson Commission. I was an especially familiar fact at conferences on Asian development, and got to know many of the leading lights in the field. When work was underway on the establishment of the Asian Development Bank, the person in charge of this for the ECAFE Secretariat, which was handling arrangements, was my old friend from ECAFE days Mr R. Krishnamurthi, and I was able to assist by recommending people from Japan and in other ways. In 1971, I took on the duties of president of the International Development Center of Japan when it was established to do project surveys and to educate development economists. In 1972, the ECAFE's Policy Assessment Group (PAG) was established and I was appointed a member of the Group to evaluate and suggest areas of activity for ECAFE. As a result of these efforts and my other work to date, I was awarded the Magsaysay Prize in recognition of my contributions to international understanding.

In 1973, I was appointed to the presidency of the Overseas Economic Cooperation Fund, the organization that oversees the disbursement of Japan's official development loans, and served in that post for four years. I served as Minister for Foreign Affairs from November 1979 through July 1980 in the second Cabinet formed by Prime Minister Masayoshi Ohira. When Prime Minister Ohira died suddenly in June 1980, I was appointed proxy head of the Japanese government delegation at the seven-nation Venice Summit. Soon afterward, Prime Minister Zenko Suzuki came to office and I served as Government Representative for External Economic Relations, which I did until the end of the following year. During my stint as Government Representative for External Economic Relations, I had the opportunity to continue my involvement in development by heading the Japanese delegation to the 11th Special Session of the United Nations General Assembly in 1980. Today, I am again back in the private sector researching domestic and international

"Patterns of Economic Control" (1951)  
 "Planning in Economic Policy" (1952)  
 "Industrial Structure and Economic Policy" (1953)  
 "Policy for Self-supporting Economy of Japan" (1954)  
 "Japanese Post-War Economic Policy" (1955)  
 "Post-War Economic Policy in the World" (1956)  
 "Objects and Methods of Economic Policy" (1957)  
 "Typed of Economic Planning" (1958)  
 "Structural Analysis and Economy Policy" (1960)  
 "Government's Role in the Present Economy in Japan" (1961)  
 "Economic Planning in Japan" (1962)  
 "Big Business and Economic Policy" (1963)  
 "Economic Policy of Regional Development" (1964)  
 "Change of Economic Structure in Japan" (1965)  
 "Economic Regimes in the World and Economic Policy" (1966)  
 "Economic Policy in Transformation Period" (1967)  
 "Economic Policy during Post-War Twenty Years" (1968)  
 "Capital Liberalization and Economic Policy" (1969)  
 "Oligopoly and Economic Policy" (1970)  
 "A Reappraisal of Recent Japan's Economic Growth" (1971)  
 "Pollution and Economic Policy" (1972)  
 "International Comparison of Present Economic Policy" (1973)  
 "Internationalization and Industrial Organization" (1974)  
 "Contemporary Inflation and Distribution Policy" (1975)  
 "Resource Problems and Economic Policy" (1976)  
 "Welfare Policies under the Slower Rate of Economic Growth" (1977)  
 "Transformation Policy of Industrial Structure in Japan" (1978)  
 "Economic Policy During Thirty Years after World War II in Japan  
 —Prospect and Retrospect—" (1979)  
 "Efficiency and Justice in Economic Policy" (1980)  
 "International Cooperation and Economic Policy in Japanese Economy"  
 (1981)  
 "Pacific Ocean Community and Japanese Economy" (1982)  
 "Demand Side and Supply Side in Economic Policy" (1983)  
 "Science and Technology in Economic Policy" (1984)  
 "Regional Development and Economic Policy" (1985)  
 "Role of Government in Japanese Economy" (1986)  
 "Privatization and Government Regulation" (1987)

"The Dynamism of Economic Development and Welfare Criteria" (1988)  
 The Association is administered by a board of 25 members elected every three years. Present members are: M. Ito (Prof., Kyoto Univ.), M. Uekusa (Prof., Tokyo Univ.), K. Echigo (Prof., Shiga Univ.), H. Onoe (Prof., Osaka Industrial Univ.), H. Kato (Prof., Keio Univ.), T. Kashiwazaki (Prof., Waseda Univ.), K. Kojima (Prof., International Christian Univ.), T. Konishi (Prof., Kwansai Gakuin Univ.), M. Komatsu (Prof., Waseda Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), Y. Sato (Prof., Keio Univ.), Y. Shimizu (Prof., Kanagawa Univ.), T. Suzuki (Prof., Kinki Univ.), T. Taneoka (Prof., Fukuoka, Univ.), H. Nakamura (Prof., Senshu Univ.), K. Niino (Prof., Kobe Univ.), T. Nojiri (Prof., Kobe Univ.), M. Noda (Prof., Meiji Univ.), T. Noma (Prof., Doshisha Univ.), Y. Hara (Prof., Aoyama Gakuin Univ.), T. Fujii (Prof., Nagoya Univ.), K. Masamura (Prof., Senshu Univ.), N. Maruo (Prof., Chuo Univ.), H. Yokoi (Prof., Nagoya Gakuin Univ.), T. Yoshida (Prof., Nihon Univ.).

Prof. T. Fujii was elected the president of the Association in 1986 and appointed as the administration of the head office, while Prof. K. Omiya was appointed as a chief editor of annual reports.

The Association adopts as one of its objectives co-operation with similar foreign associations, though the society has not yet to realized effectual steps towards this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international leasions in various forms as extensively as the budget permits.

Reform of the Paradigm and the Economic Policy in Future ...	<i>Juro Ishida</i>
Moral Hazard in Private Health Insurance and the Role of Public Health Insurance .....	<i>Seiichi Takahashi</i>
A Policy of Development of Japanese Sea-side Zone and Privatization .....	<i>Takehiko Kimura</i>
Charging Problems in Long-term Public Projects .....	<i>Kouji Takenaka, Akio Torii</i>
The Basic Policy of Ports and Cities in Japan .....	<i>Toshiro Kitami</i>
Policy Making Process and Macroeconomic Stabilization Policy .....	<i>Yoshiro Ichikawa</i>
Macroeconomic Stabilization Policies with Decentralized Policy-makers under Hierarchical Structure .....	<i>Yukio Ito</i>
The Merits and Demerits of the Monetary Policy by Monetarism .....	<i>Kenji Komatsu</i>
A Joint Production Firm and Industry Organization—A Contestable Market Theory— .....	<i>Takao Iida, Yoshio Iihara, Eiichi Tanaka</i>
The Deregulation of Electric Utility Industry in Japan ...	<i>Yoshihiko Nishino</i>
Economic Changes and the Analysis of Industrial Organization .....	<i>Toru Murakami</i>
Housing Policies in Post-war Japan—From Supply-side to Demand-side Policies— .....	<i>Masaaki Komai</i>
Regional Development Policy and Transportation .....	<i>Zenichi Ito</i>
The Regional Differentials of Tax Revenue ...	<i>Hiroo Harada, Toshiki Hirooka</i>
A Few Examinations on the Theories of Economic Policy after the World War II in Japan—centering around Akamatsu's, Nojiri's, and Fujii's Theories— .....	<i>Nobumasa Toda</i>
Macro Policy Coordination as an International Public Goods .....	<i>Masahiro Sakamoto</i>
<b>BOOK REVIEWS</b>	
Minoru Nishida, <i>Japanese Technological Progress and Industrial Organization</i> , 1987 .....	<i>Takehiko Musashi</i>
Yoshihiro Tooyama, <i>The General Theory of Contemporary Public Enterprises</i> , 1988 .....	<i>Shozo Akazawa</i>
<b>SURVEY</b>	
What My Work Has Taught Me .....	<i>Saburo Okita</i>

経済政策の「転機」と「争点」

戦後四十年の回顧と展望

—日本経済政策学会年報XXXVII—

1989年3月25日 第1刷発行 定価3,300円

編者 日本経済政策学会

発行者 藤井 隆

発行所 名古屋市千種区  
名古屋大学内 日本経済政策学会

発売所 東京都文京区  
後楽 2-23-15 株式会社 勁草書房

振替東京5-175253・電話(03)814-6861

落丁本・乱丁本はお取替します 科学図書印刷・井上製本  
無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます

ISBN4-326-54880-0

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
NAGOYA UNIVERSITY, CHIGUSA-KU NAGOYA, JAPAN

TOKYO BRANCH: KEIO UNIVERSITY, TOKYO

KANSAI BRANCH: KOBE UNIVERSITY, KOBE

NISHINIHON BRANCH: FUKUOKA UNIVERSITY, FUKUOKA

NIHON KEIZAI SEISAKU GAKKAI—Japan Economic Policy Association was founded in 1940 in Tokyo by about 300 professors and researchers interested in the scientific study of economic policy. At present there are more than twenty associations for the study of various fields of economics, most of which were established after World War II. Thus The Japan Economic Policy Association is one of the few academic associations for economic study established before the War in Japan.

The Association publishes annual reports in Japanese, each containing reports done at each annual meeting and resumes of the discussion about each report, including other articles written by members. Thirty-six volumes of annual reports have been published until 1988, except for the years interrupted by the War. Besides annual reports, the Association published the following four books in Japanese which were the results of special group studies organized by the Association in its commemoration of the 15th anniversary of the Japan Economic Policy Association.

T. Ito (ed.), *Post-War Industrial Policy in Japan*, (1957). T. Yamanaka & M. Cho (ed.), *Analysis of Post-War Japanese Economic Policy*, (1958). K. Miyata & Fujita (ed.), *Development of Japanese Economic Policy*, (1958). H. Matsuo & K. Yamaoka, *A Chronological Table of Japanese Post-War Economic Policy*, (1962, enlarged ed. 1969).

The Association also published the following book which was the proceedings of the conference held by the Association in the commemoration of the 30th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

H. Kato, T. Fujii, K. Niino and M. Ito (ed.), *Studies in Contemporary Economic Policy*, (1978).

The Association also published the following two books in commemoration of the 40th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

Japan Economic Policy Association (ed.), *The Making of the Science of Economic Policy, The Development of the Science of Economic Policy*, (1988).

The Association's themes printed in the annual reports are as follows: "Conditions of Economic Independence for Japan" (1950)



THE ANNUAL  
OF  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1989

No. 37

CONTENTS

Introduction ..... *The Program Committee*

SPECIAL LECTURE

Review of Forty Years Post-War Japanese  
Economy and Future Prospects ..... *Saburo Okita*

SPECIAL REPORTS

The Functions of the Japanese Government Finance  
in the Postwar Period ..... *Masazo Ohkawa*

Prospect and Reprospect of Post-War  
Japanese Industrial Policy ..... *Kojiro Niino*

ARTICLES

DEBATES AT THE GREAT TURNS IN THE ECONOMIC POLICY MAKING

Transformation of Economic Foundation and the System  
of Economic Policy ..... *Taketoshi Nojiri*

Contempolary Problems of Economic Policy: The Share  
Economy and Employee Share Ownership ..... *Naomi Maruo*

On Some Shortcomings in Keynesian Policies ..... *Mitsuharu Ito*

External Imbalance and Macroeconomic Policies ..... *Mitsuharu Inage*

Comments ..... *Toshinosuke Kashiwazaki, Masaichi Mizuno*

Summary: Recent Issues of Economic Policy ..... *Zenichi Ito*

REPORTS

Foreign Economic Policies in Postwar Japan ..... *Tadahiro Uematsu*

International Coordination of Macroeconomic Policy  
and Its Conflict ..... *Hiroyuki Kosaka*

Nation State and Strategic Behavior of MNC  
for Intellectual Property Right ..... *Yuji Masuda*

Empirical Survey and Policy Implication  
in Public Choice ..... *Jun-ichi Nagamine*

On the Feasibility of Institutional Change... *Toru Haneda, Masao Takeshima*

Reduced Working Time on the Labour Market in  
Scandinavian Countries ..... *Yasuhiko Nagayama*

Private Property, Class Struggle and  
Economic Policies ..... *Masayasu Yoshizawa*

昭和六十一年十二月六日郵政省告示・第九六二号郵便法  
第二十六條第一項第五号該当刊行物にあたる学術刊行物

EDITED AND PUBLISHED BY  
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION  
NAGOYA UNIVERSITY, NAGOYA, JAPAN)

ISBN4-326-54880-0 C3333 ¥3300E (勁草書房発売)